

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003年1月23日 (23.01.2003)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 03/007160 A1

(51) 国際特許分類⁷: G06F 13/00, H04Q 7/38

(21) 国際出願番号: PCT/JP02/07012

(22) 国際出願日: 2002年7月10日 (10.07.2002)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:
PCT/JP01/05977 2001年7月10日 (10.07.2001) JP

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 富士通株式会社 (FUJITSU LIMITED) [JP/JP]; 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 Kanagawa (JP).

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 木村 雅也

(KIMURA,Masaya) [JP/JP]; 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番16 株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジ内 Kanagawa (JP). 佐藤茂之 (SATO,Shigeyuki) [JP/JP]; 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番16 株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジ内 Kanagawa (JP). 塚原哲矢 (TSUKAHARA,Tetsuya) [JP/JP]; 〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP).

(74) 代理人: 大菅 義之 (OSUGA,Yoshiyuki); 〒102-0084 東京都千代田区二番町8番地20 二番町ビル3F Tokyo (JP).

(81) 指定国(国内): CN, JP, KR, US.

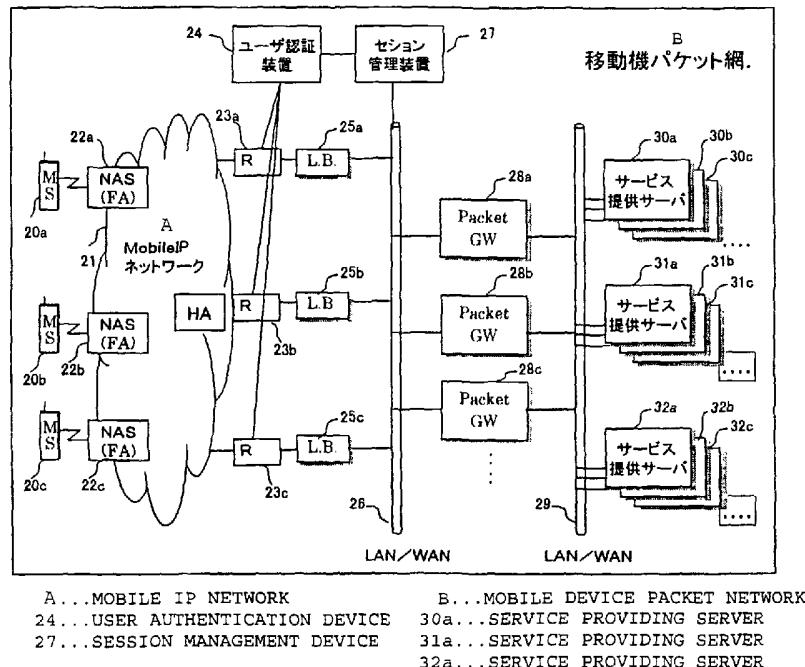
(84) 指定国(広域): ヨーロッパ特許 (DE, FR, GB).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

[続葉有]

(54) Title: MOBILE DEVICE COMMUNICATION SYSTEM AND COMMUNICATION METHOD

(54) 発明の名称: 移動機通信システムおよび通信方法



(57) Abstract: A communication system connected to a mobile terminal and using a network having a plurality of input/output points at a plurality of service providing servers. By passing a series of communication packets always in the same route, it is possible to maintain a TCP connection and a

[続葉有]

WO 03/007160 A1



2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

user session. Load distribution devices connected to the plurality of input/output points distribute a series of communication packets always in the same packet gateway among a plurality of packet gateways arranged between the load distribution devices and the service providing servers, and the packet gateway to which a packet is distributed distributes the series of communication packets to a plurality of service providing servers capable of executing an identical service.

(57) 要約:

移動可能端末が接続され、複数のサービス提供サーバ側に複数の出入口を有するネットワークを用いる通信システムで、一連の通信内のパケットを常に同一経路を通過させることにより、TCPコネクションやユーザセッションの維持を可能とする。

前記複数の出入口にそれぞれ接続される負荷分散装置が、一連の通信内のパケットを、サービス提供サーバとの間に設置される複数のパケットゲートウェイの中で常に同一のパケットゲートウェイに振り分け、パケットを振り分けられたパケットゲートウェイが一連の通信内のパケットを、同一のサービスを実行可能な複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分ける。

明細書

移動機通信システムおよび通信方法

5 技術分野

本発明はネットワークを用いた通信システム、および通信方法に係り、更に詳しくは複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末を用いて通信を行うための移動機通信システム、および通信方法に関する。

10 背景技術

図4.2は移動機通信システム、例えば移動機パケット網の第1の従来例のシステム構成ブロック図である。同図において、システムの利用者、すなわちクライアントは、移動機(MS)100a, 100b, ..., 例えば携帯電話を用いて、移動機相互間、または複数のサービス提供サーバとの間で通信を行う。

図4.2において、移動機パケット網は、例えばモバイルIP(インターネットプロトコル)ネットワーク101、各移動機(MS)100a, 100b, ...がネットワーク101にアクセスするときに、そのアクセスに対応する処理を行うネットワークアクセス装置(NAS)、またはフォレインエージェント(FA)102a, 102b, ..., ネットワーク101のサービス提供サーバ側の出入口にそれぞれ接続されるルータ(R)103a, 103b, 103c、これらのルータに接続されるユーザ認証装置104、各ルータに接続される負荷分散装置(ロードバランサ、L.B.)105a, 105b, 105c、これらの負荷分散装置と複数のサービス提供サーバとを接続するためのローカルエリアネットワークまたはワイドエリアネットワーク(LAN/WAN)106およびモバイルIPネット

ワーク上のホームエージェント（HA）107を備えている。

複数のサービス提供サーバは、それぞれ同一のサービスを提供する複数のサーバによって構成されるグループを構成しており、例えばサービス提供サーバ110a, 110b, 110c、…は、グループとしてそれぞれ同一のサービスを提供することのできるサーバによって構成されている。
5 したがって、例えばサービス提供サーバ111a, 111b, 111c、…によって構成されるグループと、サービス提供サーバ112a, 112b, 112c、…によって構成されるグループのサーバは異なるサービスを提供するものである。

10 図42の移動機パケット網では、前述のように移動機、例えば携帯電話とサービス提供サーバとの間で通信が行われる。この時、クライアント側から要求されるサービスを提供可能なサーバは前述のように1つのグループを形成しているために、クライアントからのパケットの入力に対してサービス提供サーバの前段に負荷分散装置を配置することによって、同一の15 サービスを提供する各サーバの負荷が均等になるような分散ポリシーに基づいて、入力パケットを各サービス提供サーバに対して振り分けることを負荷分散という。

一般的な負荷分散方式では、グループ化されたサービス提供サーバに対して代表アドレス情報を割り当て、クライアントからはその代表アドレス情報を送信先としてパケットを送信してもらい、負荷分散装置の分散ポリシーに基づいてグループ内のいずれかのサービス提供サーバへのパケットの振り分けが行われる。
20

分散ポリシーとしてはラウンドロビン、重みづけラウンドロビン、優先順位、最小接続数、最速応答時間、C P U負荷などのポリシーがあり、このような分散ポリシーを表す分散ポリシー情報テーブルが負荷分散装置に備えられる。
25

例えばキャリアと呼ばれる通信サービスを提供する通信事業者によって運営される移動機パケット網では、一般にその利用者が非常に多いため、利用者の分散を図るために、図42のモバイルIPネットワーク101のサービス提供サーバ側の出入口に、複数のルータ103a, 103b, 103cと、負荷分散装置105a, 105b, 105cを設置し、多数のサービス提供サーバに対する負荷分散を行っている。

しかしながら、このような構成では、移動機、例えば携帯電話100aが通信中に移動する場合には、サービス提供サーバ側へのネットワーク101への出入口が動的に変化する。例えば最初にルータ103a、負荷分散装置105aを経由して通信を行っていても、次の時点ではルータ103c、負荷分散装置105cを経由して通信を行うという事態が発生する。

このような場合、例えば3つの負荷分散装置105a, 105b, 105cが、それぞれ独立の分散ポリシーに基づいて負荷分散を行っているときには、同一グループ内でも別のサービス提供サーバにパケットを振り分けてしまう可能性があり、このような場合にはTCP（トランスミッション・コントロール・プロトコル）コネクション、すなわちある特定のサービスを受けるためのコネクションの維持ができなくなるという問題点があった。

またこのような場合に、例えば負荷分散装置105aと105cとによって、グループのうちで同一のサービス提供サーバにパケットが振り分けられたとしても、例えば移動機100aが上りパケット、すなわちサービス提供サーバ側へのパケットを送信し、下りパケット、すなわちサービス提供サーバからのパケットを受信する間に移動し、移動後の上りパケットが異なる負荷分散装置を通過する場合には、パケットがネットワーク101とサービス提供サーバとの間で同一の経路を通らないことになる。

このように移動機が通信中に移動することにより、サービス提供サーバ

側へのネットワークへの出入口が動的に変化する場合にも、同一のサービス提供サーバにパケットを振り分けるための技術として、ユーザセッションを維持するためのレイヤ7スイッチを用いる従来技術がある。ユーザセッションとは、例えば UDP (ユーザデータグラムプロトコル) において定義されるものである。

UDPは、TCPと異なり、コネクションレスのプロトコルであり、コネクションの概念は存在しないが、UDPの上位プロトコル、例えばインターネットなどで用いられる標準的な名前解決のメカニズムとしてのドメインネームシステム (DNS) においては、セッションの概念が存在し、一連の複数の UDP パケットを同一のサーバが処理することにより、1つの処理の完結が行われる。この処理完結のための一連の複数の UDP パケットによる通信は、UDP 上のユーザセッションと呼ばれる。

ユーザセッションは、UDPだけでなく、TCPに対しても定義される。TCPの場合にも、上位のプロトコル、例えばハイパーテキストトランスファープロトコル (HTTP) においてはユーザセッションの概念が存在し、一連の複数の TCP のコネクションの確立から、データ転送、解放までが行われることによって、1つの処理の完結が行われる。この処理完結のための一連の複数の TCP コネクションによる通信は、TCP 上のユーザセッションと呼ばれる。

UDP および TCP 上のユーザセッションに対しても、移動機の通信中の移動によるネットワークへの出入口の動的な変化のために、同一のサービス提供サーバにパケットを振り分けることができず、ユーザセッションを維持することができないという問題点は同様に発生するが、このユーザセッションを維持するための従来技術について図 4 3 を用いて説明する。

図 4 3 はレイヤ7スイッチを用いる移動機通信システムの従来例である。この従来例では、図 4 2 の複数の負荷分散装置とサービス提供サーバ側と

の間に、複数のトランスペアレントプロキシ（T. P.）装置 120a, 120b, 120c と、複数のレイヤ7スイッチ（L7SW）装置 121a, 121b, 121c、およびネットワーク 122 が備えられ、レイヤ7スイッチによって H T T P などのレイヤ7プロトコル中のユーザ識別情報をキーとして、静的な負荷分散が行われることにより、T C P, U D P 上のユーザセッションの継続中には同一のサービス提供サーバに通信を振り分けることが可能となる。

以上のようにパケットが図 42 のネットワーク 101 とサービス提供サーバとの間で同一経路を通らないことから次のような 5 つの問題点が生ずる。

第 1 の問題点は、サービスの切り替えに時間を要することである。1 つのサービスに対応する 1 つの T C P コネクションや、ユーザセッションの管理はサービス提供サーバ側で行わなければならず、移動機から見て使用するサービスを変更する毎に T C P コネクションの再接続が必要となり、サービス切り換えに時間を要することになる。

第 2 の問題点はサービス提供サーバのダウン時の危険分散ができないことである。T C P コネクションや、ユーザセッションを管理するサービス提供サーバがダウンすると、同一のサービスを提供するサーバにそのコネクションを切り換えることができず、ダウンしたサービス提供サーバが復旧するまでサービスを受けることができなくなる。

第 3 の問題点は、代行課金を行うための課金情報の作成ができないことである。すなわち、T C P コネクションや、ユーザセッションを管理するサービス提供サーバによってしか、クライアント側のサービス使用に対する契約サービス単位の認証を実施することができず、有料コンテンツなどに対する課金情報の作成を代行することができない。

第 4 の問題点は、無線ネットワークと有線ネットワークの間のトランス

ポート層のプロトコル変換ができないことである。無線ネットワークと有線ネットワークとでは遅延時間などに相違が生ずる。そこでインターネットの標準サービスを無線通信に最適な形式にするためには、ウインドウサイズ（一度に送信できるデータ量）などの変換、すなわち無線ネットワークと有線ネットワークの間のトランスポート層のプロトコル変換が必要となる。
5 パケットが同一経路を通過しない場合には、トランスポート層のプロトコル変換を行う中継装置を設置することができなくなる。

第 5 の問題点は、インターネットプロトコルバージョン（IPV）4 のネットワークと、IPV6 のネットワークの間のゲートウェイ機能が設置できないことである。近年の携帯電話の数の急増につれて、IP アドレスの大幅な拡張が必要となり、IPV6 の導入が予定されている。IPV6 が導入された場合、現行の IPV4 ネットワークと IPV6 ネットワークの間のゲートウェイ機能が必要となるが、パケットが同一の経路を通らない場合には、そのゲートウェイ機能を設置することができない。

15 また図 4-3 で説明したように、レイヤ 7 スイッチを用いてユーザセッションを維持する場合にも、次のような問題点がある。

第 1 の問題点は、同一のユーザ識別情報を持つクライアントからのリクエストに対応するパケットは必ず同一のサービス提供サーバに振り分けられるため、場合によっては特定のサービス提供サーバに負荷が集中すると
20 いう問題点である。

第 2 の問題点として、サービスの追加のたびにレイヤ 7 スイッチの追加処理、すなわち追加サービス（レイヤ 7 プロトコル）の解析や、セッション識別処理などの追加処理が必要となり、サービスの追加を迅速に行うことができないという問題点がある。特にキャリアと呼ばれる通信事業者の場合には、サービスの追加は頻繁に発生するため、この問題点は深刻となる。

25 第 3 の問題点は、パケット振り分け処理の性能が低いという点である。

レイヤ7スイッチによる処理は通常ソフトウェアとして実装されるために、ハードウェア（ファームウェア）として実装される場合に比較して、パケット振り分け処理の性能が劣るという問題点がある。

本発明の課題は、上述の問題点に鑑み、IPネットワークのサービス提供サーバ側に複数の出入口を備え、各出入口に負荷分散装置が接続される場合にも、例えば同一のTCPコネクションや、ユーザセッションを構成するパケットが通過する経路を同一にすることによって、移動機が移動しても通信を行ってもTCPコネクションの維持を可能とすることである。また別の課題は、その経路にゲートウェイ機能を設けることによって、サービス切り替えの時間を不要とし、サービス提供サーバのダウン時の危険分散、課金情報の代行作成、トランスポート層プロトコル変換を可能とすると共に、IPv4ネットワークとIPv6ネットワークの間のゲートウェイ機能を実現することである。

15 発明の開示

図1は本発明の移動機通信システムの原理構成ブロック図である。同図は、複数のサービス提供サーバ7a, 7b, ..., 8a, 8b, ...を備え、移動可能端末1a, ..., 1nが通信を行うための通信システムの原理構成ブロック図である。

図1において、第1のネットワーク手段2は、移動可能端末1a, ..., 1nが接続され、サービス提供サーバ側への複数の入出力点を有するネットワークであり、例えばモバイルIPネットワークである。

複数の第1の通信振り分け手段3a, 3b, ...は、例えば負荷分散装置であり、第1のネットワーク手段2の前述の複数の入出力点のそれぞれに接続されるものである。

第2のネットワーク手段4は、第1の通信振り分け手段3a, 3b, ...

が接続されるネットワークであり、例えばローカルエリアネットワーク、またはワイドエリアネットワークである。

第3のネットワーク手段5は、複数のサービス提供サーバ7a, 7b, . . . , 8a, 8b, . . . が接続されるネットワークであり、例えば5 ローカルエリアネットワーク、またはワイドエリアネットワークである。

複数の第2の通信振り分け手段6a, 6b, . . . は、第2のネットワーク手段4と第3のネットワーク手段5との間に接続され、移動可能端末とサービス提供サーバの間の一連の通信を複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分けるものであり、例えばパケットゲートウェイ装置である。

10 そして第1の通信振り分け手段3a, 3b, . . . が、移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信を、第2のネットワーク手段4を介して複数の第2の通信振り分け手段6のいずれかに振り分けるように構成する。

本発明の実施の形態においては、移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセッションに対して識別子を割り当て、その識別子を管理するセッション管理手段を更に備える。複数の第1の通信振り分け手段3a, 3b, . . . が、移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセッションの識別子に対応して、その一連の通信を振り分けるべき複数の第2の通信振り分け手段6a, 6b, . . . のいずれかを記憶する、同一記憶内容の振り分け先記憶手段をそれぞれ更に備える。

この場合、第2の通信振り分け手段が、通信の階層構造において、前記セッション管理手段によって管理されるセッションに対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセッションに対して識別子を割り当て、該識別子に対応して前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の該ユーザセッション内の通信を前記複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分けることもでき、さらにユーザセッションのタイプとして複数のタイプが

存在し、前記第2の通信振り分け手段が該ユーザセションのタイプに対応して前記ユーザセション内の通信の振り分けを行うこともできる。

実施の形態においては、複数のサービス提供サーバがそれぞれ同一のサービスを提供するサーバによって構成される複数のグループを構成し、移動可能端末が複数の各グループに対する代表アドレスを指定してサービス提供サーバとの間の通信を行い、第2の通信振り分け手段6a, 6b, ...がその代表アドレスによって指定されるグループのうちのいずれかのサービス提供サーバに一連の通信を振り分けることもでき、この場合移動可能端末が一連の通信の中で受けるべきサービスの変更のために代表アドレスを変更する時には、第2の通信振り分け手段6a, 6b, ...は変更後の代表アドレスによって指定されるグループのうちいずれかのサービス提供サーバに一連の通信内のその後の通信を振り分けて、その一連の通信を続行することもできる。

また実施の形態においては、第2の通信振り分け手段6a, 6b, ...が一連の通信を複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分けるにあたって、移動可能端末の利用者がそのサービス提供サーバによって提供されるサービスを受ける資格があるか否かを認証するサービス認証手段を更に備えることもできる。

また実施の形態においては、第2の通信振り分け手段6a, 6b, ...が複数のサービス提供サーバのみでなく、移動機通信システム外のサーバにも一連の通信を振り分けることができ、移動可能端末がサービス提供サーバ、または移動機通信システム外のサーバから受けるサービスに対する課金の情報を作成する課金情報作成手段を更に備えることもできる。

次に本発明の移動機通信方法として、移動可能端末が複数のサービス提供サーバのうちのいずれかを指定して一連の通信におけるパケットを送信し、そのパケットを受け取った負荷分散装置がその一連の通信に対する識

別子に対応してそのパケットを複数のパケットゲートウェイ装置のいずれかに振り分け、そのパケットを振り分けられたパケットゲートウェイ装置が移動可能端末によって指定されたサービス提供サーバと同一のサービスを実行する複数のサービス提供サーバのいづれかにそのパケットを振り分けることもできる。なお負荷分散装置は前述の第1の通信振り分け手段に、またパケットゲートウェイ装置は第2の通信振り分け手段に相当する。

この方法においては、サービス提供サーバから移動可能端末への一連の通信におけるパケット（下りパケット）は、まずサービス提供サーバから、移動可能端末からサービス提供サーバへのパケット（上りパケット）を振り分けたパケットゲートウェイ装置に送られ、そのパケットゲートウェイ装置から上りパケットを振り分けた負荷分散装置に送られ、最終的に移動可能端末に送られることになる。

次に本発明において、パケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用される記憶媒体として、負荷分散装置から受信したパケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを、ユニークな送信元ポート番号をキーとして保存するステップと、該ユニークな送信元ポート番号をパケットヘッダの送信元ポート番号として設定するステップと、複数のサービス提供サーバのうちで、移動可能端末側から要求されているサービスを提供可能な複数のサービス提供サーバのいづれかを、該サービス提供サーバの負荷を分散させるように選択するステップと、該選択されたサービス提供サーバのアドレスを送信先アドレス、自装置のアドレスを送信元アドレスに設定して、パケットを該サービス提供サーバに送信するステップとを計算機に実行させるためのプログラムを格納した計算機読み出し可能可搬型記憶媒体が用いられる。又、移動可能端末が移動して、通知するネットワークアクセス装置が切り換わる場合、移動可能端末側は、PPP（ポイント・ツー・ポイント・プロトコル）のリンクが一旦切断されるが、PPPプロ

トコルスタックはTCPプロトコルスタックにこれを通知しない事により、TCPコネクションは切断される事はない。

さらにこの場合、前述のユニークな送信元ポート番号として、通信の階層構造において前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通

- 5 信としてのセッションに対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセッションに対する識別子を用いることもできる。

またパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用される記憶媒体としては、負荷分散装置から受信したパケットの送信元としての移動可能端末に対する移動機識別情報を検索するステップと、該受信したパ

- 10 ティットの送信先アドレスを取り出すステップと、該移動機識別情報と送信先アドレスとによって、該送信先アドレスのサービス提供サーバが提供するサービスが移動可能端末の利用者に提供可能か否かを判別するステップとを計算機に実行されるためのプログラムを格納した計算機読み出し可能可搬型記憶媒体も用いられる。

- 15 さらにパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用される記憶媒体として、移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信の開始の時点で、負荷分散装置から受信したパケットから該パケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを取り出して課金レコードに設定するステップを計算機に実行させ、該一連の通信の終了まで該負荷分散装置から
20 パケットを受信するたびに、課金レコードのパケット数をインクリメントするステップと、該受信パケットからパケット長を取り出し、該パケット長を課金レコードのパケット長に加算するステップとを計算機に実行させ、一連の通信の終了時点で、該課金レコード内の前記送信元アドレスを移動可能端末の利用者の識別情報、送信先アドレスをサービス提供サーバの情報
25 報に設定しなおすステップを計算機に実行させるためのプログラムを格納した計算機読み出し可能可搬型記憶媒体も用いられる。

次にパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用されるプログラムとして、負荷分散装置から受信したパケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを、ユニークな送信元ポート番号をキーとして保存する手順と、該ユニークな送信元ポート番号をパケットヘッダの送信元ポート番号として設定する手段と、複数のサービス提供サーバのうちで、移動可能端末側から要求されているサービスを提供可能な複数のサービス提供サーバのいずれかを、該サービス提供サーバの負荷を分散させるように選択する手順と、該選択されたサービス提供サーバのアドレスを送信先アドレス、自装置のアドレスを送信元アドレスに設定して、パケットを該サービス提供サーバに送信する手順とを計算機に実行させるためのプログラムが用いられる。

この場合、前述のユニークな送信元ポート番号として、通信の階層構造において前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセッションに対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセッションに対する識別子を用いることもできる。

またゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用されるプログラムとしては、負荷分散装置から受信したパケットの送信元としての移動可能端末に対する移動機識別情報を検索する手順と、該受信したパケットの送信先アドレスを取り出す手順と、該移動機識別情報と送信先アドレスによって、該送信先アドレスのサービス提供サーバが提供するサービスが移動可能端末の利用者に提供可能か否かを判別する手順とを計算機に実行させるためのプログラムも用いられる。

さらにパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用されるプログラムとしては、移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信の開始の時点で、前記負荷分散装置から受信したパケットから該パケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを取り出して課金レコードに設

定する手順を計算機に実行させ、該一連の通信の終了まで該負荷分散装置からパケットを受信するたびに、課金レコードのパケット数をインクリメントする手順と、該受信パケットからパケット長を取り出し、該パケット長を課金レコードのパケット長に加算する手順とを計算機に実行させ、前記一連の通信の終了時点で、該課金レコード内の前記送信元アドレスを移動可能端末の利用者の識別情報、送信先アドレスをサービス提供サーバの情報に設定しなおす手順を計算機に実行させるためのプログラムも用いられる。

以上説明したように、本発明においては移動機が接続されるネットワークの複数の出入口に設けられる負荷分散装置と複数のサービス提供サーバとの間に、複数のパケットゲートウェイ装置が設置され、1つの移動機によるサービス提供サーバ側との一連のパケット送受信が常に同一のパケットゲートウェイ装置を経由して実行される。

15 図面の簡単な説明

図1は本発明の移動機通信システムの原理構成ブロック図である。

図2は本発明の第1の実施形態における移動機パケット網のシステム構成ブロック図である。

図3はセッション開始時の装置間処理シーケンスを示す図である。

図4はユーザ認証装置の構成を示すブロック図である。

図5はユーザ認証装置によるアドレス割り当て処理のフローチャート例である。

図6は本実施形態におけるパケット形式を示す図である。

図7はユーザ認証装置内のアドレス情報テーブルのデータ例を示す図である。

図8はユーザ認証装置内のユーザ情報テーブルのデータ例を示す図であ

る。

図 9 はセション管理装置の構成を示すブロック図である。

図 10 はセション情報テーブルのデータの例を示す図である。

図 11 はセション状態の状態遷移を説明する図である。

5 図 12 は負荷分散装置の構成を示すブロック図である。

図 13 は負荷分散装置による負荷分散処理のフローチャート例である。

図 14 は負荷分散装置内の分散ポリシー情報テーブルのデータ例を示す図である。

図 15 はパケットヘッダのデータ形式例を示す図である。

10 図 16 はパケットゲートウェイ装置の構成を示す図である。

図 17 はパケットゲートウェイ装置による上りパケット振り分け処理のフローチャートである。

図 18 はパケットゲートウェイ装置による上りパケット振り分け処理のフローチャート（続き）である。

15 図 19 はパケットゲートウェイ装置による上りパケット振り分け処理のフローチャート（続きの続き）である。

図 20 はパケットゲートウェイ装置による下りパケット振り分け処理のフローチャートである。

20 図 21 はパケットゲートウェイ装置による下りパケット振り分け処理のフローチャート（続き）である。

図 22 はパケットゲートウェイ装置内のアドレス情報保存テーブルのデータ例を示す図である。

図 23 はパケットゲートウェイ装置内の分散ポリシー情報テーブルのデータ例を示す図である。

25 図 24 はパケットゲートウェイ装置によるアドレス変換を説明する図である。

図25はパケットゲートウェイ装置によるサービス認証処理のフローチャートである。

図26はパケットゲートウェイ装置内のサービスオーダー情報テーブルのデータ例を示す図である。

5 図27はパケットゲートウェイ装置内のサービス提供サーバ情報テーブルのデータ例を示す図である。

図28はパケットゲートウェイ装置による代行課金情報処理のフローチャートである。

10 図29はパケットゲートウェイ装置によって作成される課金レコードのデータの例を示す図である。

図30はセッション終了時のユーザログアウトによる装置間処理シーケンスを示す図である。

図31はドーマント時の装置間処理シーケンスを示す図である。

15 図32は本発明の第2の実施形態におけるアドレス情報保存テーブルの格納内容の例である。

図33はアドレス情報保存テーブルのレコード生成からレコード削除までのタイミングの説明図である。

図34は第2の実施形態におけるパケットゲートウェイ装置の構成を示すブロック図である。

20 図35はユーザセションタイプ識別情報テーブルの格納内容の例である。

図36は移動機からの上りパケット受信時の処理のフローチャート（その1）である。

図37は移動機からの上りパケット受信時の処理のフローチャート（その2）である。

25 図38は移動機からの上りパケット受信時の処理のフローチャート（その3）である。

図39はサービス提供サーバからの下りパケット受信時の処理のフローチャート（その1）である。

図40はサービス提供サーバからの下りパケット受信時の処理のフローチャート（その2）である。

5 図41はマルチウインドウ画面を用いる通信方式の説明図である。

図42は移動機パケット網の第1の従来例の構成を示すブロック図である。

図43は移動機パケット網の第2の従来例の構成を示すブロック図である。

10 図44は本発明を実現するためのプログラムのコンピュータへのローディングを説明する図である。

発明を実施するための最良の形態

図2は本発明の第1の実施形態における移動機パケット網のシステム構成ブロック図である。このシステムにおいて、移動機（MS）、例えば携帯電話20a, 20b, …は、例えばモバイルIPネットワーク21にネットワークアクセサ装置（NAS）または、フォレインエージェント（FA）22a, 22b, …を介して、無線、または有線によって接続される。

20 このネットワーク21のサービス提供サーバ側には、複数、例えば3つの出入口があり、それぞれの出入口にはルータ（R）23a, 23b, …、および負荷分散装置（ロードバランサ、L. B.）25a, 25b, …が図のように接続され、更に負荷分散装置（L. B.）は、ローカルエリアネットワーク、またはワイドエリアネットワーク（LAN/WAN）26に接続されている。

この第1の実施形態においては、移動機とサービス提供サーバとの間の

通信は、後述するように一般的に1つ以上のTCPコネクションによって構成されるセッションの形式で管理されるものとする。

- システム全体について、ユーザを管理するためのユーザ認証装置24と、例えば1つの移動機がネットワーク21にアクセスし、必要な通信を終了するまでの一連のパケット送受信を行うセッションを管理するためのセッション管理装置27とが備えられる。ユーザ認証装置24は、例えばネットワーク21のサービス提供サーバ側の出入口のそれぞれルータ23a, 23b, …に接続され、またセッション管理装置27にも接続されているものとする。
- 各負荷分散装置(L.B.)25a, 25b, …が接続されたネットワーク26には、セッション管理装置27、複数のパケットゲートウェイ(GW)装置28a, 28b, …が接続されている。これらのパケットゲートウェイ装置は、以後説明するように本発明の実施形態において最も重要な役割を果たす。
- 各パケットゲートウェイ装置は、多数のサービス提供サーバと、LAN/WAN29によって接続されている。多数のサービス提供サーバは、それぞれいくつかのグループに属するものとし、例えばサービス提供サーバ30a, 30b, …は1つのグループを作り、このグループ内のサーバはそれぞれ同じサービスを提供できるものとし、後述するように移動機側からはこのグループの代表アドレスを用いて通信を行うものとする。例えばサービス提供サーバ31a, 31b, …は、例えばサービス提供サービス32a, 32b, …のグループのサーバとは異なるサービスを行うものである。
- 図3は、図2のシステムにおけるセッション開始時の装置間処理シーケンスの説明図である。同図においては移動機20、ネットワークアクセスマップ装置22、負荷分散装置25、ユーザ認証装置24、セッション管理装置27、

パケットゲートウェイ装置 28、およびサービス提供サーバ装置 30 の間の処理シーケンスが示されている。

移動機 20、ネットワークアクセス装置 22、およびユーザ認証装置 24 の間のパケット通信のパケット形式、およびパケットシーケンスは、インターネットドラフトのダイヤメータモバイル IP エクステンションズで提案されているプロトコルに従うものとし、ここでは詳細な説明を省略する。

これに対してユーザ認証装置 24、セッション管理装置 27 および、パケットゲートウェイ装置 28 の間のパケットシーケンス、パケット形式は、
10 この規約に無関係のものであり、本実施形態に特有のものである。

図 3において、まず移動機 20 からネットワーク 21 へのアクセスにあたって、ネットワークアクセス装置 22 は前述のプロトコルで規定されているアクセスリクエストをユーザ認証装置 24 に送る。

図 4 はユーザ認証装置の構成ブロック図である。ユーザ認証装置は、
15 LAN ドライバ部または WAN ドライバ部 41、TCP/IP プロトコルハンドラ部 42、通信制御部 43、ユーザ管理部 44、サーバ監視部 45 によって構成され、更にユーザ管理部 44、サーバ監視部 45 によって管理されるアドレス情報テーブル 46、ユーザ管理部 44 に管理されるユーザ情報テーブル 47 を備えている。ここで LAN ドライバ部または WAN ドライバ部 41 に接続される LAN または WAN は、図 2においてセッション管理装置 27 を介して接続されるネットワーク 26、またはルータ 23a,
20 23b, ··· を介して接続されるモバイル IP ネットワーク 21 に相当する。

なお TCP/IP プロトコルハンドラ部 42 には、ユーザデータグラム
25 プロトコル (UDP) その他、TCP/IP のプロトコルセットの一切が含まれる。

図 5 はユーザ認証装置におけるアドレス割り当て処理のフローチャートである。この処理においては、ネットワークアクセス装置 22 から受け取ったアクセスリクエストに対応して開始される、あるいはすでに開始されているセッションに対する IP アドレスの割り当て、または検索の処理が行
5 われる。

図 5 において処理が開始されると、まずステップ S 1 でネットワークアクセス装置 22 からのアクセスリクエストパケットが受信され、ステップ S 2 でユーザ管理部 44 によって、セッション管理装置 27 に対して図 3 に示すようにセッション情報検索パケットが送信され、ステップ S 3 でセション管理装置 27 からのセッション情報検索応答パケットが受信される。
10

図 6 は、このようなセッション情報検索パケット、セッション情報検索応答パケットに加えて、以後説明が必要となるパケットのパケット形式を示す。セッション情報検索パケットには、TCP/IP ヘッダの次に、パケット種別としてセッション情報検索の種別が格納され、最後に移動機識別情報が格
15 納されている。この移動機識別情報は、一般には電話番号とは異なる、それぞれの移動機を識別する識別子にあたり、この識別情報は例えばアクセスリクエストパケットから取り出されるものとする。

セッション情報検索応答パケットには、TCP/IP ヘッダの次に、パケット種別としてのセッション情報検索応答、続いて移動機識別情報（識別子）、セション管理装置 27 の内部の後述するセッション情報テーブルに、その移動機識別子に対応するセッションのレコードがあるかないかを示す検索結果、およびレコードがあった場合、セッションに対応して割り当てられた IP アドレスが格納される。
20

図 5 に戻り、ステップ S 4 で新規接続か否かが判定される。新規接続では、前述のセッション情報テーブルにその移動機識別子に対応するセッションのレコードが格納されていないことになり、この場合にはステップ S 5 で

割り当てるべきアドレスが決定される。

この決定においては、その詳細を右側のステップ S 10 から S 16 に示すが、負荷を分散させるため、アドレス情報テーブル 46 の中すでに割り当てられたアドレスの個数が最小のアドレス範囲に相当するレコードが 5 検索され、割り当てるべきアドレスが決定されて、ステップ S 6 でネットワークアクセス装置 22 に対してアクセスアクセプトパケットが送信されて処理を終了する。

またステップ S 4 で新規接続でない場合、すなわちすでに移動機識別子に対応するセッションがセッション情報テーブルに登録されている場合には、
10 そのセッションに対応する IP アドレスがそのままステップ S 7 で使用され、ステップ S 6 でアクセスアクセプトパケットが送信されて、処理を終了する。

以上のようにセッションとはユーザ認証装置 24 によって割り当たられる IP アドレスを用いた、移動機によるユーザログアウト時までの一連のパケット送受信を意味する。したがって 1 つのセッション内でユーザが異なったサービスを受ける場合には各サービスに対応する複数の TCP コネクションがそのセッションに含まれることになる。
15

図 7 はアドレス情報テーブル 46 の格納データの例である。同図においては、基本的にセッションに対応して移動機に割り当たられる IP アドレスの割り当範囲が、図 2 のパケットゲートウェイ装置 28a, 28b, … の負荷分担を考慮して格納される。例えば均等に負荷分散する場合には、割り当範囲内のアドレスの個数が等しくなるように割り当範囲が決定される。

アドレス情報テーブル 46 には、したがってパケットゲートウェイ装置 25 のそれぞれに対応して、IP アドレスの割り当範囲と、その範囲の中ですでに割り当済みの IP アドレスの数と、各パケットゲートウェイ装置

が稼動中であるか否かの稼動状態、および各パケットゲートウェイ装置に対応してすでに割り当てられたIPアドレスなどを格納するユーザ情報テーブル47に対するポインタとしての、ユーザ情報テーブルのアドレスが格納されている。

5 図8はユーザ情報テーブル47の格納データの例である。同図においては、図7のパケットゲートウェイ装置Pg w2に対するIPアドレス割り当てる範囲の中すでに割り当てられている4つのIPアドレスに対応して、それぞれユーザ識別子、パスワード、移動機識別情報、電話番号がユーザ識別情報として格納されている。

10 図5に戻り、ステップS5の処理の詳細、すなわちステップS10～S16の処理について説明する。処理が開始されると、ステップS10でアドレス情報テーブルの各レコードに対して、次のステップS11、およびS12のチェックが行われる。

15 ステップS11では、すでに割り当てられたアドレス情報の個数が最小であるか否かが判定され、最小のものが見つけられた後に、ステップS12でそのレコードに対応するパケットゲートウェイ装置の稼動状態が正常、すなわち稼動中であるか否かが判定され、稼動中の場合にはステップS13に移行し、稼動中でない場合にはステップS10以降の処理が繰返される。

20 すなわち、すでに割り当てられたIPアドレスの個数が次に最小のレコードに対応するパケットゲートウェイ装置が稼動中であるか否かが判定され、稼動中である場合には、ステップS13以降の処理に移行する。

25 ステップS13では、検索されたレコードのアドレス割り当てる範囲に対応するユーザ情報テーブルのアドレス、すなわちポインタによってすでに割り当てられたIPアドレスが検索され、ステップS14で割り当てる範囲の中でまだ割り当てられていないアドレスが取り出され、ステップS15

でそのIPアドレスに対応するレコードがユーザ情報テーブルに追加され、ステップS16でアドレス情報テーブル内で追加されたIPアドレスに対応するパケットゲートウェイ装置のレコードの割り当て済みIPアドレス数がインクリメントされて、処理を終了する。

- 5 図9は図2のセション管理装置27の構成ブロック図である。同図においてセション管理装置は、LANドライバ部またはWANドライバ部51、TCP/IPプロトコルハンドラ部52、通信制御部53、セション管理部54によって構成され、またセション管理部54によって管理されるセション情報テーブル55を備えている。
- 10 図10はセション情報テーブル55の格納データの例である。同図において、セション情報テーブル55にはすでに開始されているそれぞれのセションに対応して、セション識別子、移動機識別子、割り当てられたIPアドレスと、セションの状態、ここではセション中であることを示す“A ct”が格納されている。
- 15 セション管理装置のセション管理部54は、図3で説明したように、ユーザ認証装置24からセション情報検索パケットを受信した時点で、移動機識別情報をキーとしてセション情報テーブルを検索し、その結果を図6で説明したセション情報検索応答パケットとしてユーザ認証装置24に返す。
- 20 ユーザ認証装置のユーザ管理部44は、前述のようにその応答を基にして新規のIPアドレス、またはすでに割り当てられているIPアドレスをアクセスアクセプトに設定して、ネットワークアクセス装置22に送信する。
- 25 ユーザ認証装置24は、前述のように稼動中のパケットゲートウェイ装置の負荷分散を行うために、アクセスリクエストを受信するたびに図5のフローチャートの処理によってIPアドレスの割り当てを行う。パケット

ゲートウェイ装置が稼動中であるか否かは、ユーザ認証装置のサーバ監視部45によって、ヘルスチェックとして、例えば一定時間間隔で監視され、監視された状態がアドレス情報テーブルに格納される。

- IPアドレスの割り当て後に、ネットワークアクセス装置22からのア
5 カウントスタートを受信したユーザ認証装置24は、ユーザ管理部44からセション情報登録パケットをセション管理装置27に送信し、また割り当
てられたIPアドレスに対応するパケットゲートウェイ装置28に対して、セション開始通知パケットを送信する。

- このセション情報登録パケットとセション開始通知パケットのパケット
10 形式は図6に示されている。図6において、セション情報登録パケットには、ヘッダの次にパケット種別としてのセション情報登録、その次に移動機識別情報、続いてIPアドレスの順序でデータが格納されており、またセション開始通知パケットにはヘッダに加えて、パケット種別としてのセ
15 ション開始通知と、移動機識別情報、およびIPアドレスが格納されている。

- 図9のセション管理装置のセション管理部54は、新たなセションが開始される場合には、セッション情報テーブル55にそのセッションに対応するレコードを登録し、セション状態をActに設定する。また後述するパケットゲートウェイ装置内にもセション情報テーブルが備えられており、
20 その内容は図10と全く同様である。パケットゲートウェイ装置内のセシ
ヨン管理部も、同様に新規セションに対応するレコードを登録する。

- セション管理装置27は、ユーザ認証装置24からのセション情報登録
パケットの受信から後述するステータス変更(クローズ)の受信までの間、
セション管理部54によってセションの状態管理を行う。このセション状
25 態管理では、セションの状態を4つの状態のいずれかとして管理する。そ
の状態はセションが未登録の状態である“None”、セション中状態であ

ることを示す“Act”、セション中であるが、一定期間通信がない状態を示す“Dormant”、セションが終了した状態を示す“Close”的4つである。

- 図11はセション管理装置によって管理されるセション状態の状態遷移の説明図である。同図において、ユーザ認証装置24からのセション情報登録に対応してセションが開始されると、①で示すようにセション情報はアクトとなる。この状態で後述するドーマントタイマがタイムアウトとなり、②で示すユーザ認証装置24からのステータス変更（ストップ）を受け取ると、セション状態はドーマントに遷移する。
- または後述するように、例えばユーザが通信を終了する場合、すなわちユーザログアウトに対応してユーザ認証装置24からのステータス変更（クローズ）を受け取ると、③に示すようにセション状態はクローズに遷移する。

- 本発明と直接の関連はないが、移動機パケット網は移動機との交信が可能か否かの監視を常に行っており、これをインタリム（Interim）監視と呼ぶ。移動機との交信が可能であれば、例えば30分間隔などの比較的長い間隔で交信可能であることが図2のネットワークアクセス装置22に通知される。これはユーザ認証装置24からセション管理装置27に対してステータス変更（インタリム）として通知され、この通知がある間、
⑥で示すようにセション状態としてアクトが維持される。このステータス変更（インタリム）がユーザ認証装置24から入力される前にインタリム監視タイマのタイムアウトが発生すると、⑧で示すようにセション状態はアクトからクローズに遷移する。

- セション状態がドーマントになると、後述するようにセションタイマが起動される。このセションタイマのタイムアウトが発生する前にユーザからサービス提供サーバ側に送られるパケットがネットワークに入力される

と、ユーザ認証装置 24 から⑤で示すようにステータス変更（スタート）が入力され、セッション状態は再びアクトに移行する。

またセッション状態がドーマントである時にセッションタイマのタイムアウトが発生すると、⑦で示すようにセッション状態はドーマントからクローズ 5 に遷移する。更に前述のように、例えばユーザが通信を終了する場合には、③で示したようにユーザ認証装置 24 からのステータス変更（クローズ）が入力され、セッション状態はクローズに遷移する。

セッション状態がクローズになり、そのセッションのデータを示すセッションログが出力されると、④で示すようにセッション状態はクローズからナンに 10 遷移する。このセッションログ出力では、クローズに遷移したセッション情報テーブル内の該当するレコードをログファイルに出力し、そのエントリを削除する。

続いて図 2 の負荷分散装置（L. B.）25 の動作について説明する。図 12 はこの負荷分散装置の構成ブロック図である。同図において負荷分散装置は、LAN ドライバ部または WAN ドライバ部 61、アドレス変換部 62、負荷分散制御部 63、サーバ監視部 64、および負荷分散ポリシ管理部 65 によって構成され、また負荷分散ポリシ管理部 65 によって管理される分散ポリシ情報テーブル 66 を備えている。

図 2 で説明したように、負荷分散装置（L. B.）は、移動機側から送られたデータパケットを、LAN/WAN 26 を介して複数のパケットゲートウェイ装置 28a, 28b, … のうち、いずれに振り分けるかを決定し、パケットのアドレス部の書き換えを行ってパケットの転送を行うことによって、パケットゲートウェイ装置に対する負荷分散を行うものである。

負荷分散装置は、通過するパケットの通信プロトコルの解析を行って、25 コネクション指向型のプロトコル（TCP プロトコル）の場合には、TCP コネクションの状態、すなわち接続、未接続、接続待ちなどの状態の変

更、例えば未接続から接続への変更を行ってTCPのコネクション管理を行う。

コネクションの開設時には、分散ポリシー情報テーブル66の内容に基づいて、パケットの振り分け先としてのパケットゲートウェイ装置を決定する。この分散ポリシー情報テーブル66の内容は、図2の複数の負荷分散装置（L.B.）25a, 25b, …のいずれにおいても同じである。

図3で説明したように、ネットワークアクセス装置22は、ユーザ認証装置24からのアクセスアクセプトの受信後に、移動機20からのユーザデータパケットをサービス提供サーバに対して送信するパケット通信を開始する。ネットワークアクセス装置22とサービス提供サーバの間の経路上に存在する負荷分散装置は、ユーザデータパケットを受信し、複数のパケットゲートウェイ装置のいずれかにそのパケットを振り分ける負荷分散を実行する。

図13は負荷分散装置における処理フローチャートである。同図において処理が開始されると、まずステップS21で図12のアドレス変換部62によってパケットが受信され、ステップS22およびS23で分散ポリシー情報テーブル66の各レコードに対して、受信パケットの送信元IPアドレスがアドレス割り当て範囲内であるレコードを検索する処理が実行される。

図14は分散ポリシー情報テーブルの格納データの例である。同図において、前述のようにセッション識別情報、移動機識別情報にユニークに割り当てるIPアドレスの割り当て範囲に対応して、送信先MACアドレス、送信先状態、代替送信先MACアドレス1、および送信先状態が格納されている。

ここで送信先MACアドレスは、図2における複数のパケットゲートウェイ装置28a, 28b, …のいずれかのパケットゲートウェイのアド

レスであり、送信先状態はそのパケットゲートウェイが正常に動作しているか否かを示すものである。

また代替送信先MACアドレス1は、そのレコードにおける送信先MACアドレスによって指定されるパケットゲートウェイがダウンした場合に、
5 そのレコードのIPアドレス割り当て範囲内のIPアドレスを送信元アドレスとして持つデータパケットを振り分けるべき代替のパケットゲートウェイ装置のアドレスを示す。

図14には示していないが、この代替送信先MACアドレス1によって指定されるパケットゲートウェイもダウンした場合に、更に代替とすべきパ
10 ベットゲートウェイのアドレスを格納することも可能である。

図13に戻り、ステップS22, S23の処理で送信元IPアドレスがアドレス割り当て範囲内であるレコードが検索されると、ステップS24でそのレコードにおける送信先MACアドレスによって指定されるパケットゲートウェイの状態が正常、すなわち稼動中であるか否かが判定され、
15 正常な場合にはステップS25で受信パケットの送信先MACアドレスがそのレコードの送信先MACアドレスに書き換えられ、ステップS26で書き換えられたMACアドレスを持つパケットゲートウェイ装置に対してパケットが送信されて処理を終了する。パケット内のMACアドレスの格納位置などについては後述する。

20 ステップS24で、送信先MACアドレスによって指定されるパケットゲートウェイ装置の状態が正常でない場合には、ステップS27でそのレコードに対する代替送信先MACアドレス1によって指定されるパケットゲートウェイの状態が正常であるか否かが判定され、正常な場合にはステップS28でS25におけると同様に送信先MACアドレスが代替送信先
25 MACアドレス1に書き換えられ、ステップS26でそのパケットがゲートウェイ装置に送信されて、処理を終了する。

更にステップ S 27 で代替送信先としてのパケットゲートウェイ装置の状態も正常でない場合には、ステップ S 29 で受信パケットが棄却されて、処理を終了する。この結果、TCP コネクションの場合にはパケットが再送されることになるが、送信先または代替送信先のパケットゲートウェイ装置の 1 つが正常に復帰すれば、再送パケットは復帰したパケットゲートウェイに送信され、以後通常の処理が行われる。パケットゲートウェイ装置が異常のままの場合には、再送パケットは棄却され続け、最終的には TCP コネクションが切断される。

図 15 は TCP / IP パケットのデータ形式例である。同図においてユーザデータの前に、イーサネットフレームに対応する部分、IP ヘッダ、および TCP ヘッダが格納されている。図 13 のステップ S 23 で判定される送信元 IP アドレスは IP ヘッダの部分に格納され、またステップ S 25 または S 28 で書き換えられる送信先 MAC アドレスはイーサネットフレームに対応する部分に格納されている。なおこのようなデータ形式は次の文献に基づいている。

文献) インターネット標準クイックリファレンス、野坂昌巳著、
オライリー・ジャパン

図 16 はパケットゲートウェイ装置の構成ブロック図である。前述のように、図 2 のシステムにおいて 1 つのセッション内で移動機とサービス提供サーバとの間で送受信されるデータパケットは、複数のパケットゲートウェイ装置 28a, 28b, . . . の中に同一のパケットゲートウェイ装置を介して送受信され、パケットゲートウェイ装置はサービス提供サーバに対する負荷分散を行うと共に、本実施形態における最も重要な装置としてサービス認証、課金処理など、様々な処理を実行する。

図 16 においてパケットゲートウェイ装置は、LAN ドライバ部または WAN ドライバ部 71、アドレス変換部 72、TCP / IP プロトコルハ

ンドラ部 7 3、負荷分散部 7 4、ゲートウェイ制御部 7 5、サーバ監視部 7 6、分散ポリシー管理部 7 7、課金のために必要な情報を収集するパケット情報収集部 7 8、データパケットから課金に必要な属性を取り出す課金属属性通知部 7 9、移動機に対するサービスが可能か否かを判定するサービス認証部 8 0、例えばサービスが認証されない時、移動機側にそれを通知する代理応答部 8 1、課金ログの編集を行う課金ログ編集部 8 2、セション管理部 8 3によって構成され、分散ポリシー管理部 7 7によって管理される分散ポリシー情報テーブル 8 4、アドレス変換部 7 2のアドレス変換に際して必要なアドレスを保存するアドレス情報保存テーブル 8 5、セション管理部 8 3によって管理されるセション情報テーブル 8 6、サービス認証などに際して参照されるサービスオーダー情報テーブル 8 7、およびサービス提供サーバ情報テーブル 8 8、課金ログ編集部 8 2によって作成された課金ログを格納する課金ログデータベース（D B） 8 9、および移動機側とのT C Pコネクションに対応して、同一サービスを提供可能なサービス提供サーバのうち、実際にパケットを振り分けるべきサーバを記憶する振り分け情報テーブル 9 0を備えている。

なお、この振り分け情報テーブルは、たとえば各サービス提供サーバの中でC P U使用率の低いサーバから順次パケットを振り分けるために用いられるものであり、定期的にC P U使用率を調べてその結果が格納され、パケットの振り分けが行われる。

図16においてセション情報テーブル 8 6の内容は、図9で説明したセション管理装置内のセション情報テーブル 5 5と同じである。分散ポリシー情報テーブル 8 4は、負荷分散装置内の分散ポリシー情報テーブル 6 6と名称は同一であるが、その内容はサービスの各種別に対応してそれぞれ複数個のサービス提供サーバのいずれにパケットを振り分けるかという振り分けのポリシーを格納するものであり、そのデータの例は後述するが、

図14のテーブルの内容とは異なる。

また図16において、TCP/IPプロトコルハンドラ部73とゲートウェイ制御部75とは直接に、またゲートウェイ制御部75とサーバ監視部76、およびサーバ監視部76と分散ポリシー管理部77との間も直接接続されている。
5

図17～図21はパケットゲートウェイ装置によるパケット振り分け処理のフローチャートであり、図17～図19は移動機からサービス提供サーバへのパケット、すなわち上りパケットに対する処理を、図20、図21はサービス提供サーバから移動機への下りパケットに対する処理を説明
10したものである。これらの処理フローチャートについて、図22及び図23を用いて説明する。

図22はパケットゲートウェイ装置内のアドレス情報保存テーブル85、図23は分散ポリシー情報テーブル84の格納データの例の説明図である。図17～図21のフローチャートの処理を説明する前に、これらのテーブルの格納内容について説明する。
15

図22のアドレス情報保存テーブルには、後述するようにパケットゲートウェイ装置においてパケットの送信先アドレスなどを書き換える処理にあたって、パケットに格納されていた送信元アドレスなどを保存するために使用するユニークなキー情報のそれぞれに対応して、保存アドレス情報として送信元IPアドレス、送信元ポート番号、送信先IPアドレス、および送信先ポート番号が格納される。
20

図23の分散ポリシー情報テーブルには、サービス提供サーバのそれぞれのグループ、すなわち提供されるサービスの種別に応じて、そのグループの代表IPアドレス、実サーバの数、実サーバのIPアドレス、ここではそれぞれのサービス種別、例えばメールやチャットに対応するグループのそれぞれ2個のサービス提供サーバのアドレスとして実サーバ1と実サ
25

ーバ2のIPアドレスが格納され、それぞれのサーバが稼動中であるか否かを示すサーバの状態として、稼動中であることを示す“正常”が格納されている。そして分散ポリシーとしては2個の実サーバが、例えば交互に使用され、パケットの振り分けが行われる。

5 図17～図19はパケットゲートウェイ装置による上りパケット、すなわち移動機からサービス提供サーバに向けて送られるパケットの振り分け処理（サービス接続サーバに対する負荷分散処理）のフローチャートである。

このパケットゲートウェイ装置は、トランスペアレントプロキシとしても動作する。TCP/IPの仕組みとして、ネットワーク上の装置、例えばプロキシはイーサネットのレーナー上で、自装置宛のMACアドレスのものだけを上位のアプリケーションに通知し、そうでないものはネットワークに流してしまう。更に一般にはこのMACアドレスが自装置のもののうち、送信先IPアドレスが自装置のアドレスであるパケットの処理を更に1つ上位のアプリケーションに通知するが、トランスペアレントプロキシはIPアドレスが自装置宛でない場合にも、IPアドレスを書き換えてパケット受信を上位のアプリケーションに通知する。この場合、オリジナルのIPアドレスは例えばテーブルに保存される。

20 図17において処理が開始されると、まずステップS31でアドレス変換部72によってパケットが受信され、ステップS32でそのパケットが新規のTCPコネクションの接続パケット、すなわちコネクションの開設パケットであるか否かが判定され、開設（接続）パケットである場合には、ステップS33でユニークな送信元ポート番号をキーとして、受信パケットの送信先アドレス、および送信元アドレスの情報が図16のアドレス情報保存テーブル85に保存される。

25 続いてステップS34で、送信先アドレスが自装置向けアドレス、送信

元ポート番号が上述のユニークなキー番号に設定され、ゲートウェイ制御部 75 に対して T C P / I P プロトコルハンドラ部 73 経由でパケットが渡され、ステップ S 35 で T C P / I P プロトコル処理が行われ、ステップ S 36 でパケットがコネクション開設（接続）パケットであるか否かが

5 判定される。

開設パケットである場合には、ステップ S 37 でゲートウェイ制御部 75 によってアドレス情報保存テーブル 85 からパケットの送信元ポート番号をキーとして送信先アドレス情報が取り出され、図 18 のステップ S 38 でこの送信先アドレスを基に、サービス提供サーバに対する通常の T C P コネクション接続処理が T C P / I P プロトコルハンドラ部 73 に依頼される。

ステップ S 39 で T C P / I P プロトコル処理が行われ、ステップ S 40 で負荷分散部 74 によって分散ポリシー情報テーブル 84 が参照され、ステップ S 41 で送信先アドレスが同じサービスを提供する複数のサービス提供サーバに対する代表アドレスであるか否かが判定され、代表アドレスの場合にはステップ S 42 でコネクション開設（接続）パケットであるか否かが判定され、開設パケットである場合にはステップ S 43 でランダムビンなどの分散ポリシーに従ってサービス提供サーバが選択され、その実アドレス情報がパケットの送信先アドレスとして設定される。

20 続いて図 19 のステップ S 44 で、送信元ポート番号をキーとして選択したサーバの実アドレスが振り分け情報テーブル 90 に保存され、ステップ S 45 でサーバに対して T C P コネクションの正常な切断要求である切断応答（f i n a c k）、あるいは異常切断要求（r e s e t）のいずれかを送信しようとしているか否かが判定され、ここではパケットはコネクションの開設パケットであるために、ステップ S 46 で送信元アドレスにパケットゲートウェイ装置のアドレスが設定され、サービス提供サーバに

そのパケットが送信されて処理を終了する。ここで送信元アドレスとしてそのパケットゲートウェイ装置のアドレが設定されるため、サービス提供サーバから移動機側への下りパケットは、上りパケットを送信したパケットゲートウェイ装置に対して送信されることになる。尚、S 4 5、S 5 7
5 が実行されるのは、TCPコネクションの切断処理の為、後述する下りパケットに対する図21のステップS 1 1 1のTCP/IPプロトコル処理としてTCPコネクション切断応答(f i n a c k)、異常切断要求(r e s e t)を移動機側に送信する事がある為である。

図17のステップS 3 2で受信パケットがコネクションの開設(接続)
10 パケットでない場合には、ステップS 4 7で受信パケットがコネクションの接続から切断までの途中のデータパケットであるか否かが判定され、その場合にはステップS 4 8でユニークな送信元ポート番号をキーとして、アドレス情報保存テーブル8 5からパケットの送信先と送信元のアドレス情報が検索された後、ステップS 3 4、S 3 5の処理がコネクションの接
15 続パケットに対すると同様に実行される。

そしてステップS 3 6でコネクションの接続パケットでないと判定され、ステップS 4 9で途中のデータパケットであると判定されて、ステップS 5 0で接続パケットに対するステップS 3 7におけると同様に送信先アドレス情報が取り出され、図18のステップS 5 1でこの送信先アドレス情報もとにTCPコネクションが識別され、データ送信処理がTCP/IPプロトコルハンドラ部7 3に依頼される。
20

ステップS 3 9～S 4 1の処理が接続パケットに対すると同様に行われ、ステップS 4 2で接続パケットでないと判定されて、ステップS 5 2で途中のデータパケットであると判定されて、図19のステップS 5 3でユニークな送信元ポート番号をキーとして、振り分け情報テーブル9 0からこのデータパケットを送信すべきサーバの実アドレスが取り出され、ステッ
25

プ S 4 5 で切断応答、または異常切断要求のパケットを送信する場合でないと判定され、ステップ S 4 6 でパケットが送信されて処理を終了する。

図 1 7 のステップ S 4 7 で受信パケットが途中のデータパケットでもないと判定されると、受信パケットが T C P コネクションの異常切断要求

- 5 (r e s e t)、または正常な切断要求に対応する切断応答 (f i n a c k) であることになり、ステップ S 5 4 でステップ S 4 8 におけると同様にパケットの送信先と送信元のアドレス情報が検索された後、ステップ S
3 4 ~ S 3 6 の処理が行われて、続いてステップ S 4 9 で途中のデータパ
ケットでもなく、T C P コネクションの切断と判定され、ステップ S 5 5
10 でアドレス情報保存テーブル 8 5 から送信先アドレス情報が取り出され、
図 1 8 のステップ S 5 6 で移動機側の T C P コネクション切断処理を T C
P / I P プロトコルハンドラ部 7 3 に依頼すると共に、ステップ S 5 5 で
取り出された送信先アドレスを基にしてサーバ側の T C P コネクションを
識別し、その切断処理を T C P / I P プロトコルハンドラ部 7 3 に依頼す
15 る。

そしてステップ S 3 9 ~ S 4 2 の処理の後に、ステップ S 5 2 で途中の
データパケットでもないと判定され、図 1 9 のステップ S 4 5 でサーバに
切断応答、または異常切断要求のパケットを送信する場合であると判定さ
れ、ステップ S 5 7 でアドレス変換部 7 2 によってアドレス情報保存テ
ーブル 8 5 の該当レコードが削除された後に、ステップ S 4 6 でコネクショ
ン切断応答または異常切断要求のパケットがサービス提供サーバに送信さ
れて処理を終了する。

なお前述のようにユーザ認証装置 2 4 によって移動機に対して I P アド
レスが割り当てられ、ユーザログアウトが行われるまでの 1 つのセッション
には、一般的に複数の T C P コネクションを含むことができるため、T C
P コネクション開設（接続）パケットがセッションの最初のパケットである

とは限らず、またTCP正常切断（応答）パケット、あるいはTCPリセット（異常切断要求）パケットがセッションの最後のパケットであるとは限らない。

図18のステップS41で送信先アドレスが代表アドレスでない場合には、直ちに図19のステップS45の処理に移行する。そしてコネクションの接続パケット、あるいは途中のデータパケットである場合には、ステップS46で送信先としてのサービス提供サーバにパケットが送信されて処理を終了する。コネクションの切断応答、または異常切断要求のパケットである場合には、ステップS57、およびS46の処理が行われて処理を終了する。

なおステップS41で送信先アドレスが代表アドレスでない場合とは、移動機側から同一のサービスを提供する複数のサービス提供サーバの代表アドレスを指定してパケットの送信が行われる代わりに、あらかじめ1つのサービス提供サーバの実アドレスが指定されてパケットが送信される場合に相当し、分散ポリシー情報テーブル84に代表アドレスが見つからず、パケットゲートウェイ装置による負荷分散は行われない。

図20、および図21は下りパケット、すなわちサービス提供サーバ側から移動機に向けて送信されるパケットのパケットゲートウェイ装置による振り分け処理のフローチャートである。同図において処理が開始されると、まずステップS101でサービス提供サーバ側から送られたパケットがアドレス変換部72によって受信され、ステップS102で分散ポリシー情報テーブル84が参照されて、パケットの送信元としてのサービス提供サーバの実アドレスを含む該当レコードがステップS103で見つかったか否かが判定され、見つかった場合には、ステップS104で送信元アドレスがサービス提供サーバの実アドレスから同一のサービスを提供する複数のサーバに対する代表アドレスに変換され、ステップS105でTCP

P コネクションの異常切断要求 (r e s e t) パケットであるか否かが判定される。

- T C P コネクションにおいて正常な通信が行われている場合にはリセットパケットではないと判定され、ステップ S 1 0 6 でパケットが T C P /
5 I P プロトコルハンドラ部 7 3 を経由してゲートウェイ制御部 7 5 に渡され、ステップ S 1 0 7 で T C P / I P プロトコル処理が行われる。

- 図 2 1 のステップ S 1 0 8 でゲートウェイ制御部 7 5 によって、パケットの送信先アドレス情報としての T C P ポート番号をキーとして、アドレス情報保存テーブル 8 5 から保存されている移動機のアドレス、すなわち
10 送信元 I P アドレスが読み出され、ステップ S 1 0 9 でパケットが T C P コネクションの途中のデータパケットであるか否かが判定される。

- 途中のデータパケットである場合には、ステップ S 1 1 0 でゲートウェイ制御部 7 5 によって、読み出された送信元（ここでは送信先となるべき） I P アドレスと、キーとして使用されたポート番号を基にソケットが特定
15 され、データ送信、すなわち send 関数発行が、 T C P / I P プロトコルハンドラ部 7 3 経由で行われる。

- ステップ S 1 1 1 で T C P / I P プロトコル処理が行われ、ステップ S 1 1 2 でアドレス変換部 7 2 によって、送信先ポート番号をキーとして、アドレス情報保存テーブル 8 5 から保存されているサービス提供サーバの
20 代表アドレス、すなわち保存されている送信先 I P アドレスとポート番号、および移動機のポート番号、すなわち保存されているポート番号がパケットに設定され、ステップ S 1 1 3 で移動機に切断応答、または異常切断要求のいずれかが送信されるのか否かが判定され、そうでない場合にはステップ S 1 1 4 で、アドレス変換部 7 2 から移動機に対してパケットが送信
25 されて処理を終了する。尚、S 1 1 3 、 1 1 7 が実行されるのは、 T C P コネクション切断の為、図 1 7 のステップ S 3 5 のように T C P / I P プ

プロトコルハンドラ部がTCP／IPプロトコル処理としてTCPコネクション切断応答（*fin ack*）、異常切断要求（*reset*）を移動機側に送信する事がある為である。

図20のステップS103で分散ポリシー情報テーブル84に受信パケットの送信元アドレス、すなわちサービス提供サーバの実アドレスに対応する代表アドレスを示すレコードが見つからない場合、すなわち元々移動機からの上りパケットの送信先アドレスとして代表アドレスが指定されていなかった場合には、ステップS104の処理を行うことなく、ステップS105～S114の処理が行われてパケットが移動機に対して送信されるが、ステップS112ではサービス提供サーバの代表アドレスが設定されることなく、ステップS114でパケットの送信が行われる。

図20のステップS105で受信パケットがサーバからのTCPコネクションの異常切断要求、すなわちリセットパケットの場合には、ステップS115でアドレス変換部72によって振り分け情報テーブル90内の該当レコードが削除された後、ステップS106～S108の処理が行われる。

そしてステップS109で途中のデータパケットでないと判定されて、ステップS116でゲートウェイ制御部75によって、ステップS108で読み出された送信先IPアドレスと、キーとしてのポート番号を基にしてソケットが特定され、サーバ側と移動機側のTCPコネクションの切断、すなわち*closes*関数の発行がTCP／IPプロトコルハンドラ部73を経由して行われる。

そしてステップS111、S112の処理の後に、ステップS113でコネクションの切断パケットを送信すると判定されて、ステップS117でアドレス変換部72によってアドレス情報保存テーブル85内の該当レコードが削除された後、ステップS114でパケットが送信されて処理を

終了する。

なお、パケットゲートウェイ装置のTCP/IPプロトコルハンドラ部
73は上りパケットの受信時に受信パケットのIPアドレスに対応させて、
そのパケットの送信元MACアドレス、すなわちパケット送信元としての
5 負荷分散装置のMACアドレスを図示しないキャッシュテーブルに保存す
る。そして下りパケット受信時にはこのテーブルを検索して送信先MAC
アドレスとして上りパケットを送信した負荷分散装置のMACアドレスを
設定し、その負荷分散装置に下りパケットが送信される。

以上のようなパケットゲートウェイ装置でのアドレス変換について、図
10 24を用いて更に説明する。同図において、TCP/IPパケットのアド
レス情報としての送信元アドレスを“送信元ネットワーク部. ホスト部”
の形式で、また送信先アドレスを“送信先ネットワーク部. ホスト部”的
形式で記入するものとする。

そこで移動機からサービス提供サーバの代表アドレスNetE. 1に送
15 信する上りパケット

NetA. GrA. 1 → NetE. 1

に対して、パケットゲートウェイ装置は送信元アドレスを自装置の実アド
レスNetE. 5に変換し、また送信先アドレスをサービス提供サーバの
実アドレスNetE. 7に変換して

20 NetE. 5 → NetE. 7

として送信する。

この上りパケットを受信したサービス提供サーバは、下りパケットをゲ
ートウェイ装置に対して

NetE. 7 → NetE. 5

25 として送信し、パケットゲートウェイ装置は保存していた移動機のアド
レスを送信先アドレスに、送信元アドレスをサービス提供サーバの代表アド

レスに逆変換して、下りパケットを移動機側に送信する。

次にパケットゲートウェイ装置によるサービス認証について説明する。これは移動機から要求されたサービス、すなわち対応するサービス提供サーバによるサービスが、その移動機の利用者に利用可能なものであるか否
5 かを判定するものである。

前述のように、図33で説明した従来の移動機パケット網では、TCP
コネクションがサービス提供サーバ自体で管理されるために、例えば移動
機から見て使用するサービスを変える毎にTCPコネクションの再接続が
必要となり、サービス認証を含むサービス切り換えに時間を要するという
10 問題があった。

図25はパケットゲートウェイ装置によるサービス認証処理のフローチ
ャートであり、この処理は基本的には図16のサービス認証部80によっ
て実行される。また図26はサービスオーダ情報テーブル87の格納データ
15 の例、図27はサービス提供サーバ情報テーブル88の格納データの例
である。

図25において処理が開始されると、まずステップS61で移動機から
送信された最初のサービス要求（コネクション開始）パケットが、ゲート
ウェイ制御部75によって受信され、ステップS62でそのパケットから
送信元IPアドレスが取り出されてサービス認証部80に与えられる。

20 送信元IPアドレスは図10のセッション情報テーブル86内の割り当て
IPアドレスに相当し、このテーブルから対応する移動機識別情報がステ
ップS63で検索される。

そしてステップS64で、受信パケットから送信先IPアドレスが取り
出される。この送信先IPアドレスは、同じサービスを提供するサービス
25 提供サーバのグループの代表IPアドレスであり、図27からその代表IP
アドレスに対応するサービス種別が判別される。

図26のサービスオーダー情報テーブルには、移動機識別情報に対応してメールや、チャットなどの各種のサービスが利用可能（OK）か否かが格納されており、ステップS65で移動機識別情報とステップS64で判定されたサービス種別に対応して図26の内容が検索され、ステップS6
5 6で該当するサービスの使用が可能か否かが判定される。

可能である場合には、ステップS67で受信パケットをゲートウェイ制御部75に渡し、以後そのパケットのサービス提供サーバへの送信処理が行われる。またステップS66で該当サービスの使用が許されない場合には、代理応答部81によってTCPresetパケットが移動機側に送信
10 され、コネクションが切断されて、処理を終了する。

図28はパケットゲートウェイ装置による課金情報作成処理のフローチャートである。同図を図29に示す課金レコードのデータの例を用いて説明する。

図33で説明した従来のシステムでは、各サービス提供サーバのみが契約サービス単位の認証を実施することになり、有料コンテンツに対する料金徴収のための課金レコードもサービス提供サーバ単位に作成されることになり、それらをまとめて代行課金したり、あるいはシステムの外部接続のサーバによるサービス料金の代行課金を行うことはできなかった。

本実施形態においては、図16のパケット情報収集部78が、課金ログ作成のために、移動機のアドレス情報とサービス提供サーバのアドレス情報の組み合せ毎に、パケットの数や合計のパケット長を収集し、その結果を課金ログ編集部82に通知する。また課金先の特定のためなどに補間すべき課金属性情報がある場合に、ユーザからのデータパケットからその情報を課金属性通知部79がとりまとめ、その結果は課金ログ編集部82に通知される。

課金ログ編集部82は、パケット情報収集部78および課金属性通知部

7 9 から通知された情報に基づいて、課金ログを編集し、その結果を課金ログ D B 8 9 に格納する。この課金ログはその内容として、移動機のアドレス情報に基づいてセション情報から特定される発信元、パケット情報収集部 7 8 からの通知に従ったサービス提供サーバの I P アドレスとしての着信先、および課金属性通知部 7 9 から通知された課金属性情報を含んでいる。

図 2 8において処理が開始されると、まずステップ S 7 0 でパケット情報収集部 7 8 によってアドレス変換部 7 2 を介して受信パケットが受け取られ、ステップ S 7 1 でそのパケットが T C P コネクションを開設するパケット、すなわち T C P s y n パケットであるか否かが判定される。

開設するパケットである場合にはステップ S 7 2 で新たな課金レコードが生成され、パケット情報収集部 7 8 によって受信パケットから送信先 I P アドレス、送信先 I P アドレスが取り出され、その課金レコードに設定された後に、また開設するパケットでない場合には直ちにステップ S 7 3 の処理に移行する。

ステップ S 7 3 では、受信パケットに課金属性情報、例えば図 2 9 に示すように外部接続の場合の接続サーバの U R L などがあるか否かが判定され、存在する場合にはステップ S 7 4 でその課金属性情報が課金レコードに設定された後に、また存在しない場合には直ちにステップ S 7 5 の処理に移行する。

ステップ S 7 5 では課金レコードのパケット数が 1 つインクリメントされ、ステップ S 7 6 で受信パケットから取り出されたパケット長が課金レコードの合計パケット長に加算され、ステップ S 7 7 で T C P コネクションの切断であるか否か、すなわち受信したパケットが T C P f i n a c k パケットであるか否かが判定され、そうでない場合にはステップ S 7 0 以降の処理が繰返される。

T C P コネクションの切断である場合には、ステップ S 7 8 でパケット情報収集部 7 8 から課金レコードが課金ログ編集部 8 2 に渡され、ステップ S 7 9 で課金レコードの編集、すなわち送信元 I P アドレスから移動機識別情報が、また送信先アドレスからサービス提供サーバのサービス種別と代表 I P アドレスが設定され、ステップ S 8 0 で課金ログとしてその結果が課金ログ D B 8 9 に書き込まれて処理を終了する。なお図 2 9 は課金ログ D B 8 9 への格納結果を示すものとし、パケット情報収集部 7 8 での収集内容、例えば送信先 I P アドレスは移動機識別情報に変換されて、課金ログとして格納されるものとする。

10 図 3 0 はセッション終了時の装置間処理シーケンスの説明図である。この図は、図 3 のセッション開始時の装置間処理シーケンスに対応するものであり、移動機 2 0 が通信を終了するユーザログアウト時のシーケンスを示す。

15 図 3 0 においてユーザログアウト時には、ネットワークアクセス装置 2 2 からアカウントトップがユーザ認証装置 2 4 に送られ、これを受信したユーザ認証装置 2 4 はステータス変更（クローズ）をセッション管理装置 2 7 に送信し、またパケットゲートウェイ装置 2 8 に対してセッション終了通知パケットを送信する。これらのパケットのパケット形式は図 6 に示されている。

20 セッション管理装置のセッション管理部 5 4 は、セッション情報テーブル 5 5 内の該当するレコードを削除し、またパケットゲートウェイ装置のセッション管理部 8 3 も、同様にセッション情報テーブル 8 6 内の該当するレコードを削除する。

25 図 3 1 はドーマント時、すなわち T C P コネクションが継続されているが、一定期間移動機との間で通信が行われない場合の処理シーケンスである。一般にネットワークアクセス装置 2 2 は、T C P コネクションの開始にあたってアカウントスタートをユーザ認証装置 2 4 に送ると同時に、ド

一マントタイマによる監視を開始する。ユーザ認証装置 24 からセション管理装置 27 へのセション情報登録、およびパケットゲートウェイ装置 28 へのセション開始通知は、図 3 におけると同様に行われる。

しかしながら、移動機 20 からネットワークアクセス装置 22 にユーザ 5 からのデータパケットが送られる前にドーマントタイマのタイムアウトが発生すると、ネットワークアクセス装置 22 はユーザ認証装置 24 に対してアカウントストップを送信する。

これを受信したユーザ認証装置 24 は、ステータス変更（ストップ）をセション管理装置 27 に送信し、セション管理装置のセション管理部 54 10 はセション情報テーブル 55 内の該当するレコードのセション状態をドーマントに変更する。またパケットゲートウェイ装置 28 のセション管理部 83 も、セション情報テーブル 86 内の該当するレコードのセション状態をドーマントに変更する。

ネットワークアクセス装置 22 は、ドーマントタイマのタイムアウト発 15 生後にセションタイマの監視を開始する。図 31 には示さないが、セショ ンタイマのタイムアウトが発生した場合には、ユーザ認証装置 24 に対してアカウントストップを送信する。

これを受信したユーザ認証装置 24 は、ステータス変更（クローズ）をセション管理装置 27 に、またパケットゲートウェイ装置 28 にセション 20 終了通知を送信する。

セション管理装置のセション管理部 54、およびパケットゲートウェイ装置のセション管理部 83 は、それぞれセション情報テーブル内の該当するレコードのセション状態をクローズに変更する。

これに対して、セションタイマのタイムアウトが発生する前に、図 31 25 に示すように移動機 20 から再度ユーザデータパケットを受信すると、ネットワークアクセス装置 22 は再びアカウントスタートをユーザ認証装置

24に送信すると共に、そのデータパケットを負荷分散装置側の経路に送信する。

アカウントスタートを受信したユーザ認証装置24は、ステータス変更(スタート)をセッション管理装置27に送信する。

- 5 セッション管理装置のセッション管理部54、およびパケットゲートウェイ装置のセッション管理部83は、それぞれセッション情報テーブルの該当するレコードのセッション状態をアクトに変更する。負荷分散装置25から先のデータパケットの送受信については、図3におけるセッション開始時と同様である。
- 10 続いて本実施形態において最も重要な役割を果たすパケットゲートウェイ装置がダウンした場合の処理について説明する。ユーザ認証装置のサーバ監視部45は、前述のように一定間隔でパケットゲートウェイ装置28の稼動状態を収集するヘルスチェックを行っている。そしてパケットゲートウェイ装置がダウンした場合、それを負荷分散装置25、セッション管理装置27に通知する。

パケットゲートウェイ装置28とサービス提供サーバ30との間の既存のセッションは切断され、既存セッションの下りパケットはパケットゲートウェイ装置28、またはサービス提供サーバ30で破棄される。

- 20 ユーザ認証装置24のユーザ管理部44は、ダウンしたパケットゲートウェイ装置に新規のセッションが振り分けられないようアドレス情報テーブルに基づいて、ダウンしたパケットゲートウェイ装置に割り当てられた範囲以外のアドレス情報を新規のセッションに割り当てる。

- 25 パケットゲートウェイ装置28が多重でダウンした場合には、多重に設定されている代替振り分け先としてのパケットゲートウェイ装置にパケットを振り分ける。

パケットゲートウェイ装置28が復旧した場合には、ユーザ認証装置の

サーバ監視部 45 は、それを負荷分散装置 25、およびセション管理装置 27 に通知する。ユーザ認証装置 24 のユーザ管理部 44 は復旧したパケットゲートウェイ装置 28 に対するアドレス情報の割り当てを再開し、また負荷分散装置 25 は復旧したパケットゲートウェイ装置 28 へのパケットの振り分けを再開する。

以上において、1つ以上のTCPコネクションによって構成されるセションの形式で管理される、移動可能通信端末とサービス提供サーバとの間の通信方式に関する本発明の第1の実施形態について詳細に説明したが、続いて本発明の第2の実施形態について説明する。

10 第2の実施形態では、TCPに加えてUDP（ユーザデータグラムプロトコル）による通信に対しても、本発明を適用するものとし、TCPコネクション、およびUDPパケットによる通信を統一的に扱うものとする。

図9で説明したセション管理装置によって管理されるセションとは、TCP/IPの下位のレイヤとしてのPPP（ポイントツーポイントプロトコル）での移動機とネットワークアクセス装置との間の通信状態を示すものである。これに対してユーザセッションは、例えばTCP/IPに対しては上位のレイヤであるHTTPなど、アプリケーションプロトコルにおける移動機とサービス提供サーバの間の通信状態に関するものであり、後述するようにユーザセッションはパケットゲートウェイ装置によって管理される。

図3で説明した各装置間の処理シーケンスや、図5で説明したユーザ認証装置によるアドレス割り当て処理は、そのまま第2の実施形態においても適用可能であり、また図5はPPPプロトコルでのアドレス割り当て時における処理のフローチャートを示す。

25 後述のように第2の実施形態では、ユーザセッションがパケットゲートウェイ装置によって管理されるために、パケットゲートウェイ装置の動作が

第 1 の実施形態と異なるため、その動作について以下に説明する。

パケットゲートウェイ装置によるユーザセッションの管理、すなわちユーザセッションの開始と終了の管理は、基本的にアドレス情報保存テーブルを用いて行われる。このためアドレス情報保存テーブルの内容が、第 1 の実
5 施形態における図 2 2 と異なったものとなる。図 3 2 は第 2 の実施形態におけるアドレス情報保存テーブルの格納内容の例である。

図 3 2において、ユーザセッション識別子はユーザセッションにユニークに割り当てられる識別子であり、プロトコル識別はトランスポート層のプロトコル識別、すなわちTCPやUDPなどのプロトコル種別を示す。

10 保存アドレス情報の内容は、図 2 2におけると基本的に同様であり、送信元 IP アドレス、および送信元ポート番号は移動機の IP アドレスとポート番号を示し、送信先 IP アドレス、および送信先ポート番号はサービス提供サーバの代表 IP アドレスとポート番号を示し、実サーバ IP アドレスは、図 2 2 には格納されていないが、負荷分散の結果として割り当て
15 られた 1 つのグループ内の実サーバの IP アドレスを示す。

次にユーザセッションのタイプについて説明する。パケットゲートウェイ装置によって管理されるユーザセッションのタイプとしてログイン単位、サービス単位、パケット単位、およびコネクション単位の 4 つの単位のいずれかが使用される。そのタイプに応じて、パケットゲートウェイ装置によるユーザセッションの管理が行われる。すなわちユーザセッションが開始される時点で負荷分散を行うために、パケットを送信する相手先のサービス提供サーバが決定され、ユーザセッションの終了時点でその決定が解除される。
20

ユーザセッションタイプの第 1 のログイン単位では、ユーザ認証装置からセッションの開始が通知されてから、セッションの終了が通知されるまでの間
25 がユーザセッションとされる。その間、パケットゲートウェイ装置に対して移動機側から送られるパケットは、サービス単位に同一のサーバに振り分

けられる。

ログイン単位では、移動機側がログアウトせずに異なるサービスを使用する場合には、ユーザセッションの開始の時点でラウンドロビンの方式などによって決定された実サーバのIPアドレス情報が格納されている振り分け情報テーブルのレコードは削除せずにそのままとしておき、そのサービスを再び使用する場合に、そのレコードを参照してパケットの振り分けが行われる。

第2のタイプとしてのサービス単位では、同一のサービスを使用する間が1つのユーザセッションとして取り扱われる。その間、パケットゲートウェイ装置に移動機側から送られるパケットは同一のサービス提供サーバに振り分けられる。このタイプの場合には、移動機側でログアウトを行わずには異なったサービスを使用する場合には、ラウンドロビンなどの方式によって決定された実サーバのIPアドレスが格納された振り分け情報テーブルのレコードは削除される。そして移動機のユーザがそのサービスを再び利用する場合には、改めてラウンドロビンなどの方式によって振り分け先の実サーバが決定され、パケットの振り分けが行われる。

第3のタイプとしてのパケット単位はUDPの場合を対象としており、1つのUDP上りパケットが移動機からサービス提供サーバに送られ、それに対応してサービス提供サーバから移動機側に下りパケットが送信されるまでが1つのユーザセッションとして扱われる。すなわち、パケットゲートウェイ装置に送られる1つのUDPパケット単位に負荷分散が行われ、パケットゲートウェイ装置は移動機側からのUDPパケットを受信するたびに、ラウンドロビンなどの方式を用いて振り分け先のサービス提供サーバを決定し、パケットの振り分けを行う。

25 第4のタイプはコネクション単位であり、TCPの場合を対象とする。このコネクション単位では、前述の第1の実施形態において移動機とサー

ビス提供サーバの間で実行されるコネクションを単位として負荷分散が行われ、その方式は第1の実施形態におけると同様である。

図33は、ユーザセッションのタイプに対応する、アドレス情報保存テーブルのレコード生成からレコード削除までのタイミングの説明図である。

- 5 同図に示すように、4つのユーザセッションタイプに共通して、各ユーザセッションに対応するレコードの生成はユーザ認証装置からセッション開始が通知された時点で、またレコードの削除はユーザ認証装置からセッション終了が通知された時点で行われる。

これに対して実際にアドレス情報が保存されるタイミング、特にレコードに送信先アドレス情報が設定されるタイミングは、ユーザセッションのタイプによって異なる。まずログイン単位では、レコードに送信先アドレス情報が設定されるのは、移動機からサービス提供サーバへの上りパケットを受信した時にレコードに送信先アドレス情報が設定されていない場合、または設定されていても受信パケットに格納されている送信先アドレス情報とアドレス情報保存テーブルのレコード内の送信先アドレス情報とが相違する場合であり、この相違する場合にはすでに送信先アドレス情報が格納されているレコードに加えてパケットに格納されている送信先アドレス情報が設定されたレコードが新たに追加される。

これはログイン単位では、ユーザがログアウトせずに異なるサービスを20 使用する場合に、その異なるサービスに対応してレコードの追加を行うものであり、前述の振り分け情報テーブルのレコードに対すると同様に、すでに送信先アドレス情報が設定されているレコードは、ユーザが対応するサービスを再び利用する場合に備えて、削除されずにアドレス情報保存テーブルに保持されることになる。

25 サービス単位では、ログイン単位と同様に、上りパケットを受信した時点でレコードに送信先アドレス情報が設定されていない場合にはそのレコ

ードに送信先アドレス情報が設定されるが、すでにレコードに送信先アドレス情報が設定されており、そのアドレス情報が受信パケットに格納されているアドレス情報と相違する場合には送信先アドレス情報の上書きが行われる。この上書きが行われることによって、上書き前のすでに設定されていた送信先アドレス情報は無効となり、それに対応するサービス単位のユーザセッションはすでに実質的に終了しているものとされる。

第3のタイプのパケット単位では、アドレス情報保存テーブルのレコードに送信先アドレス情報が設定されるのは、移動機からの上りパケットを受信した時点、またそのレコードの送信先アドレス情報がクリアされるのは、移動機に対して下りパケットを送信する時点である。

また第4のタイプのコネクション単位では、第1の実施形態において説明したように、送信先アドレス情報の設定時点は移動機からコネクション確立要求（T C P syn パケット）を受信した時点であり、送信先アドレス情報をクリアする時点は移動機に対してコネクション切断応答（f i n a c k パケット）を送信した時点である。

図34は第2の実施形態におけるパケットゲートウェイ装置の構成ブロック図である。同図において、第1の実施形態における図16と比較すると、ユーザセッションタイプ識別情報テーブル97が追加されている点が基本的に異なっている。またアドレス情報保存テーブル85の内容は、前述のように第1の実施形態とは異なる。

ユーザセッションタイプは、一般にサービス代表サーバのIPアドレスとポート番号、およびプロトコル種別に対応して、ユーザによって定義される。図35は、このユーザセッションタイプを識別するためのユーザセッションタイプ識別情報テーブルの格納内容の例である。このテーブルの内容は、前述のようにユーザがパケットゲートウェイ装置を起動する前に定義され、その内容をゲートウェイ制御部内の負荷分散部74が参照することによっ

て、ユーザセションタイプを識別する。

サービス提供サーバ側で提供されるサービスに対応してユーザセションタイプは1つだけ定義することができ、例えば1つのサービスに対応してログイン単位とサービス単位の両方をユーザセションタイプとして設定するることはできない。
5

パケットゲートウェイ装置による処理について次に説明する。まず移動機のログイン、およびログアウトの時点の処理として、アドレス情報保存テーブル85へのレコードの生成、および削除の処理が行われる。

すなわちユーザ認証装置からセッション開始パケットを受信した時点で、
10 セッション管理部83によってアドレス情報保存テーブル85内に移動機のIPアドレス情報、すなわち送信元IPアドレスと送信元ポート番号などを設定したレコードが生成される。その場合、ユーザセション識別子として用いられるユニークなキーが設定される。

ユーザ認証装置からのセッション終了パケットを受信した時点で、セション管理部83によって移動機のIPアドレス情報をキーとしてテーブルの内容が検索され、送信元IPアドレスなどが設定されたレコードが削除される。
15

図36～図40はパケット受信時のパケットゲートウェイ装置による処理のフローチャートである。図36～図38は、移動機からサービス提供
20 サーバへの上りパケットの受信時、図39および図40はサービス提供サーバから移動機への下りパケットの受信時の処理のフローチャートである。

図36において処理が開始されると、まずステップS121で、図17のステップS31におけると同様にパケットがアドレス変換部72によって受信され、ステップS122で受信パケットに格納されている送信元IPアドレスをキーとしてアドレス情報保存テーブル内の送信元IPアドレスが検索され、ステップS123でそのアドレスが見つかったか否かが判
25

定され、見つからなかった場合には、例えばユーザ認証装置からのセション開始パケットを受信していなかったものと判定して、ステップ S 1 2 4 でパケットが棄却されて処理を終了する。

ステップ S 1 2 3 で送信元 I P アドレスが見つかった場合には、ステップ S 1 2 5 でそのレコードに送信先の I P アドレス情報としての I P アドレスとポート番号が設定されていないかが判定され、いない場合にはステップ S 1 2 6 でユーザセションタイプがパケット単位であるか、またはコネクション単位でかつ受信パケットがコネクションの確立要求を示す s y n パケットであるかが判定され、どちらでもない場合には直ちに、またどちらかの場合である時にはステップ S 1 2 7 でレコードに送信先 I P アドレス情報および送信元ポート番号が設定された後に、図 3 7 のステップ S 1 2 8 の処理に移行する。これは、ユーザセションタイプがパケット単位の場合にはパケットを受信するたびに、またコネクション単位でかつコネクション確立要求である場合にも、レコードに送信先 I P アドレスなどの設定が必要になるためである。

図 3 7 のステップ S 1 2 8 では、パケットの送信先アドレスに自サーバ向けのアドレス、また送信元ポート番号にユーザセション識別子にも用いられるユニークな番号が設定されて、プロトコルハンドラ部 7 3 を経由してパケットがゲートウェイ制御部 7 5 に向けて送られ、ステップ S 1 2 9 でプロトコルハンドラ部 7 3 によってプロトコル処理が行われる。

ステップ S 1 3 0 でゲートウェイ制御部 7 5 によって、アドレス変換部 7 2 によってアドレス情報保存テーブル 8 5 に保存された送信先アドレス情報が送信元ポート番号をキーとして取り出され、ステップ S 1 3 1 でゲートウェイ制御部 7 5 によってユニークなキーが送信元ポート番号に設定され、送信先アドレス情報を基にしてサービス提供サーバに対する通常のパケット送信処理がプロトコルハンドラ部に依頼され、ステップ S 1 3 2

でプロトコルハンドラ部 7 3 によってプロトコル処理が行われる。

続いて図 3 8 のステップ S 1 3 3 で送信元ポート番号がキーとして用いられて振り分け情報テーブルが検索され、ステップ S 1 3 4 で振り分け情報テーブルに実サーバの IP アドレスが設定されていないか否かが判定され、いない場合にはステップ S 1 3 5 でラウンドロビンなど的方式に従つて分散ポリシー情報テーブルからサービス提供サーバが選択され、実サーバのアドレス情報が獲得されて振り分け情報テーブルに保存され、ステップ S 1 3 6 でその実サーバのアドレスがパケットの送信先アドレスに設定され、ステップ S 1 3 7 で送信元アドレスとしてパケットゲートウェイ装置のアドレスが設定され、サービス提供サーバにパケットが送信されて、処理を終了する。

ステップ S 1 2 5 でレコードに送信先 IP アドレス情報が設定されている場合には、ステップ S 1 4 0 でプロトコルタイプと送信先 IP アドレス情報をキーとしてユーザセッションタイプテーブルが検索され、ステップ S 1 4 1 でユーザセッションタイプがログイン単位であるか否かが判定され、その場合にはステップ S 1 4 2 で送信先 IP アドレス情報が受信パケットに格納されている情報と相違するか否かが判定される。

相違していない場合には直ちに、また相違している場合にはステップ S 1 4 3 でアドレス情報保存テーブルに同じユーザセッション識別子を用いてレコードが追加され、送信元アドレス情報、送信先アドレス情報が設定された後に、ステップ S 1 2 8 以降の処理が行われる。ここでステップ S 1 4 3 の処理は、前述のようにログイン単位の場合にはユーザが異なるサービスを利用する時にレコードを追加する処理として行われる。

ステップ S 1 4 1 でユーザセッションタイプがログイン単位でないと判定されると、ステップ S 1 4 4 でユーザセッションタイプがサービス単位であるか否かが判定され、サービス単位である場合にはステップ S 1 4 5 でレ

コード内の送信先 I P アドレス情報が受信パケットに格納されている情報と相違するか否かが判定され、相違しない場合には直ちに、また相違する場合にはステップ S 1 4 6 で送信先アドレス情報が上書きされた後、ステップ S 1 2 8 以降の処理が行われる。これはサービス単位の場合にはユーザが異なるサービスを受けようとする時点で、以前のサービス提供サーバに対応するユーザセションタイプが終了していたものと判定されるためである。

- ステップ S 1 4 4 でユーザセションタイプがサービス単位でないと判定されると、ステップ S 1 4 7 でユーザセションタイプがコネクション単位であるか否かが判定され、そうである場合にはステップ S 1 4 8 でパケットの種別が調べられ、そのパケットがコネクションの最後の f i n a c k パケットであれば、アドレス情報保存テーブルの該当レコードの送信先アドレス情報がクリアされた後に、ステップ S 1 2 8 以降の処理が行われる。
- またステップ S 1 3 4 で振り分け情報テーブルに実サーバの I P アドレスが設定されている場合には、ステップ S 1 4 9 で送信元ポート番号をキーとしてその実サーバの I P アドレスが取り出された後に、ステップ S 1 3 6 以降の処理が行われる。

図 3 9において下りパケット受信時の処理が開始されると、まずステップ S 1 5 1 から S 1 5 4 で、図 2 0 のステップ S 1 0 1 からステップ S 1 0 4 におけると同様の処理が行われ、送信元アドレス情報が実サーバのアドレスから代表アドレス情報に変換され、ステップ S 1 5 5 でアドレス変換部 7 2 からパケットがプロトコルハンドラ部 7 3 を経由してゲートウェイ制御部 7 5 に送られ、ステップ S 1 5 6 でプロトコル処理が行われる。

続いて図 4 0 のステップ S 1 5 7 でゲートウェイ制御部 7 5 によって、パケットの送信先ポート番号をキーとしてアドレス情報保存テーブルに保

存されている移動機のアドレス情報が読み出され、その情報がパケットの送信先 I P アドレスとして設定され、またキーとして使用されたポート番号が送信先ポート番号に設定されたパケットがプロトコルハンドラ部 7 3 を経由してアドレス変換部 7 2 に送られ、ステップ S 1 5 8 でプロトコル処理が行われ、ステップ S 1 5 9 でアドレス変換部 7 2 によって、ユニークなキーとしての送信先ポート番号を用いてアドレス情報保存テーブルからサービス提供サーバの代表 I P アドレス情報と移動機のポート番号が検索され、それらがパケットに設定される処理が実行される。

続いてステップ S 1 6 0 でサービス提供サーバの代表 I P アドレスを用いてユーザセッションタイプテーブルが検索され、ステップ S 1 6 1 でユーザセッションタイプがパケット単位であるか、またはコネクション単位かつパケットが最終の f i n a c k パケットであるかが判定され、いずれかである場合にはステップ S 1 6 2 でアドレス情報保存テーブルの該当レコードにおける送信先アドレス情報がクリアされた後に、いずれでもない場合には直ちに、ステップ S 1 6 3 でアドレス変換部 7 2 によって、移動機に対してパケットが送信されて処理を終了する。

以上において本発明の第 2 の実施形態について詳細に説明したが、この第 2 の実施形態においてはサービス提供サーバの複数のグループに対して、ユーザセッションタイプとしてログインタイプを指定することによって、同時に複数のグループのサービス提供サーバとの間で一連の通信を実行することが可能となり、移動機側でマルチウインドウ画面を用いたサービス提供を受けることが可能となる。

図 4 1 はそのような目的で使用されるマルチウインドウ画面の説明図である。移動機側では、次のようにユーザセッションタイプとしてログインタイプを指定することによって、サービス A を提供するグループと、サービス B を提供するグループ内で、それぞれログインからログアウトまでの間

で同じ実サーバからのサービスを受けることが可能となる。

T C P ログインタイプ A-a

T C P ログインタイプ B-b

ここでA, Bは前述の各サービスに対応するサーバのIPアドレスを示す。
5 a, bはポート番号を示す。

このように第2の実施形態では、マルチウインドウ表示を用いて各ウインドウ単位にサービスを提供するサービス提供サーバが固定されて、ログインからログアウトまでの間のサービスを受けることが可能となる。

最後に本実施形態におけるプログラムのコンピュータへのローディングについて説明する。本実施形態において重要な役割を果たすパケットゲートウェイ装置28、セション管理装置27、ユーザ認証装置24、および負荷分散装置25は、それぞれその重要な構成要素としてコンピュータを備える。図44はそのようなコンピュータシステムの一般的な構成ブロック図である。

15 図44において、コンピュータ91は本体92とメモリ93とによって構成されている。メモリ93としてはランダムアクセスメモリ(RAM)、ハードディスク、磁気ディスクなど様々な形式の記憶装置を使用することができ、このようなメモリ93に前述の図5、図13、図17～図21、図25、図28、図36～図40のフローチャートに示されたプログラムや、本発明の特許請求の範囲の請求項12～19のプログラムなどが格納され、本体92によって実行されることによって、セション内のコネクションの維持、セション、およびユーザセッションの一元管理を含むゲートウェイ機能の実現などが可能になる。

25 このようなプログラムは、プログラム提供者側からネットワーク94を介してコンピュータ91にロードされることも、また市販され、流通している可搬型記憶媒体95に格納され、コンピュータ91にロードされるこ

とによっても実行可能である。可搬型記憶媒体 9 5 としては C D - R O M 、フレキシブルディスク、光ディスク、光磁気ディスクなど様々な形式の記憶媒体を使用することができ、このような記憶媒体がコンピュータ 9 1 にセットされることによって、セッション、およびユーザセッションの維持、ゲートウェイ機能の実現などが可能となる。

以上の説明においては、移動機としての携帯電話が接続される移動機パケット網を例として本発明の実施形態を説明したが、本発明の対象はこのような移動機パケット網に限定されることなく、通信端末が接続され、複数のサービス提供サーバ側の出入口が複数個存在するネットワークを用いる通信システムであれば、どのような形態の通信システムにも適用することが可能である。

以上詳細に説明したように、本発明によれば移動機が移動する事により、ネットワークアクセス装置が変わり、パケットが通過する負荷分散装置が動的に変わっても、パケットゲートウェイ装置によって同一のサービス提供サーバにそのパケットを振り分けることが可能となり、セッション、およびユーザセッションを維持することができ、有効な負荷分散が可能となる。ネットワークアクセス装置の増設／変更時においても、移動機パケット網側の定義の変更なしに、増設／変更が可能となる。

また同一のパケットゲートウェイ装置を、サービス提供サーバ向けのパケットとしての上りパケットと、移動機向けパケットとしての下りパケットのみならず、次の上りパケットも通過するため、その同一経路上で次の5つのゲートウェイ機能が実現可能となる。

第1の機能はセッション、およびユーザセッションの一元管理機能である。パケットゲートウェイ装置でセッション、およびユーザセッションの一元管理が可能となり、移動機から見て使用するサービスを変えて、サービス提供サーバとの間でのセッションやユーザセッションの再接続を必要とせず、サ

サービス切り替えのための時間を不要とすることができます。

第2の機能はサービス提供サーバのダウン時の危険分散機能である。パケットゲートウェイ装置によって、セッション、およびユーザセッションを同一のサービスを提供する代替サーバに切り換えて継続することができるた

5 め、サービス継続不可能となる危険を回避することができる。

第3の機能は代行課金機能である。パケットゲートウェイ装置によってセッションの一元管理ができるため、サービスの利用に関する認証契約情報を参照して契約サービス単位の認証を実施し、有料コンテンツに対する料金の課金情報を代行して作成することができる。

10 第4の機能は無線ネットワークと有線ネットワークの間のトランスポート層のプロトコル変換機能である。インターネットの標準サービスを無線通信で利用するために、ウインドウサイズなどの無線ネットワークと有線ネットワークの間のトランスポート層のプロトコル変換をパケットゲートウェイ装置で実現することが可能となる。

15 第5の機能はIPバージョン4ネットワークと、IPバージョン6ネットワークとの間のゲートウェイ機能である。インターネットプロトコルバージョン6が導入された場合にも、現行のバージョン4のネットワークとの間のゲートウェイ機能を実現することができる。

さらに本発明によれば、移動機側でマルチウインドウ表示を用いることにより、各ウインドウ単位にサービスを提供するサービス提供サーバが固定され、ログインからログアウトまで複数のサービスを受けることも可能となり、移動機通信システムの性能向上に寄与するところが大きい。

産業上の利用可能性

25 本発明は無線、有線の通信システムにおいて利用可能である。特にキャリアと呼ばれるような、通信サービスを提供する事業者によって運営され、

サービス提供サーバ側に複数の出入口を有する大規模なネットワークを用いる通信システムにおいて利用可能である。

請求の範囲

1. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信システムにおいて、
 - 5 前記移動可能端末が接続され、前記サービス提供サーバ側への複数の入出力点を有する第1のネットワーク手段と、該複数の入出力点のそれぞれに接続される複数の第1の通信振り分け手段と、該第1の通信振り分け手段が接続される第2のネットワーク手段と、
 - 10 前記複数のサービス提供サーバが接続される第3のネットワーク手段と、該第2のネットワーク手段と第3のネットワーク手段との間に接続され、前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信を、前記複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分ける複数の第2の通信振り分け手段とを備え、
 - 15 前記第1の通信振り分け手段が、前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信を前記第2のネットワーク手段を介して前記複数の第2の通信振り分け手段のいずれかに振り分けるように構成されることを特徴とする移動機通信システム。
2. 前記複数の第1の通信振り分け手段が、前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセッションの識別子に対応して、該一連の通信を振り分けるべき前記複数の第2の通信振り分け手段のいずれかを記憶する、同一記憶内容の振り分け先記憶手段をそれぞれ備えることを特徴とする請求項1記載の移動機通信システム。
3. 前記複数のサービス提供サーバがそれぞれ同一のサービスを提供するサーバによって構成される複数のグループを構成し、前記移動可能端末が該複数の各グループに対する代表アドレスを指定し

てサービス提供サーバとの間の通信を行い、

前記第2の通信振り分け手段が、該代表アドレスによって指定されるグループのうちいずれかのサービス提供サーバに、前記一連の通信を振り分けることを特徴とする請求項1記載の移動機通信システム。

- 5 4. 前記移動可能端末が前記一連の通信の中で受けるべきサービスの変更のために前記代表アドレスを変更する時、

前記第2の通信振り分け手段が、該変更後の代表アドレスによって指定されるグループのうちのいずれかのサービス提供サーバに前記一連の通信内のその後の通信を振り分けて、該一連の通信を続行することを特徴とする請求項3記載の移動機通信システム。

- 10 5. 前記移動機通信システムにおいて、

前記第2の通信振り分け手段が前記一連の通信を複数のサービス提供サービスのいずれかに振り分けるにあたり、前記移動可能端末の利用者が該サービス提供サーバによって提供されるサービスを受ける資格があるか否かを認証するサービス認証手段を更に備えることを特徴とする請求項1記載の移動機通信システム。

- 15 6. 前記移動機通信システムにおいて、

前記第2の通信振り分け手段が前記複数のサービス提供サーバのみでなく、前記移動機通信システム外のサーバにも前記一連の通信を振り分けることができ、

前記移動可能端末が前記サービス提供サーバ、または移動機通信システム外のサーバから受けるサービスに対する課金の情報を作成する課金情報作成手段を更に備えることを特徴とする請求項1記載の移動機通信システム。

- 20 25 7. 前記移動機通信システムにおいて、

前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセ

ションに対して識別子を割り当て、該識別子を管理するセッション管理手段を更に備えることを特徴とする請求項1記載の移動機通信システム。

8. 前記第2の通信振り分け手段が、通信の階層構造において、前記セション管理手段によって管理されるセッションに対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセションに対して識別子を割り当て、該識別子に対して前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の該ユーザセション内の通信を前記複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分けることを特徴とする請求項7記載の移動機通信システム。

9. 前記ユーザセションのタイプとして複数のタイプが存在し、前記第2の通信振り分け手段が該ユーザセションのタイプに対応して前記ユーザセション内の通信の振り分けを行うことを特徴とする請求項8記載の移動機通信システム。

10. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信方法において、

15 前記移動可能端末が、前記複数のサービス提供サーバのうちのいずれかを指定して、一連の通信におけるパケットを送信し、

該パケットを受け取った負荷分散装置が、該一連の通信に対する識別子に対応して該パケットを複数のパケットゲートウェイ装置のいずれかに振り分け、

20 該パケットを振り分けられたパケットゲートウェイ装置が、前記移動可能端末が指定したサービス提供サーバと同一のサービスを実行する複数のサービス提供サーバのいずれかに該パケットを振り分けることを特徴とする移動機通信方法。

11. 前記一連の通信がセション管理装置によって管理されるセションで
25 あり、

前記パケットゲートウェイ装置が、通信の階層構造において該セション

に対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセションに
対応してパケットを振り分けることを特徴とする請求項 10 記載の移動機
通信方法。

12. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うため
5 の移動機通信システム内で、前記移動可能端末が接続されるネットワーク
に接続された複数の負荷分散装置と前記複数のサービス提供サーバの間で、
該サービス提供サーバへの通信振り分けを行うパケットゲートウェイ装置
を構成する計算機によって使用される記憶媒体において、

前記負荷分散装置から受信したパケットの送信先アドレスと送信元アド
10 レスとを、ユニークな送信元ポート番号をキーとして保存するステップと、
該ユニークな送信元ポート番号をパケットヘッダの送信元ポート番号と
して設定するステップと、

前記複数のサービス提供サーバのうちで、前記移動可能端末側から要求
されているサービスを提供可能な複数のサービス提供サーバのいずれかを、
15 該サービス提供サーバの負荷を分散させるように選択するステップと、

該選択されたサービス提供サーバのアドレスを送信先アドレス、自装置
のアドレスを送信元アドレスに設定して、パケットを該サービス提供サー
バに送信するステップとを計算機に実行させるためのプログラムを格納し
た計算機読み出し可能可搬型記憶媒体。

20 13. 前記ユニークな送信元ポート番号として、通信の階層構造において
前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセシ
ョンに対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセション
に対する識別子を用いることを特徴とする請求項 12 記載の計算機読み
出し可能可搬型記憶媒体。

25 14. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うため
の移動機通信システム内で、前記移動可能端末が接続されるネットワーク

に接続された複数の負荷分散装置と前記複数のサービス提供サーバの間で、該サービス提供サーバへの通信振り分けを行うパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用されるプログラムにおいて、

- 前記負荷分散装置から受信したパケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを、ユニークな送信元ポート番号をキーとして保存する手順と、
5 該ユニークな送信元ポート番号をパケットヘッダの送信元ポート番号として設定する手順と、
前記複数のサービス提供サーバのうちで、前記移動可能端末側から要求されているサービスを提供可能な複数のサービス提供サーバのいずれかを、
10 該サービス提供サーバの負荷を分散させるように選択する手順と、
該選択されたサービス提供サーバのアドレスを送信先アドレス、自装置のアドレスを送信元アドレスに設定して、パケットを該サービス提供サーバに送信する手順とを計算機に実行させるためのプログラム。
15 15. 前記ユニークな送信元ポート番号として、通信の階層構造において前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信としてのセシ
ヨンに対応する層より上位の層における一連の通信としてのユーザセションに対する識別子を用いることを特徴とする請求項14記載のプログラム。
16. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信システム内で、前記移動可能端末が接続されるネットワーク
20 に接続された複数の負荷分散装置と前記複数のサービス提供サーバの間で、該サービス提供サーバへの通信振り分けを行うパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用される記憶媒体において、
前記負荷分散装置から受信したパケットの送信元としての移動可能端末に対する移動機識別情報を検索するステップと、
25 該受信したパケットの送信先アドレスを取り出すステップと、
該移動機識別情報と送信先アドレスとによって、該送信先アドレスのサ

サービス提供サーバが提供するサービスが前記移動可能端末の利用者に提供可能か否かを判別するステップとを計算機に実行させるためのプログラムを格納した計算機読み出し可能可搬型記憶媒体。

17. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信システム内で、前記移動可能端末が接続されるネットワークに接続された複数の負荷分散装置と前記複数のサービス提供サーバの間で、該サービス提供サーバへの通信振り分けを行うパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用される記憶媒体において、

前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信の開始の時点で、前記負荷分散装置から受信したパケットから該パケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを取り出して課金レコードに設定するステップを計算機に実行させ、

該一連の通信の終了まで、該負荷分散装置からパケットを受信するたびに、課金レコードのパケット数をインクリメントするステップ、該受信パケットからパケット長を取り出し、該パケット長を課金レコードのパケット長に加算するステップとを計算機に実行させ、

前記一連の通信の終了時点で、該課金レコード内の前記送信元アドレスを移動可能端末の利用者の識別情報、送信先アドレスをサービス提供サーバの情報に設定しなおすステップを計算機に実行させるためのプログラムを格納した計算機読み出し可能可搬型記憶媒体。

18. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信システム内で、前記移動可能端末が接続されるネットワークに接続された複数の負荷分散装置と前記複数のサービス提供サーバの間で、該サービス提供サーバへの通信振り分けを行うパケットゲートウェイ装置を構成する計算機によって使用されるプログラムにおいて、

前記負荷分散装置から受信したパケットの送信元としての移動可能端末

に対する移動機識別情報を検索する手順と、

該受信したパケットの送信先アドレスを取り出す手順と、

該移動機識別情報と送信先アドレスとによって、該送信先アドレスのサービス提供サーバが提供するサービスが前記移動可能端末の利用者に提供

5 可能か否かを判別する手順とを計算機に実行させるためのプログラム。

19. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信システム内で、前記移動可能端末が接続されるネットワークに接続された複数の負荷分散装置と前記複数のサービス提供サーバの間で、該サービス提供サーバへの通信振り分けを行うパケットゲートウェイ装置

10 を構成する計算機によって使用されるプログラムにおいて、

前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信の開始の時点で、前記負荷分散装置から受信したパケットから該パケットの送信先アドレスと送信元アドレスとを取り出して課金レコードに設定する手順を計算機に実行させ、

15 該一連の通信の終了まで、該負荷分散装置からパケットを受信するたびに、課金レコードのパケット数をインクリメントする手順と、該受信パケットからパケット長を取り出し、該パケット長を課金レコードのパケット長に加算する手順とを計算機に実行させ、

前記一連の通信の終了時点で、該課金レコード内の前記送信元アドレス

20 を移動可能端末の利用者の識別情報、送信先アドレスをサービス提供サーバの情報に設定しなおす手順を計算機に実行させるためのプログラム。

20. 複数のサービス提供サーバを備え、移動可能端末が通信を行うための移動機通信システムにおいて、

前記移動可能端末が接続され、前記サービス提供サーバ側への複数の入

25 出力点を有するネットワーク手段と、

該複数の入出力点のそれぞれに接続される複数の第1の通信振り分け手

段と、

該複数の第1の通信振り分け手段と前記複数のサービス提供サーバとの間に接続され、前記移動可能端末とサービス提供サーバとの間の一連の通信を、前記複数のサービス提供サーバのいずれかに振り分ける複数の第2

- 5 の通信振り分け手段とを備え、

前記一連の通信の開始から終了までの間に、前記移動可能端末とサービス提供サーバ側との通信が前記ネットワーク手段の複数の入出力点のいずれを介して行われる場合にも、前記複数の第1の通信振り分け手段のいずれかが前記複数の第2の通信振り分け手段のうちで常に同一の第2の通信

- 10 振り分け手段に該一連の通信を振り分けることを特徴とする移動機通信システム。

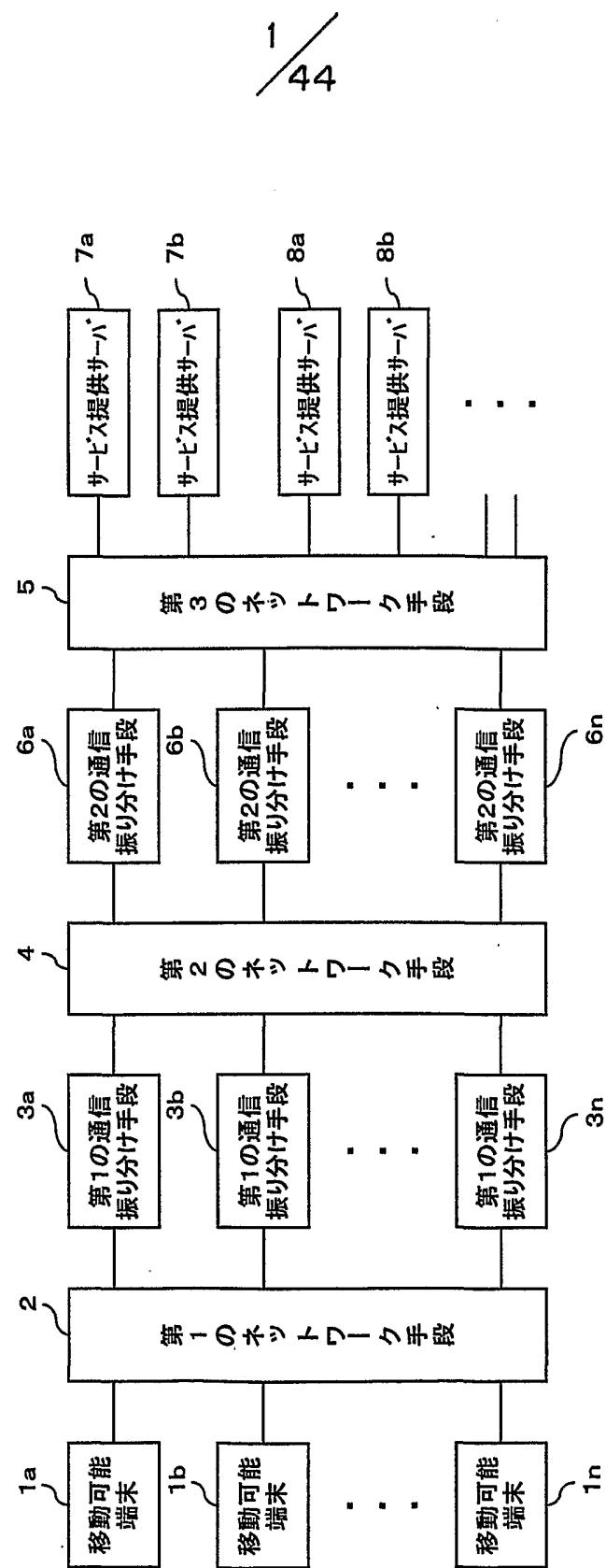


図 1

2 / 44

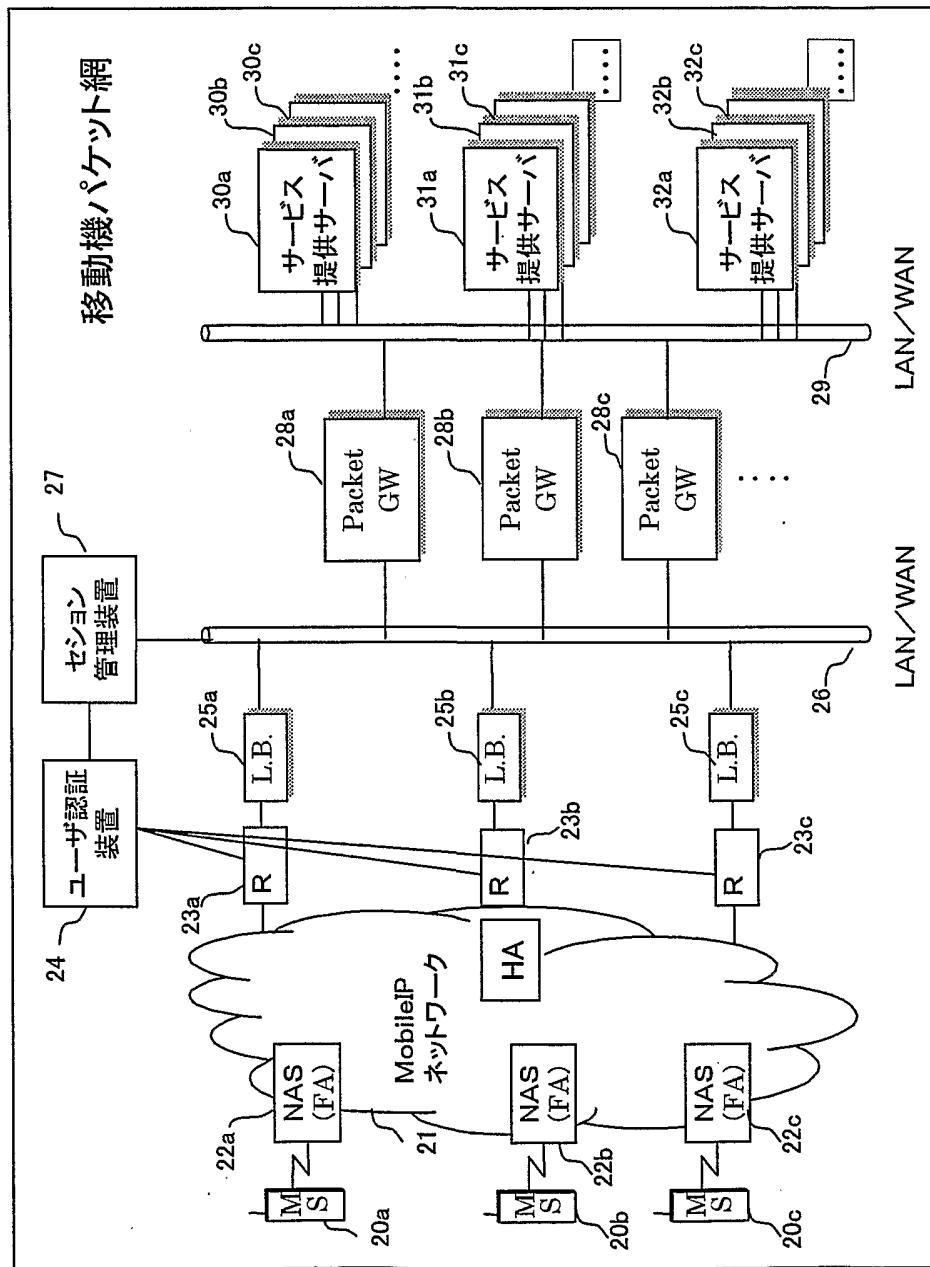


図2

3 / 4 4

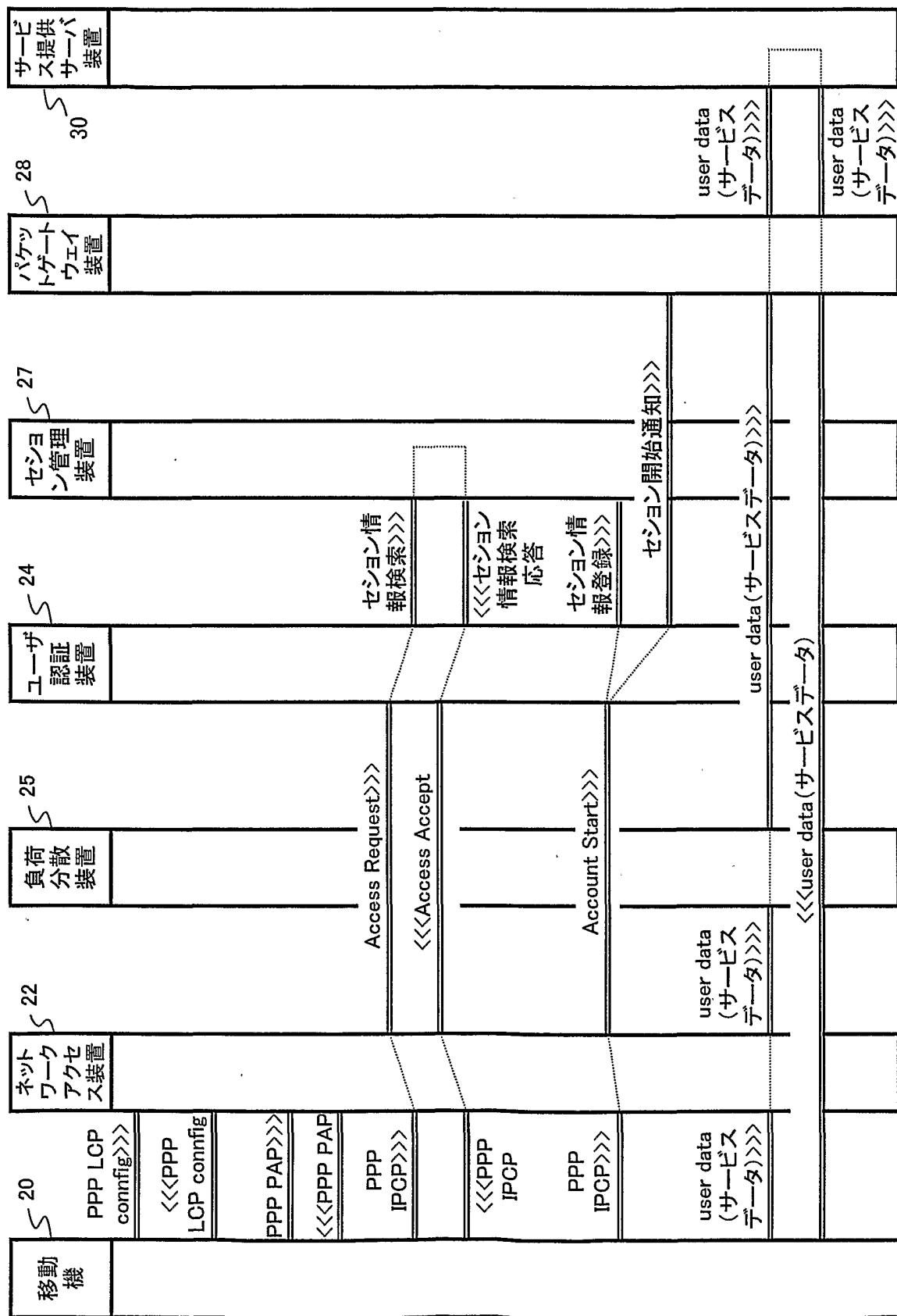


図3

4 / 4 4

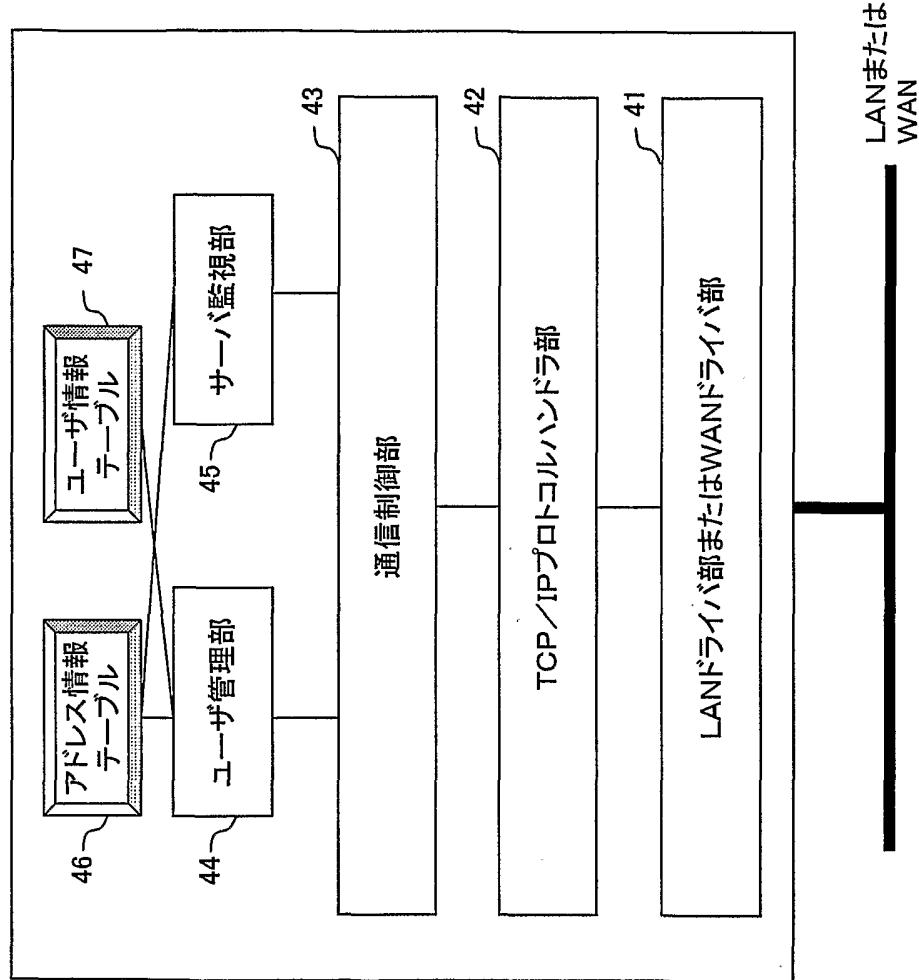


図4

5 / 44

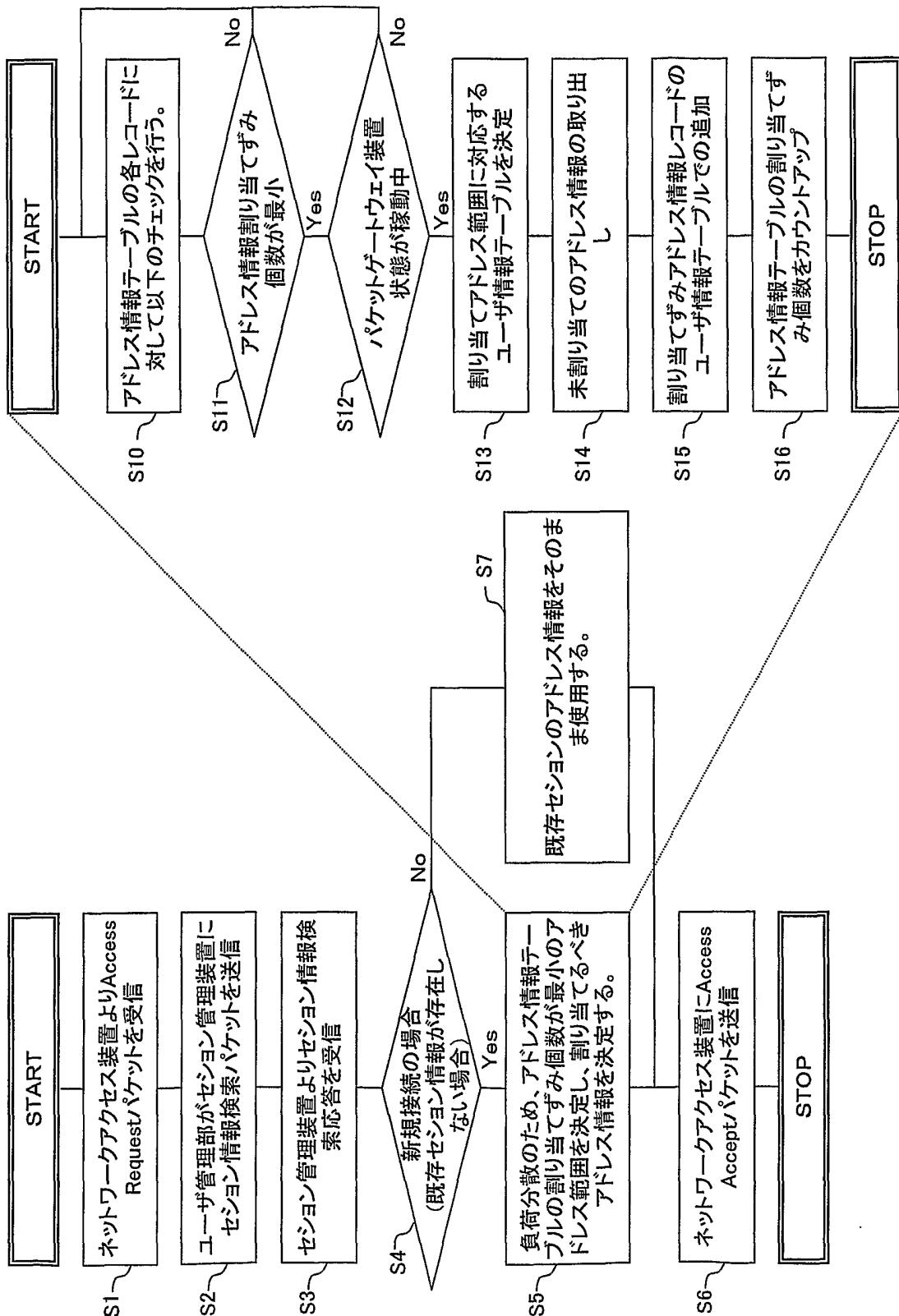


図 5

6
44

セッション情報検索		パケット種別		Status変更		パケット種別		Status	
TCP/IP ヘッダ	セッション 情報検索	移動機 識別情報	TCP/IP ヘッダ	Status変更	TCP/IP ヘッダ	セッション開始 通知	パケット種別	TCP/IP ヘッダ	セッション開始 通知
セッション情報検索応答									
TCP/IP ヘッダ	セッション情報 検索応答	移動機 識別情報	TCP/IP ヘッダ	IPアドレス	TCP/IP ヘッダ	セッション開始 通知	パケット種別	TCP/IP ヘッダ	IPアドレス
セッション情報登録									
TCP/IP ヘッダ	セッション情報 登録	移動機 識別情報	TCP/IP ヘッダ	IPアドレス	TCP/IP ヘッダ	セッション終了 通知	パケット種別	TCP/IP ヘッダ	IPアドレス

四〇

7/44

パケットゲート ウェイ装置名	IPアドレス割り当て範囲			割り当て済IP アドレス数	パケットゲートウェイ 装置稼動状態	ユーザ情報テーブル アドレス
Pgv1	10. 0. 0. 1	10. 32. 0. 0	20		稼動中	*
Pgv2	10. 32. 0. 1	10. 64. 0. 0	20		稼動中	*
Pgv3	10. 64. 0. 1	10. 96. 0. 0	20		稼動中	*
Pgv4	10. 96. 0. 1	10. 128. 0. 0	19		稼動中	*

図7

8/44

ユーザ識別情報				割り当てIPアドレス情報
ユーザ識別子	パスワード	移動機識別情報	電話番号	IPアドレス
E0658	E0658aaaa	F50200001	9077771111	10. 32. 0. 1
E0668	E0668aaaa	F50200002	9077771112	10. 32. 0. 2
E0678	E0678aaaa	F50200003	9077771113	10. 32. 0. 3
E0688	E0688aaaa	F50200004	9077771114	10. 32. 0. 4

図8

9 / 4 4

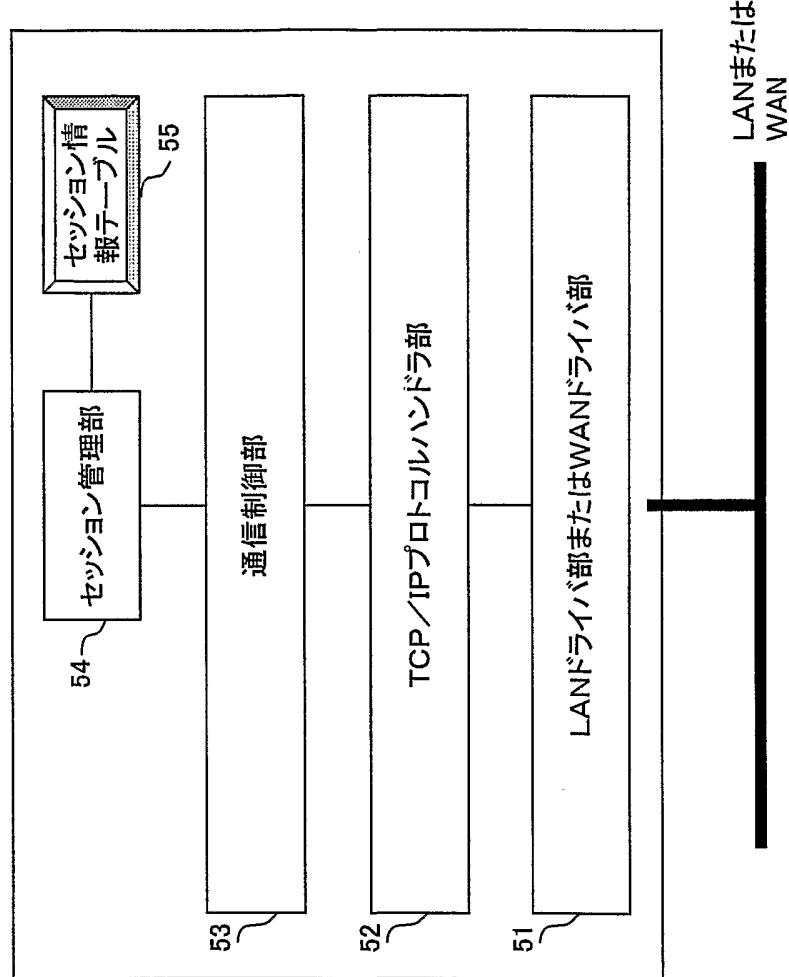


図9

10
44

セッション識別情報	移動機識別情報	割当てIPアドレス 情報	セッション状態
セッション識別子	移動機識別子	IPアドレス	
10010001	F502000001	10. 32. 0. 1	Act
10010002	F502000002	10. 32. 0. 2	Act
10010003	F502000003	10. 32. 0. 3	Act
10010004	F502000004	10. 32. 0. 4	Act

11 / 44

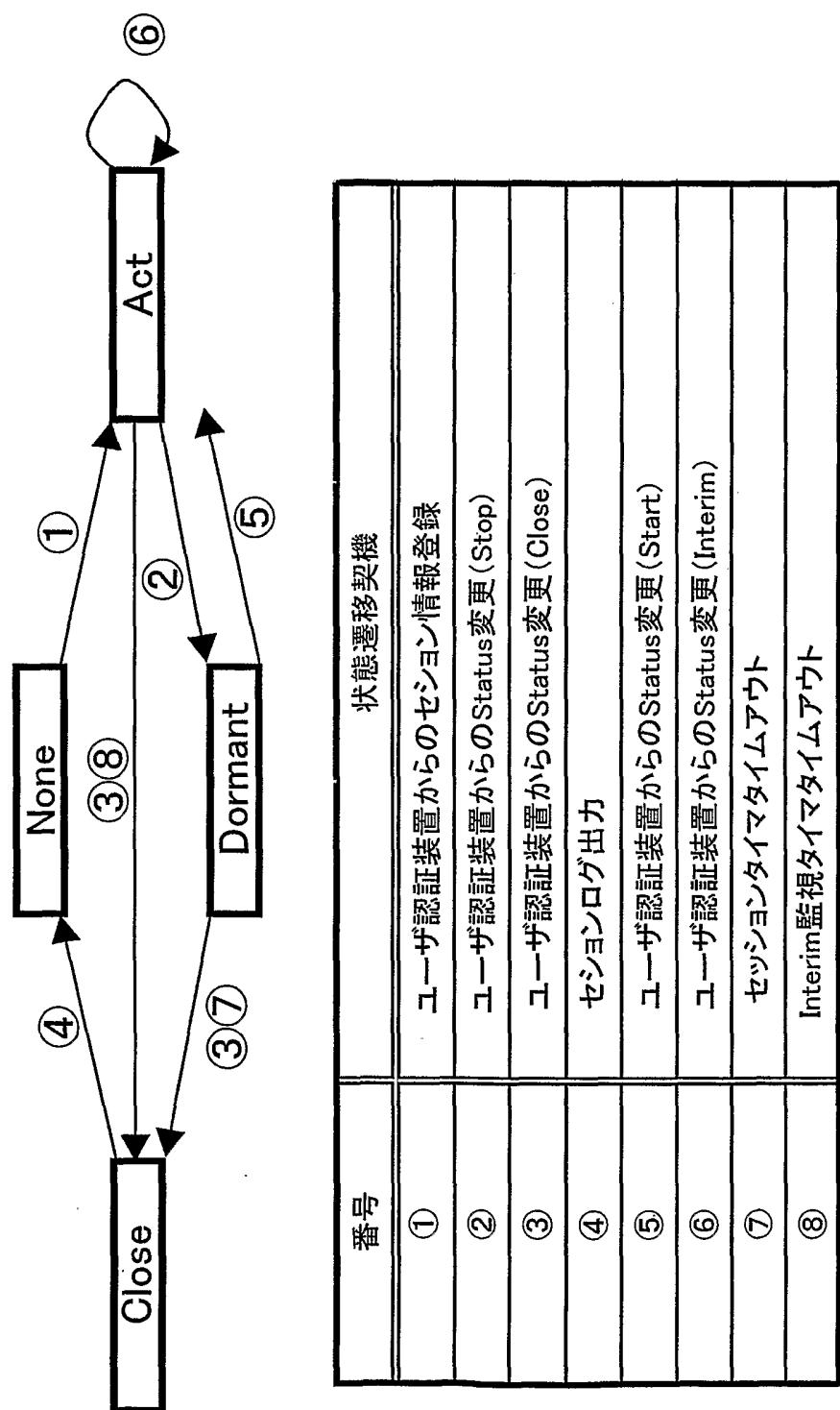


図 11

12
44

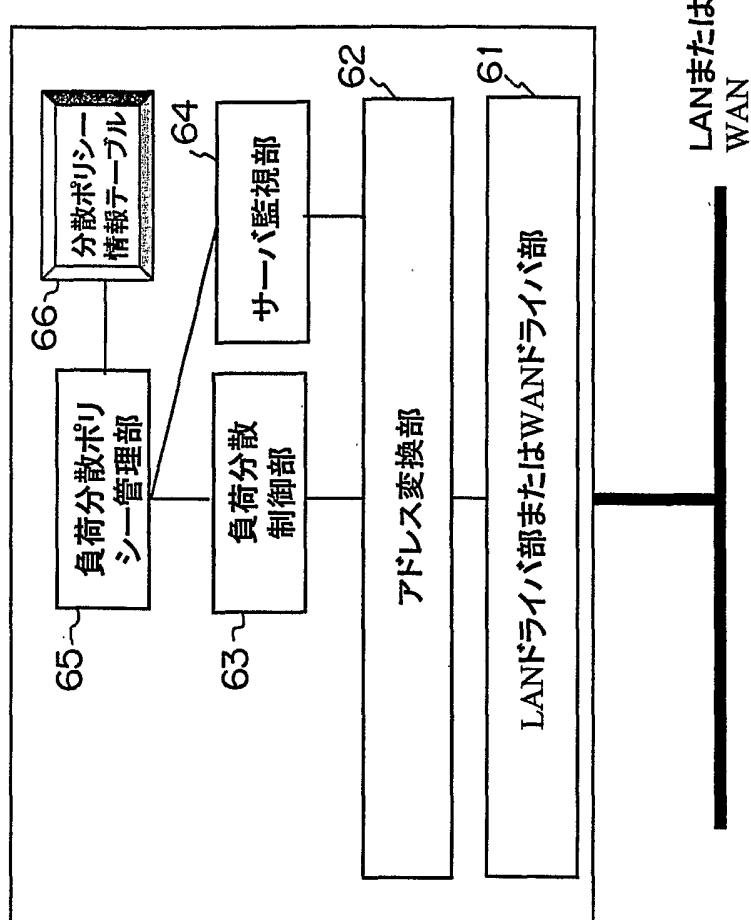


図 12

13 / 44

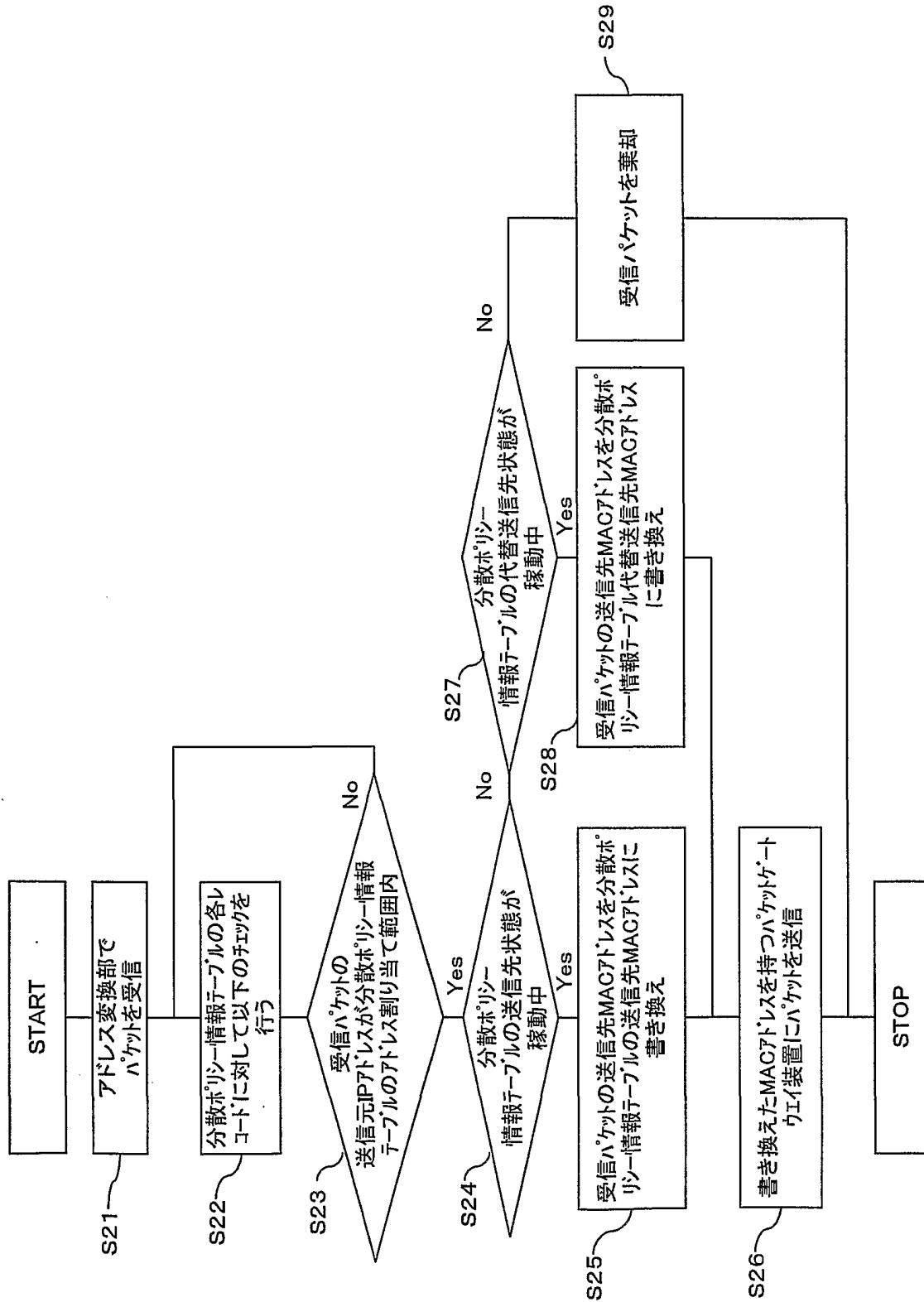


図 13

44
14

IPアドレス割り当て範囲	送信先MACアドレス	送信先状態	代替送信先MACアドレス1	送信先状態	
10. 0. 0. 1	10. 32. 0. 0	MAC5	正常	MAC6	正常
10. 32. 0. 1	10. 64. 0. 0	MAC6	正常	MAC5	正常
10. 64. 0. 1	10. 96. 0. 0	MAC5	正常	MAC6	正常
10. 96. 0. 1	10. 128. 0. 0	MAC6	正常	MAC5	正常

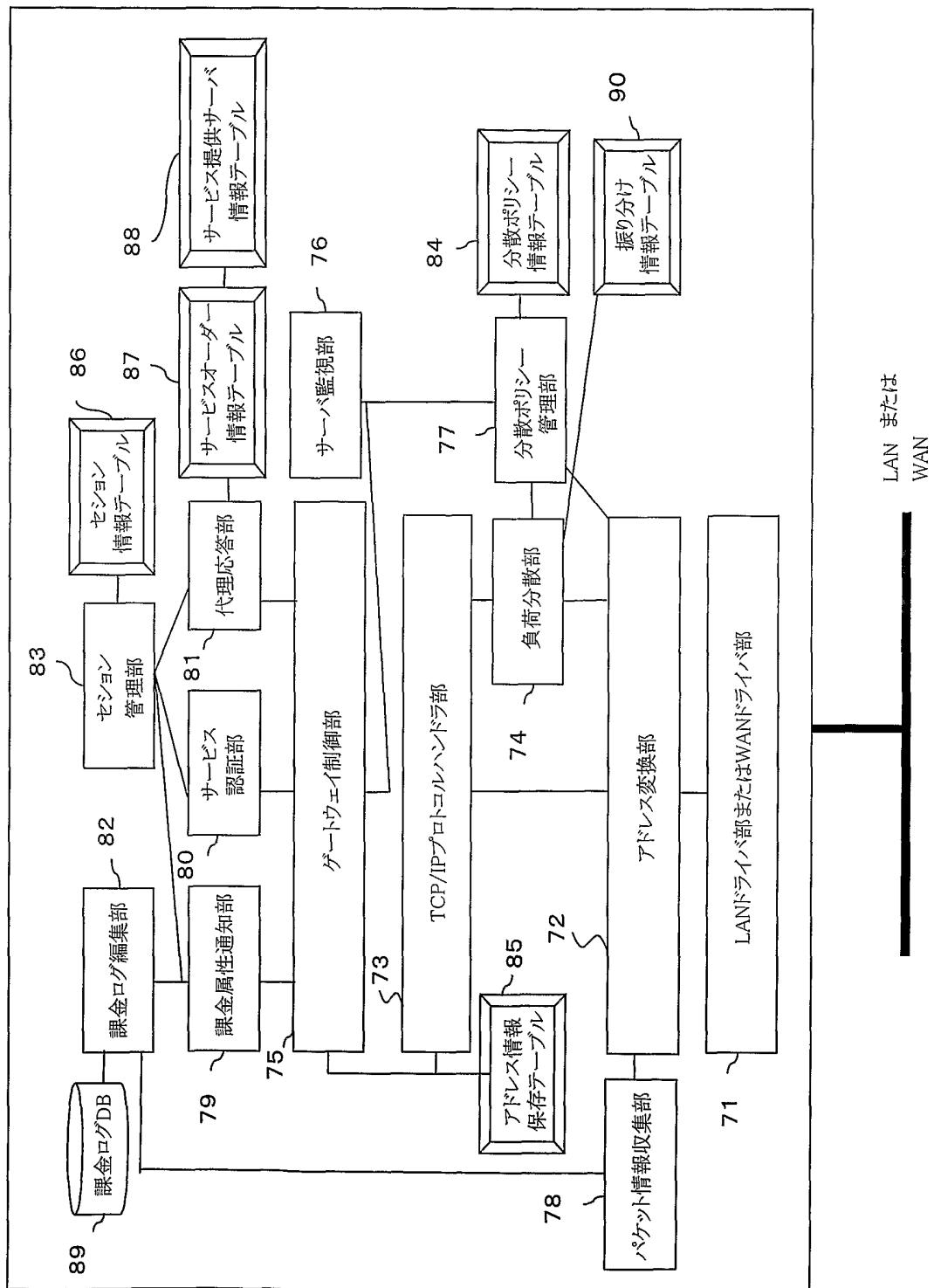
図 14

15
44

0	15 16	31
E	ヘッダ	データ
t	ヘッダ長	送信元(終点)MACアドレス
h	SYN	送信元(始点)MACアドレス
e	PRSH	パケット長
r	識別子	フラグメントオフセット
n	サービスタイプ	タイプ
e	有効期限(TTL)	プロトコル番号
t	ヘッダ長	送信元(始点)IPアドレス
P	シーケンス番号	送信先(終点)IPアドレス
ヘッダ	ACK番号	送信先(終点)ポート番号
T	送信元(始点)ポート番号	C
C	ACK番号	ACK番号
P	予約	ウインドウサイズ
ヘッダ	TCPチェックサム	緊急データポインタ
T	ユーザデータ	

図 15

16/44



16

17 / 44

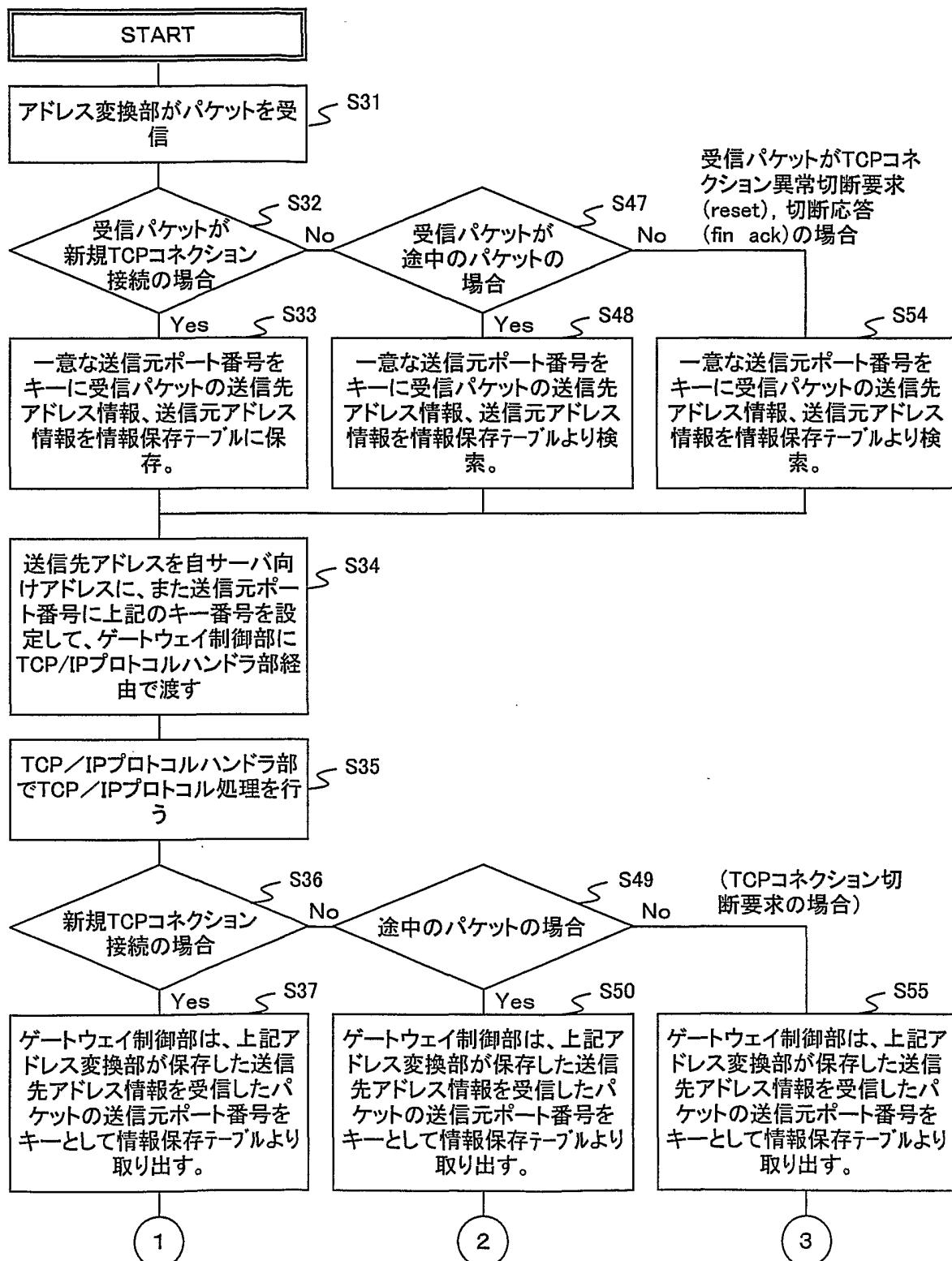


図17

18 / 44

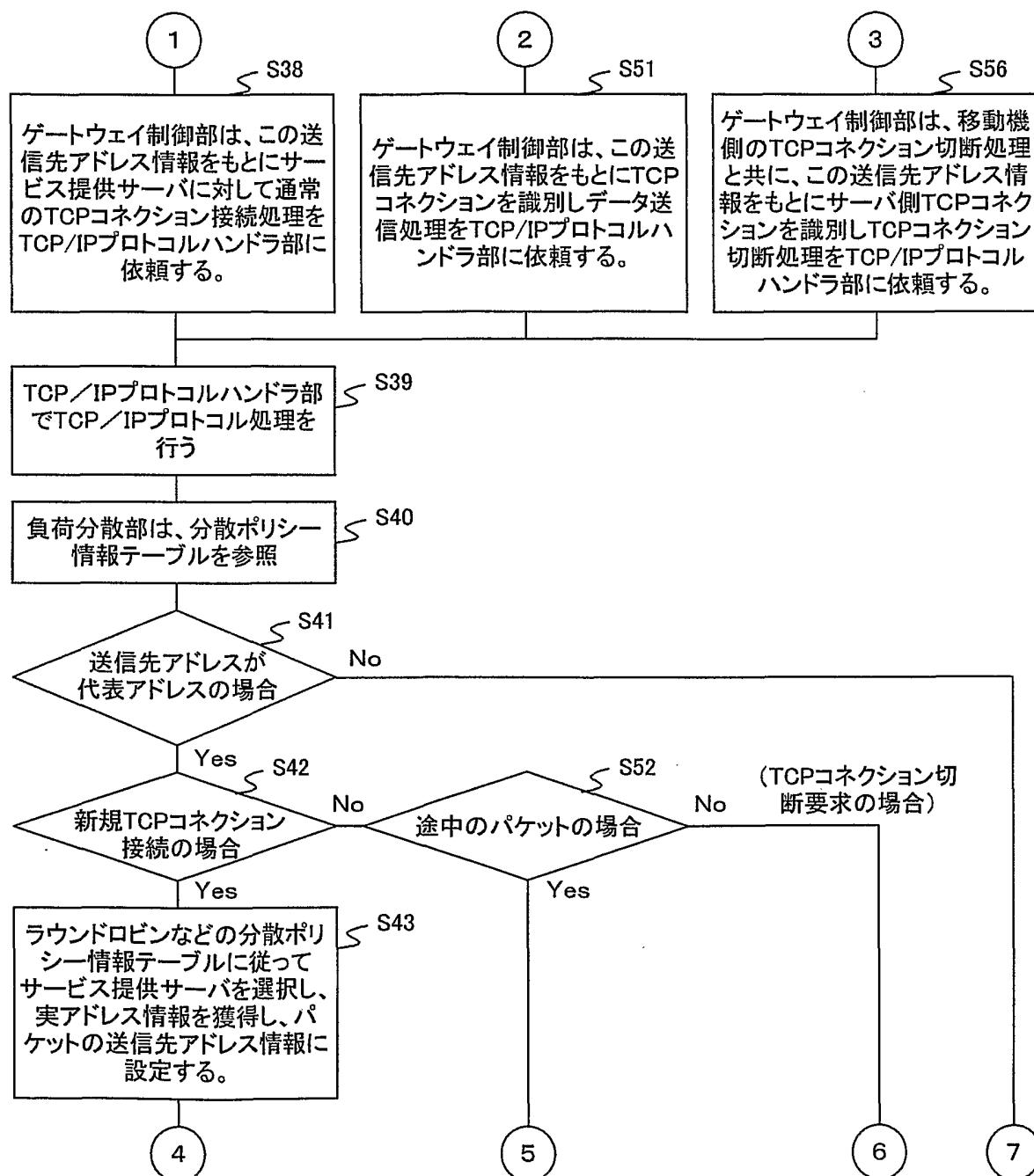


図18

19 / 44

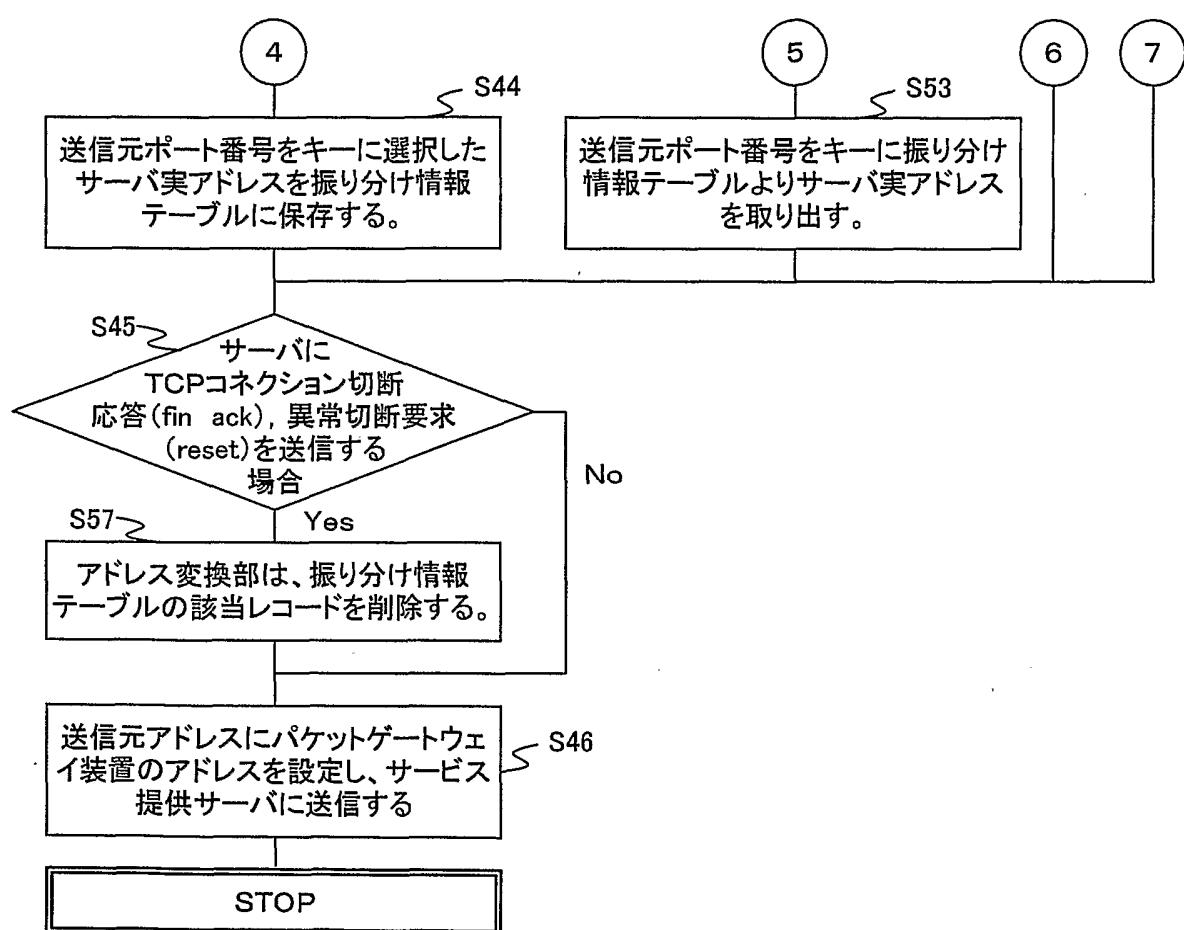


図19

20 / 44

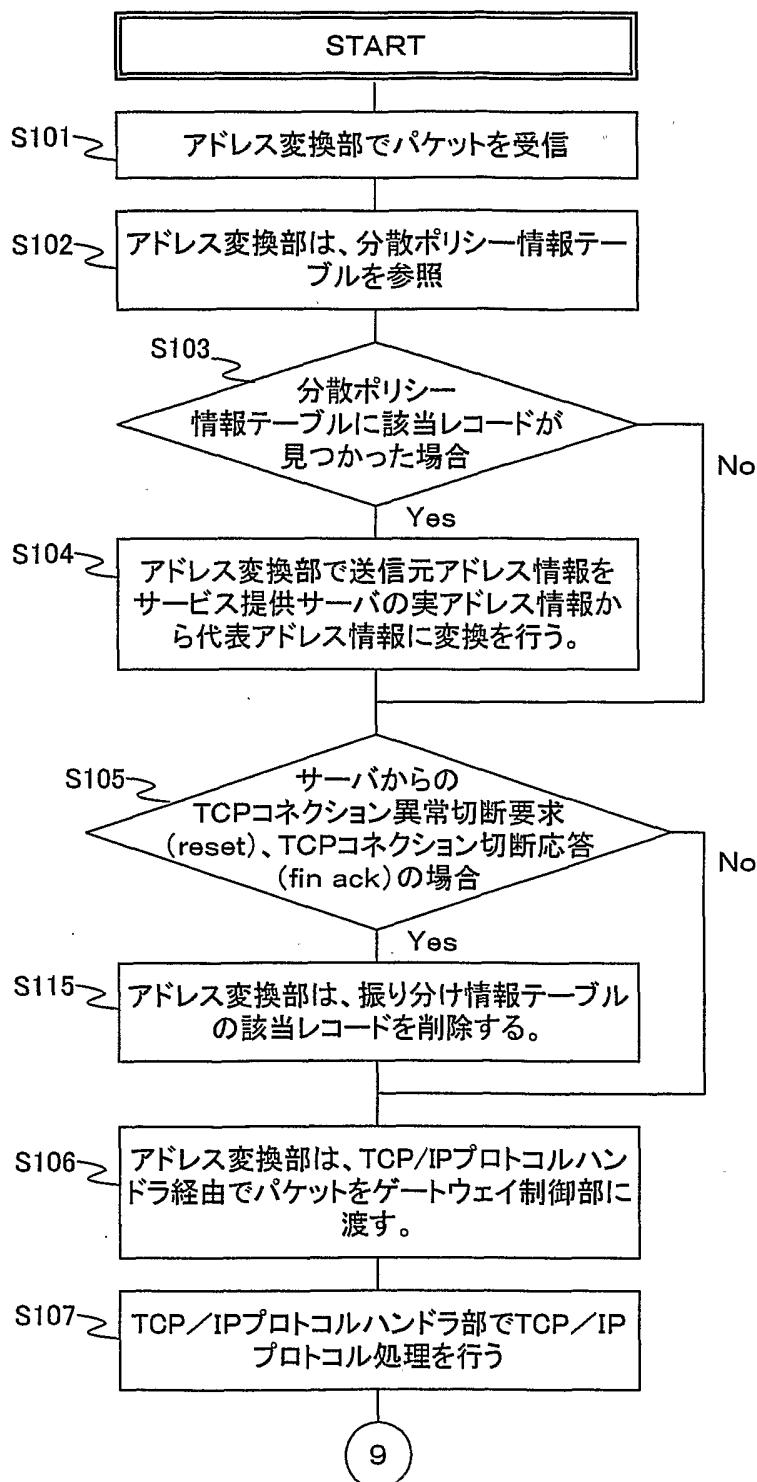


図20

21 / 44

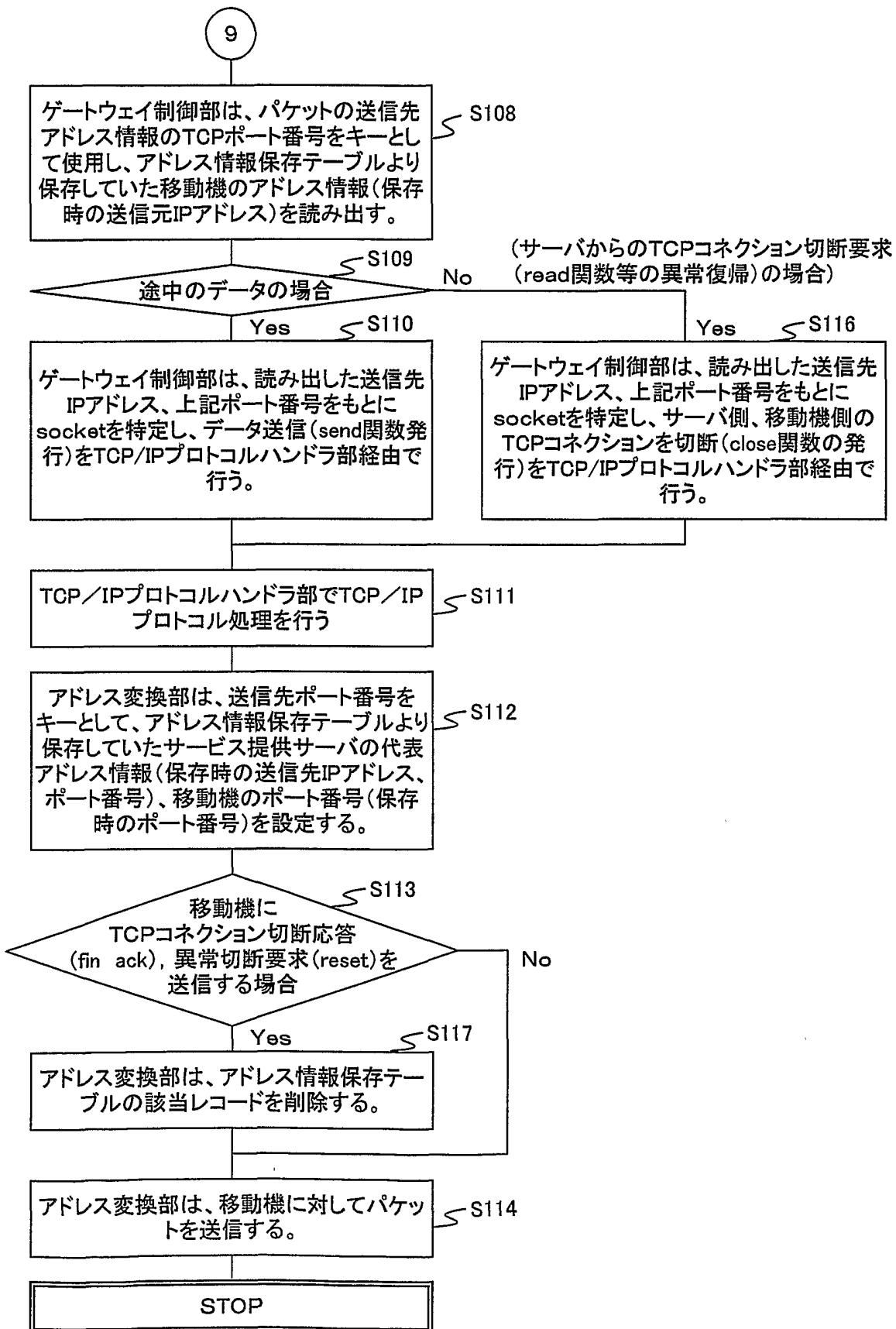


図21

22
44

保存アドレス情報				
キー情報	送信元IPアドレス	送信元ポート番号	送信先IPアドレス	送信先ポート番号
1	10.32.0.1	8081	10.33.0.1	8080
2	10.32.0.2	8081	10.33.0.2	8080
3	10.32.0.3	8081	10.33.0.3	8080
4	10.32.0.4	8081	10.33.0.4	8080

図 22

サービス種別	サービス代表IP アドレス	実サーバ数	実サーバ1IP アドレス	サーバ状態	実サーバ2IP アドレス	サーバ状態
WAP	10. 33. 0. 1	2	10. 33. 1. 10	正常	10. 33. 1. 11	正常
メール	10. 33. 0. 2	2	10. 33. 1. 20	正常	10. 33. 1. 21	正常
チャット	10. 33. 0. 3	2	10. 33. 1. 30	正常	10. 33. 1. 31	正常
外部接続	10. 33. 0. 4	2	10. 33. 1. 40	正常	10. 33. 1. 41	正常

図 2 3

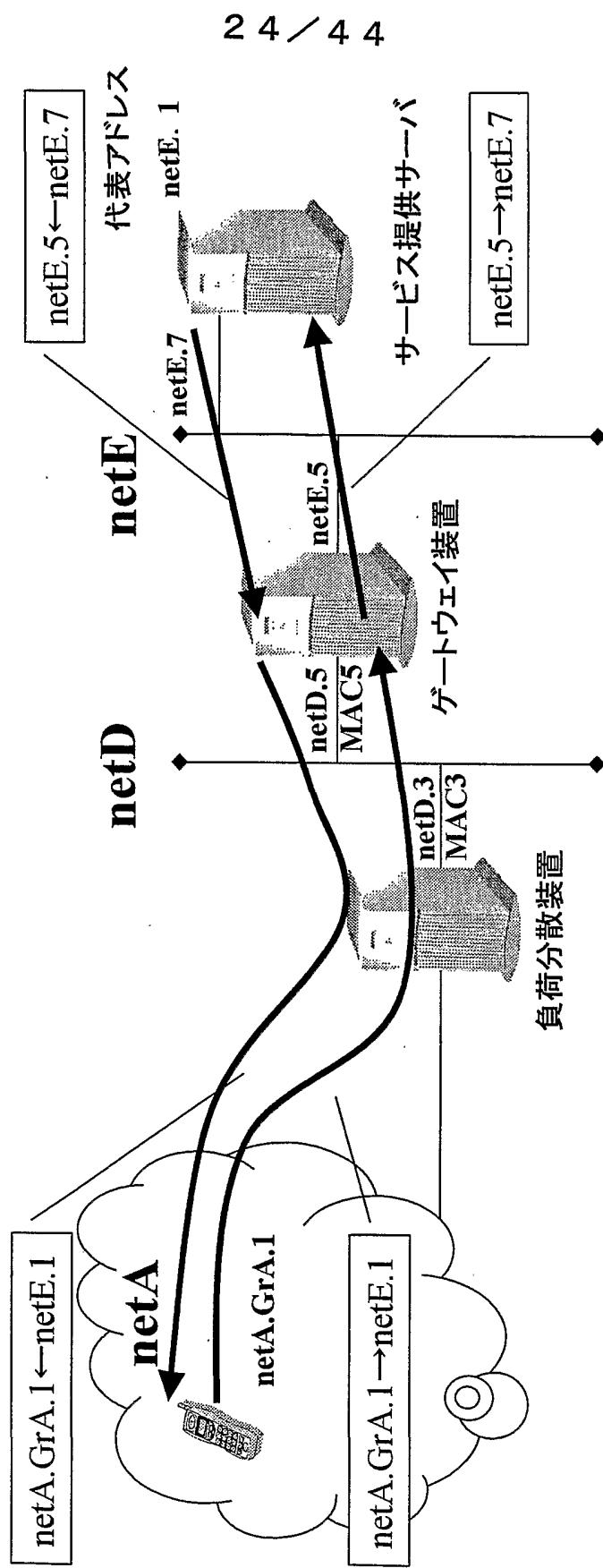


図 2 4

25 / 44

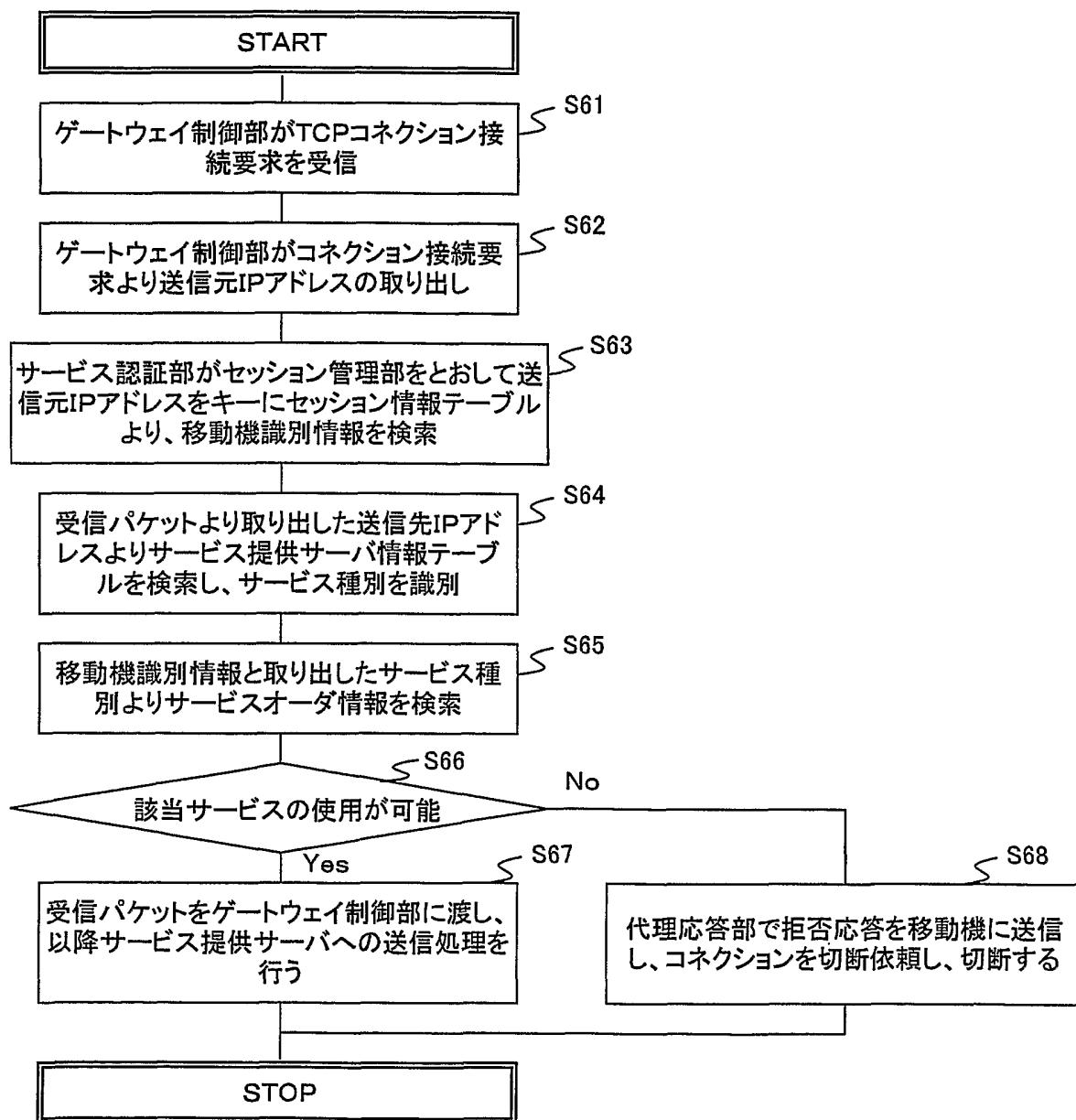


図25

26
/ 44

移動機識別情報	サービスオーダ情報			外部接続
	WAP	メール	チャット	
F50200001	OK	OK	OK	NG
F50200002	OK	OK	OK	NG
F50200003	OK	OK	OK	NG
F50200004	OK	OK	OK	OK

27
44

サービス提供サーバ情報	
サービス種別	サービス代表IPアドレス
WAP	10.33.0.1
メール	10.33.0.2
チャット	10.33.0.3
外部接続	10.33.0.4

図27

28 / 44

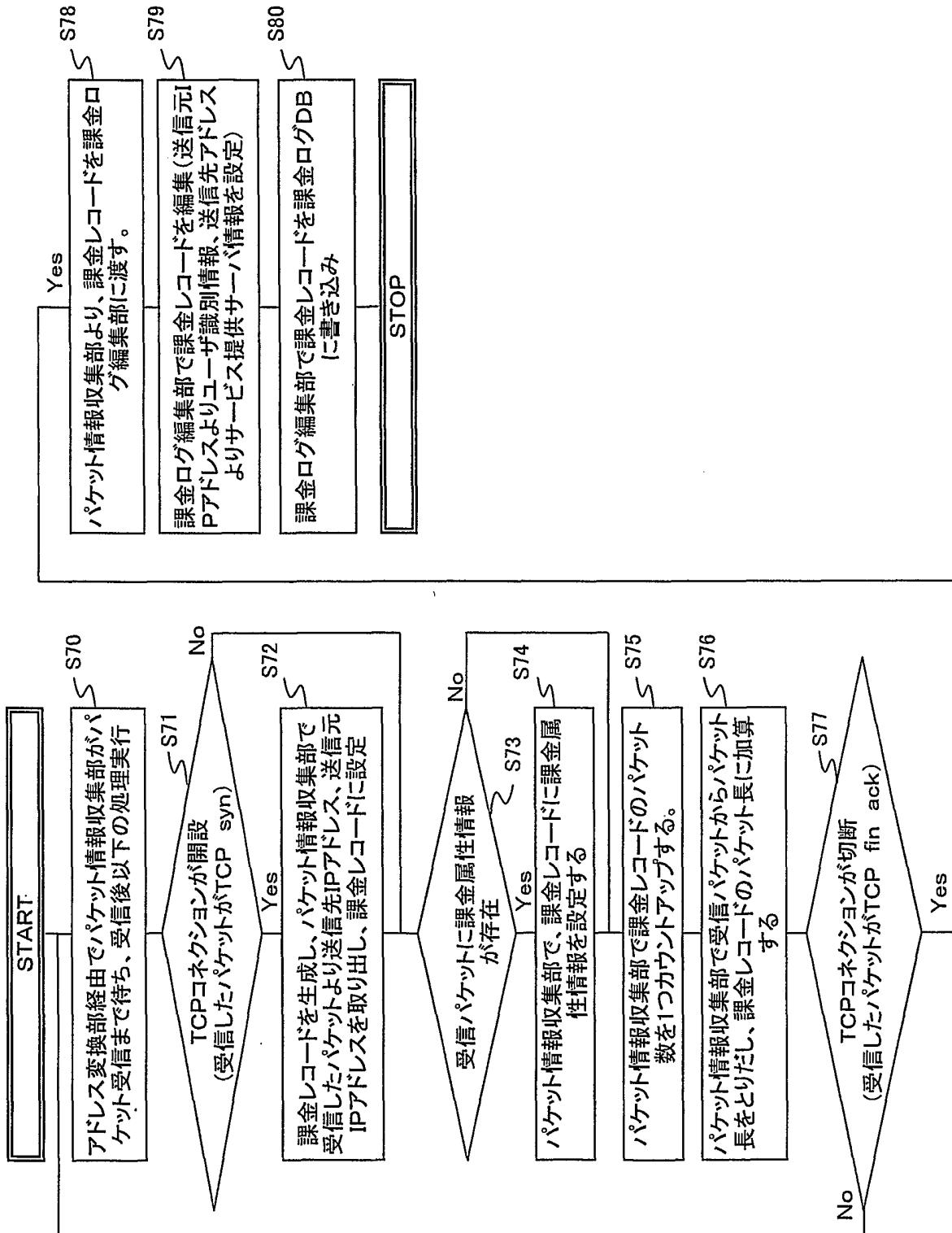


図28

29/44

移動機識別情報	サービス提供サーバ情報		課金属性情報			課金情報	
	サービス種別	サービス代表IPアドレス	代行課金	接続サーバURL	/パケット数	合計 /パケット長	
F50200001	WAP	10.33.0.1	—	—	5	500	
F50200002	メール	10.33.0.2	—	—	6	600	
F50200003	チャット	10.33.0.3	—	—	7	700	
F50200004	外部接続	10.33.0.4	YES	WWW.Hoo.com	3	300	

図29

30 / 44

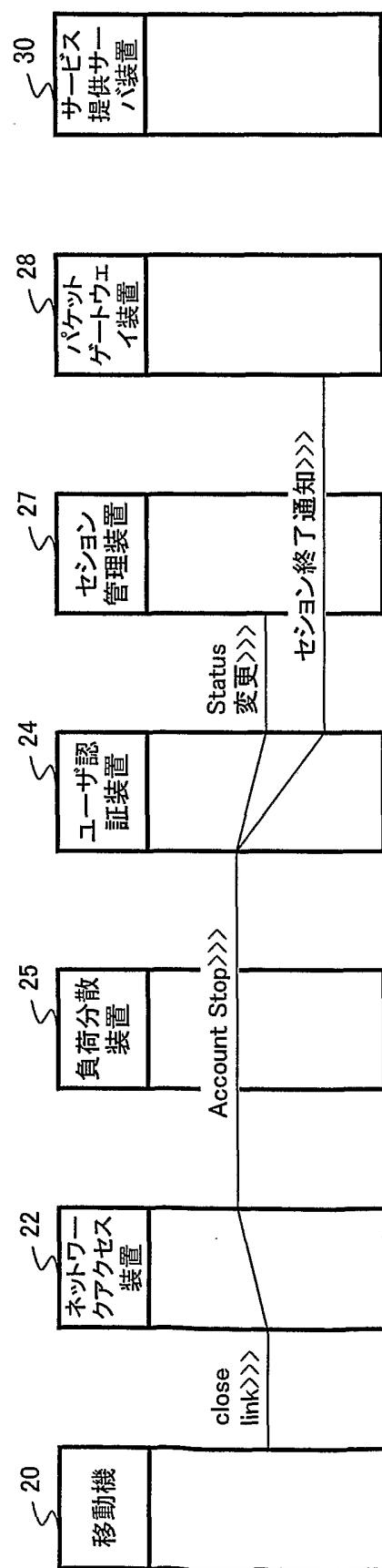


図30

31 / 44

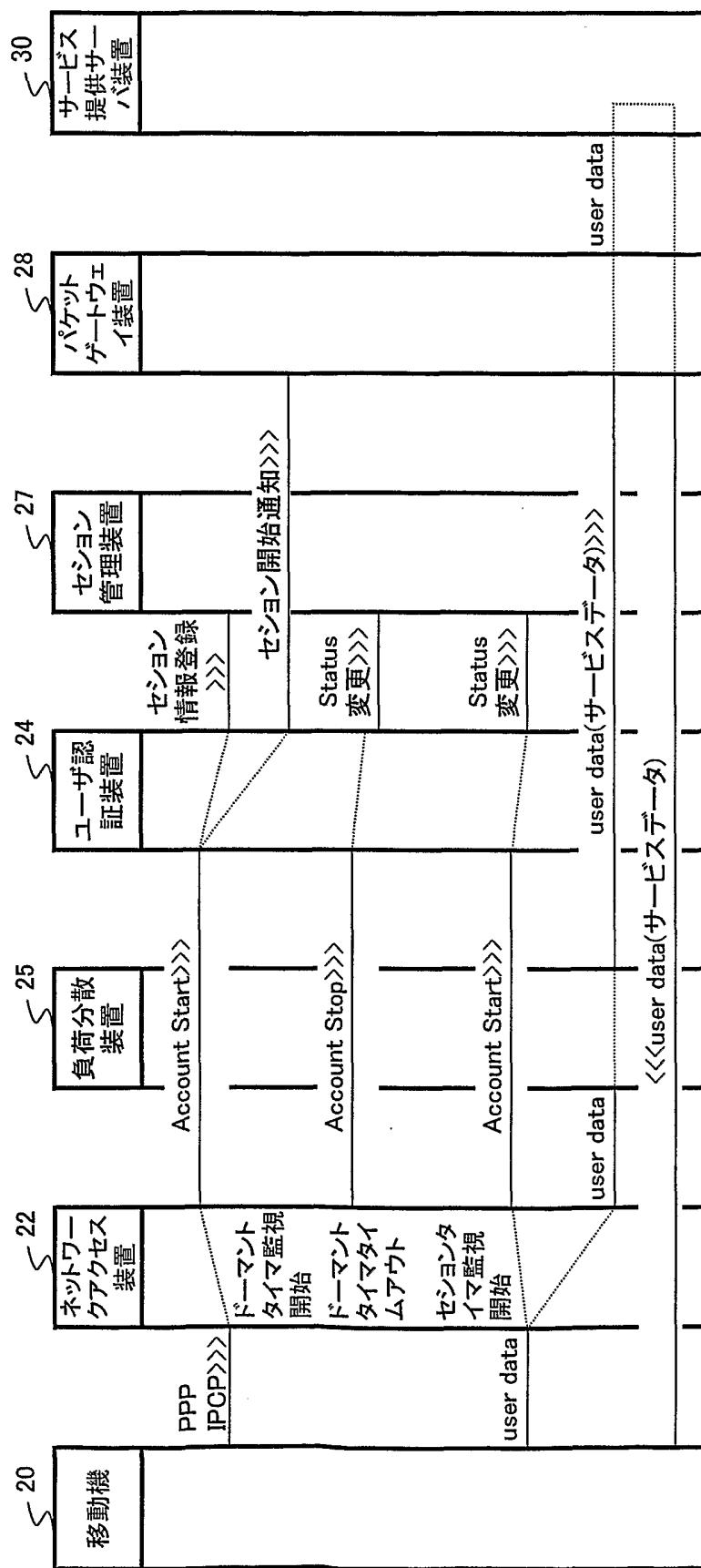


図31

32/44

		保存アドレス情報				
ユーザーセッション 識別子	プロトコル識別 ーション	送信元 IPアドレス	送信元ポート 番号	送信元 IPアドレス	送信元ポート 番号	実サーバ IPアドレス
81	TCP	10.32.0.1	81	10.33.0.1	80	10.33.1.10
81	TCP	10.32.0.1	81	10.33.0.2	80	10.33.1.20
82	TCP	10.32.0.2	82	10.33.0.2	80	10.33.1.20
83	UDP	10.32.0.3	83	10.33.0.3	80	10.33.1.30
84	TCP	10.32.0.4	84	10.33.0.4	80	10.33.1.40

図32

33/44

ユーザセッションのタイプ	アドレス情報保存テーブルのレコード生成時	アドレス情報保存テーブルのレコードの送信先アドレス情報設定時	アドレス情報保存テーブルのレコードの送信先アドレス情報クリア時	アドレス情報保存テーブルのレコード削除時
ログイン単位	ユーザ認証装置より「セッション開始」が通知時	(1) 移動機より上りパケット受信時、送信先アドレス情報未設定の場合 (2) 送信先アドレス情報が受信パケットと相違する場合（レコード追加）	—	ユーザ認証装置より「セッション終了」が通知時
サービス単位	ユーザ認証装置より「セッション開始」が通知時	(1) 移動機より上りパケット受信時、送信先アドレス情報が未設定の場合 (2) 送信先アドレス情報が受信パケットと相違する場合	—	ユーザ認証装置より「セッション終了」が通知時
パケット単位（UDPの場合）	ユーザ認証装置より「セッション開始」が通知時	移動機より上りパケット受信時	移動機に下りパケット送信時	ユーザ認証装置より「セッション終了」が通知時
コネクション単位（TCPの場合）	ユーザ認証装置より「セッション開始」が通知時	移動機よりコネクション確立要求（TCP syn パケット）受信時	移動機にコネクション切断応答（fin ack パケット）送信時	ユーザ認証装置より「セッション終了」が通知時

図33

34/44

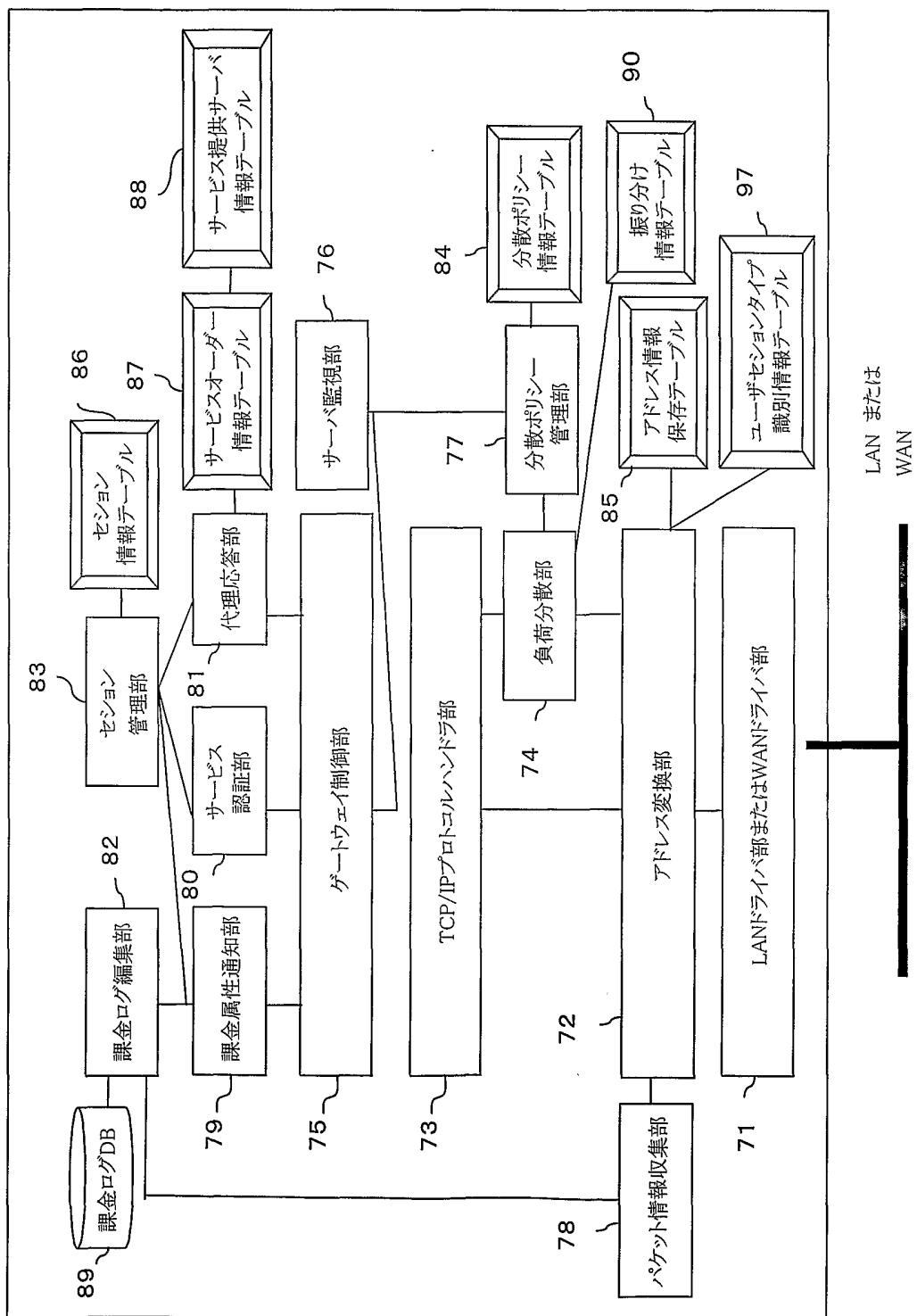


図34

35/44

プロトコル種別	サービス代表IPアドレス	送信先ポート番号	ユーザセッションタイプ
TCP	10.33.0.1	80	サービス単位
TCP	10.33.0.2	80	パケット単位
TCP	10.33.0.3	80	コネクション単位
UDP	10.33.0.4	80	ログイン単位

図35

36/44

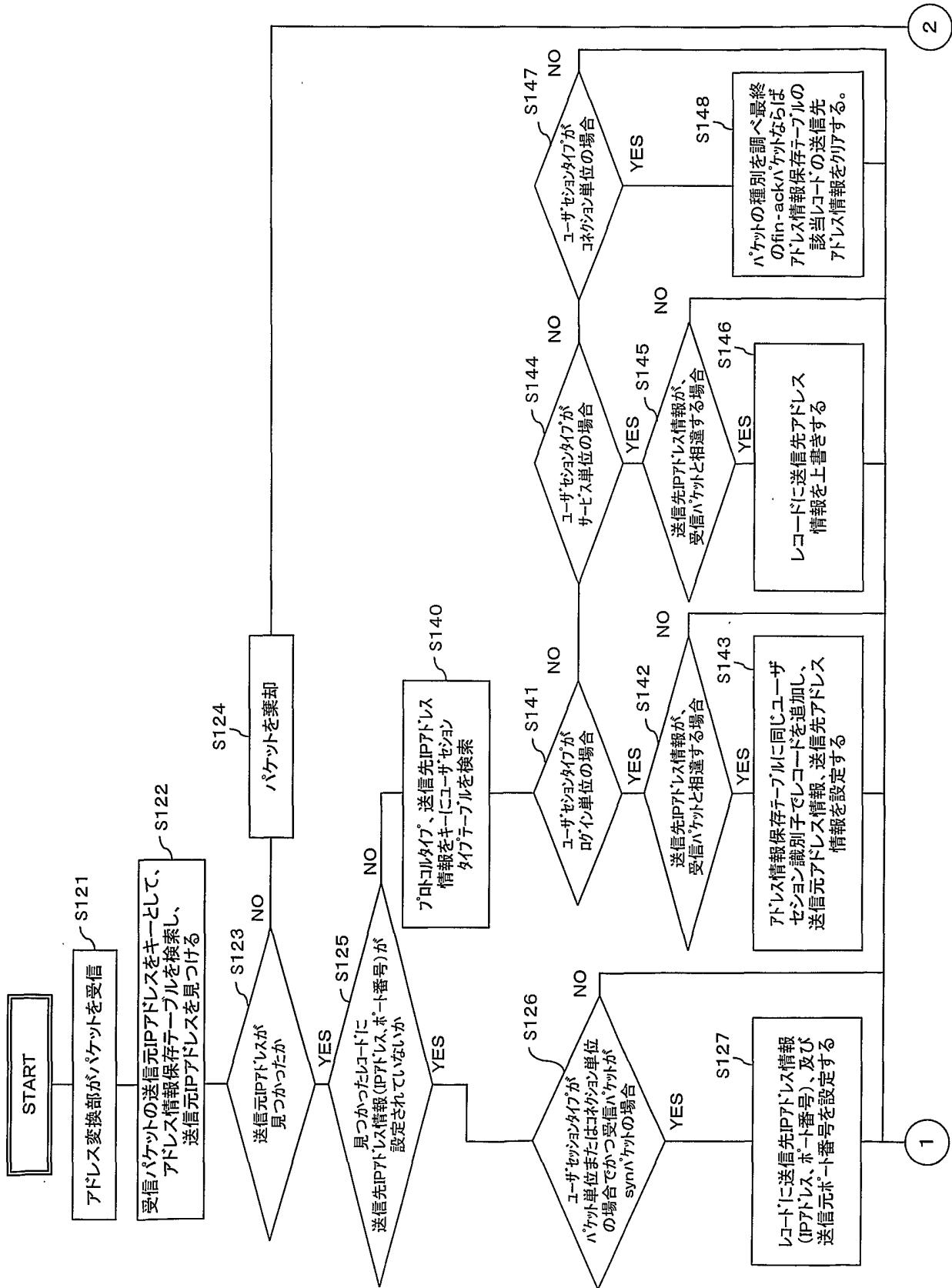


図36

37/44

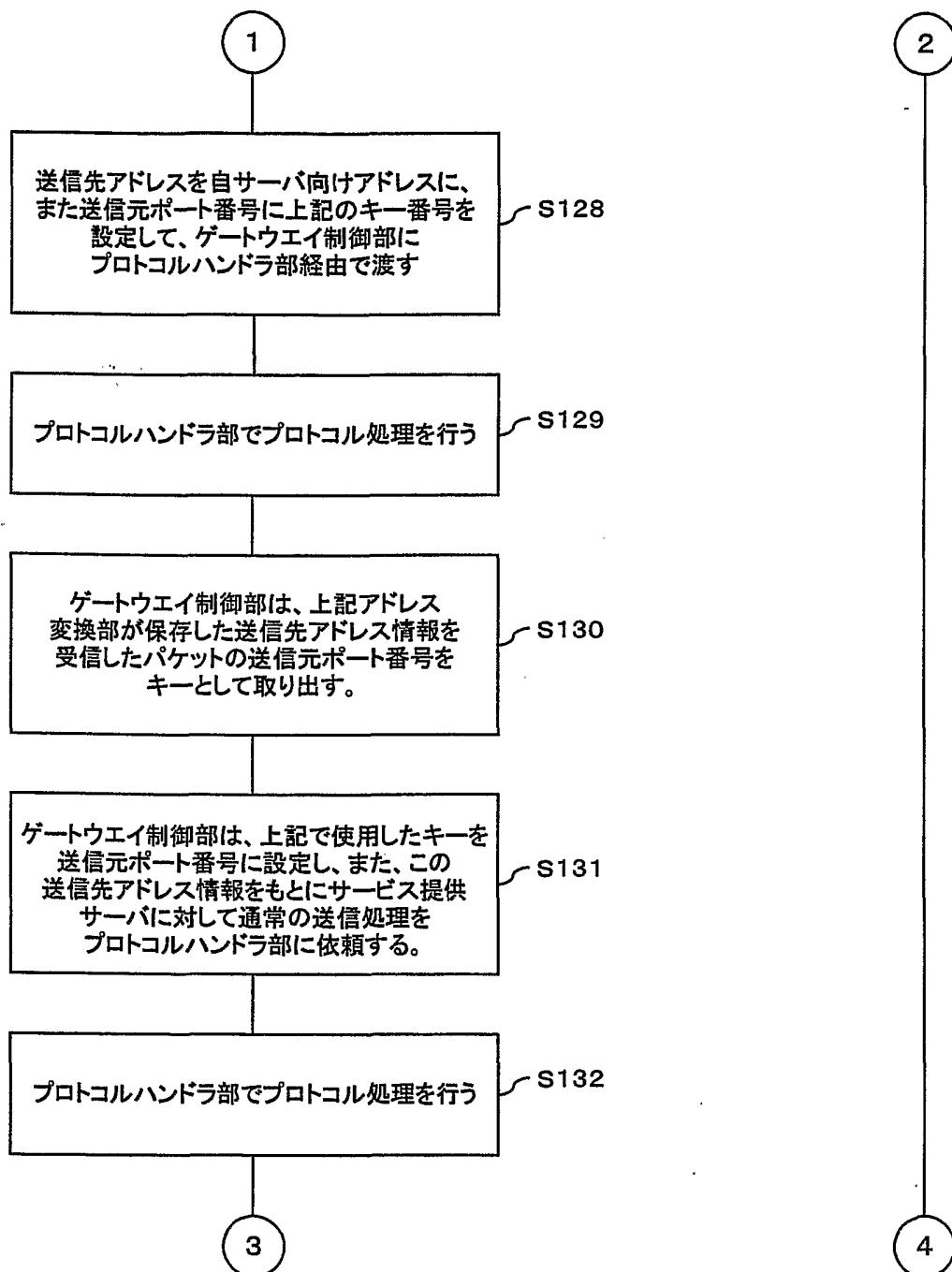


図37

38/44

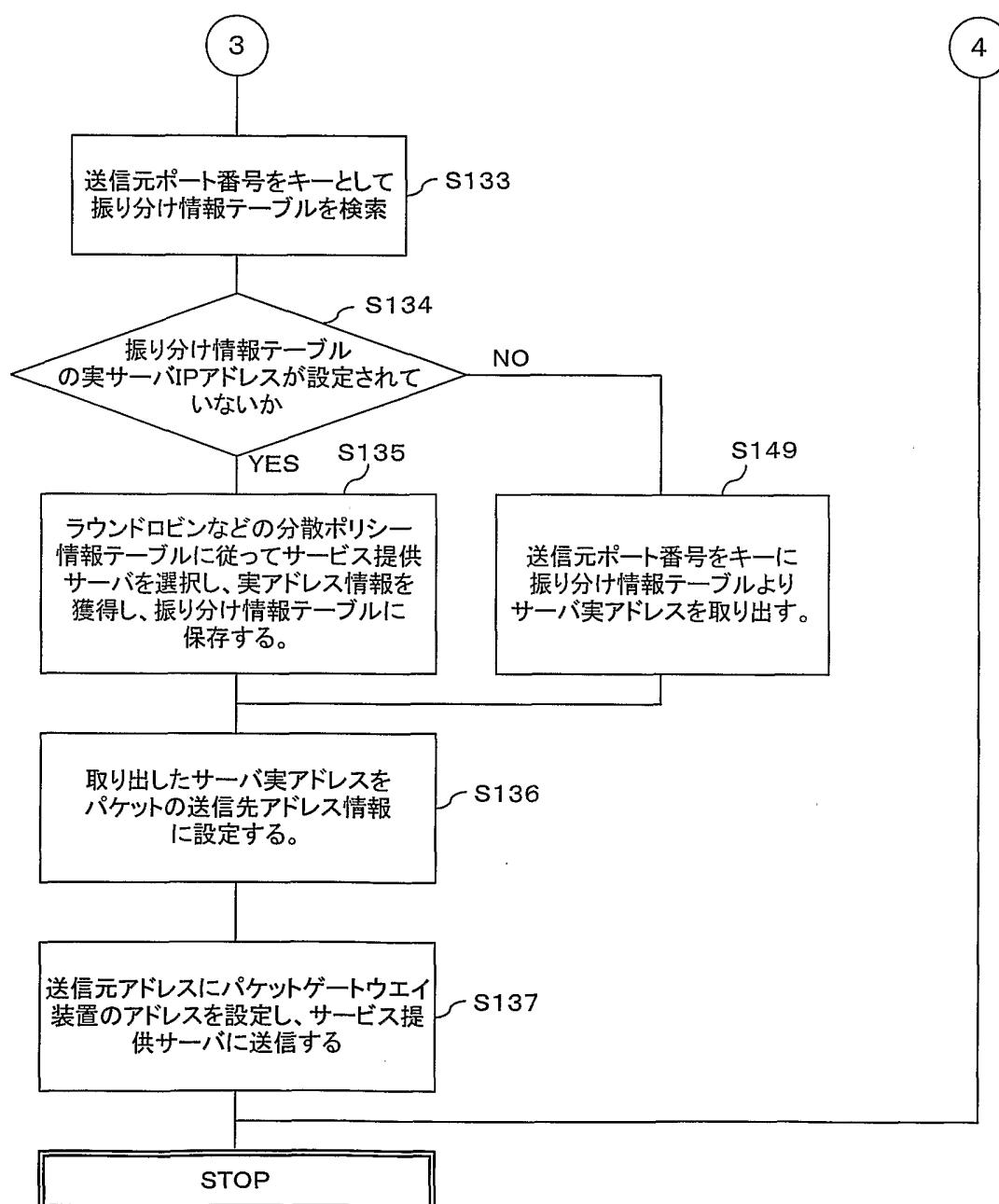


図38

39/44

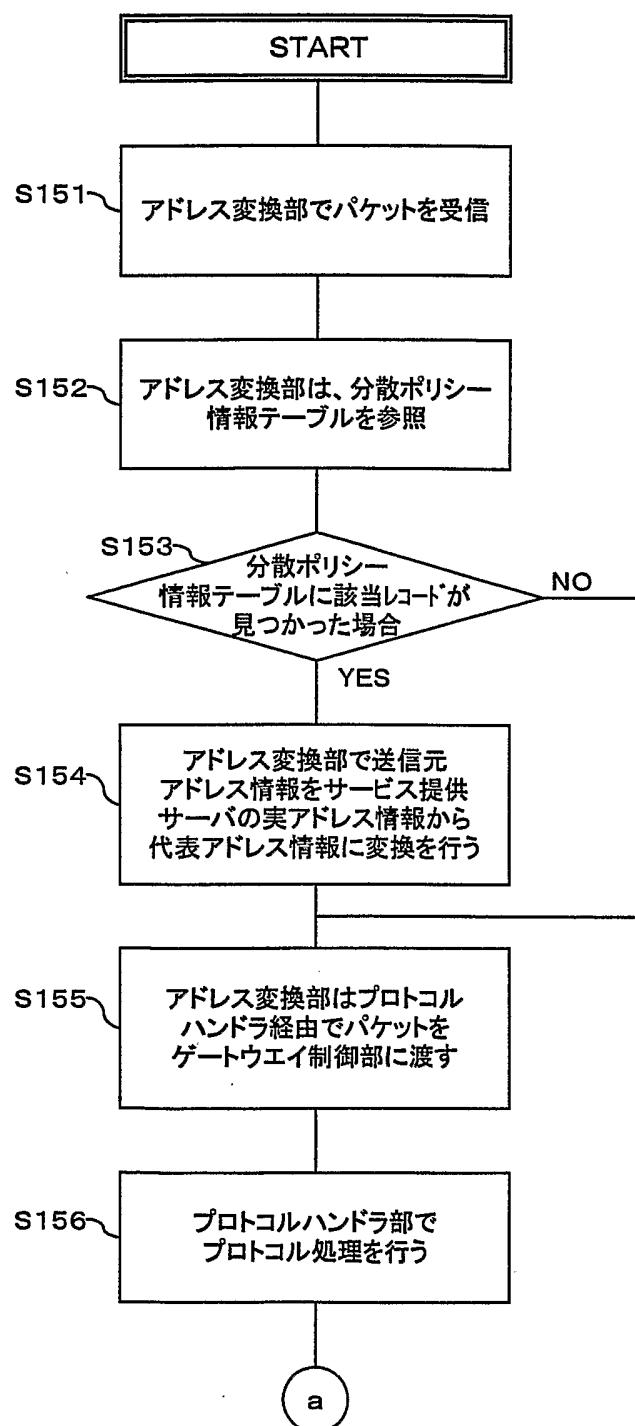


図39

40/44

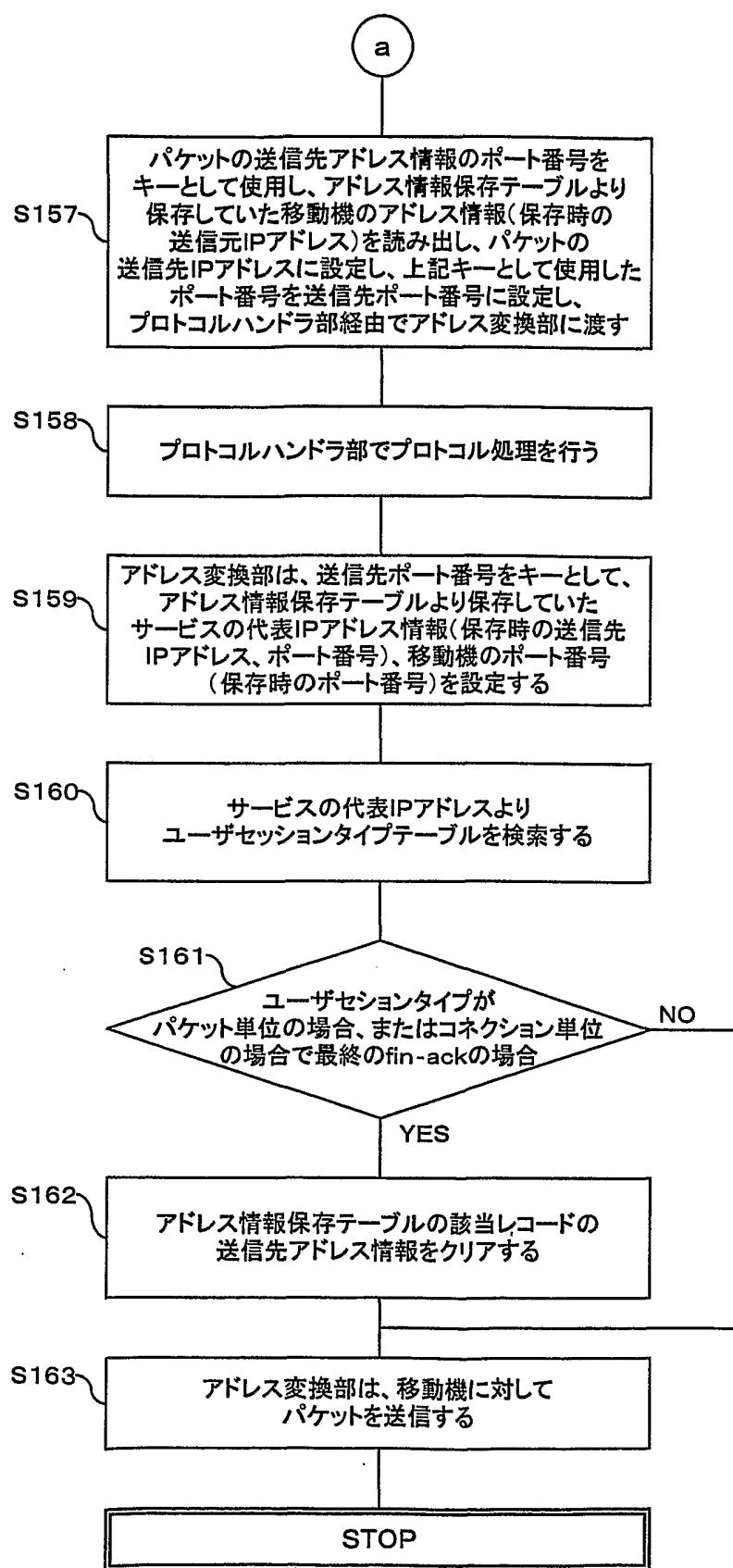


図40

41/44

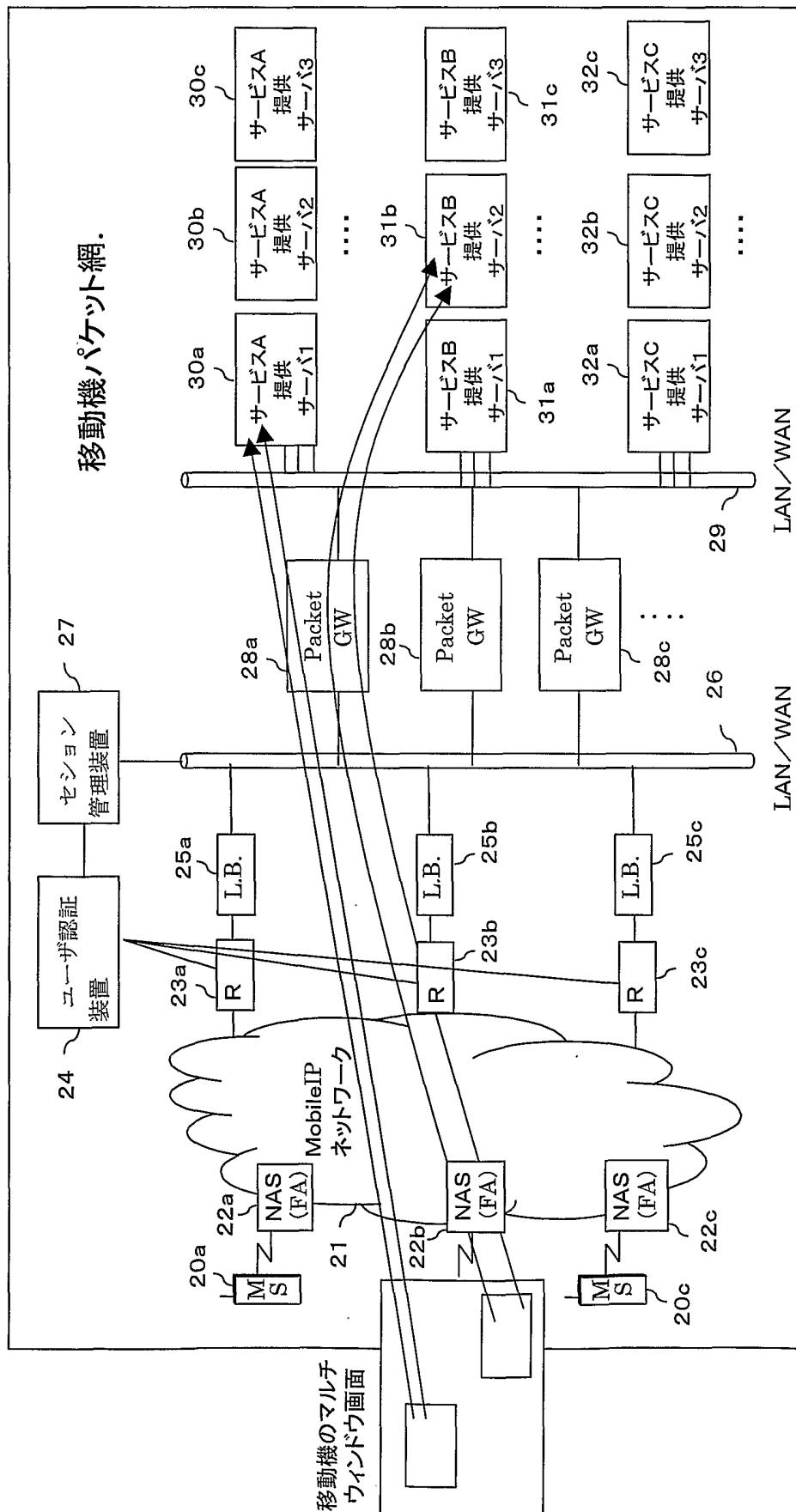


図41

添付用紙(規則26)

42/44

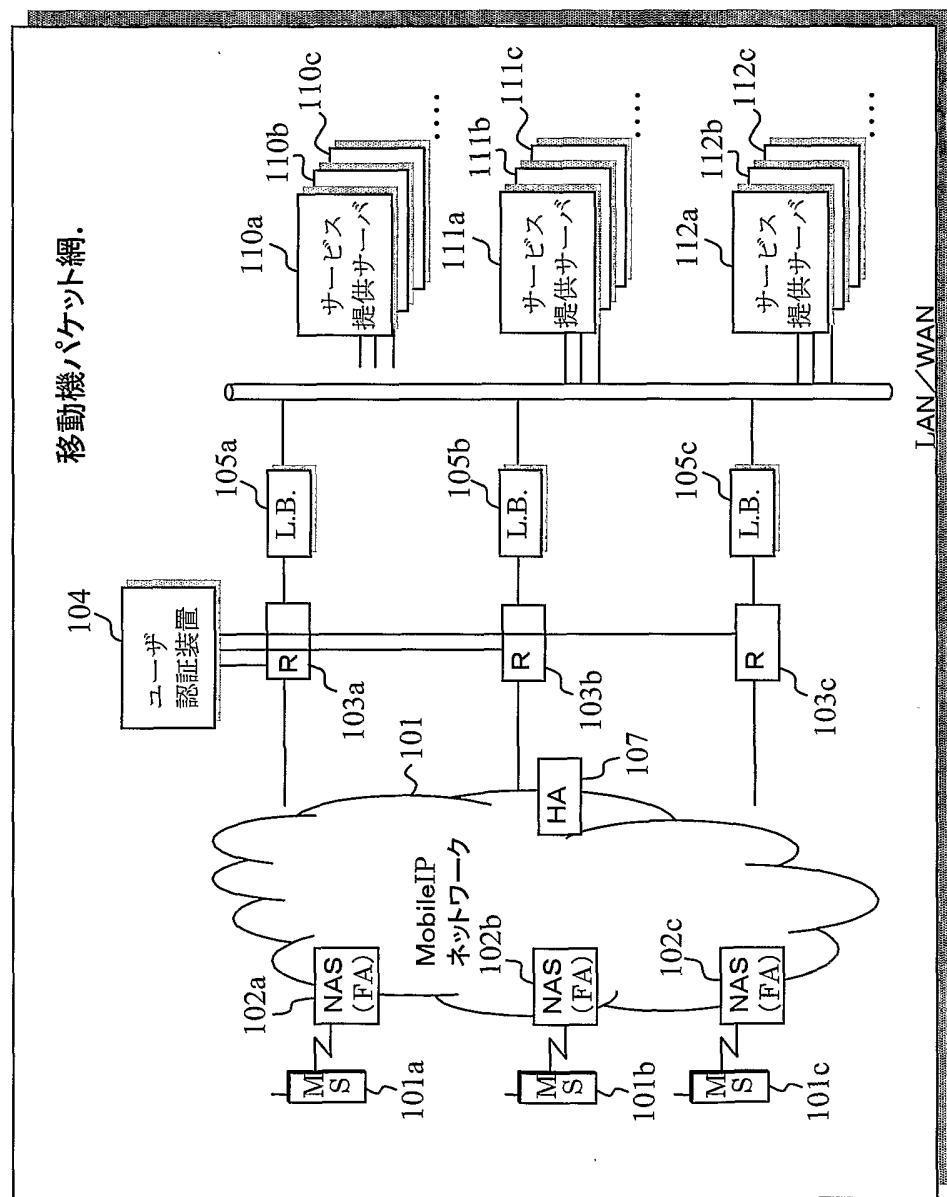


図42

43/44

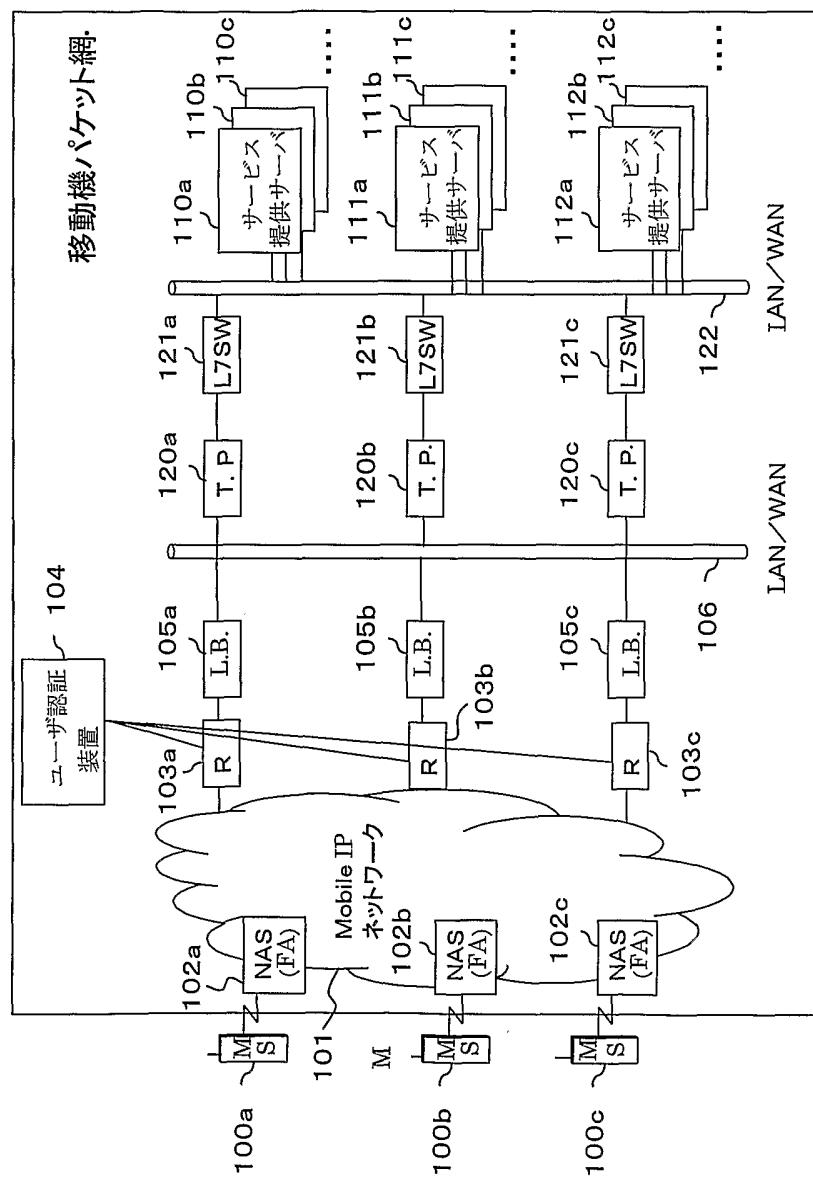


図43

44/44

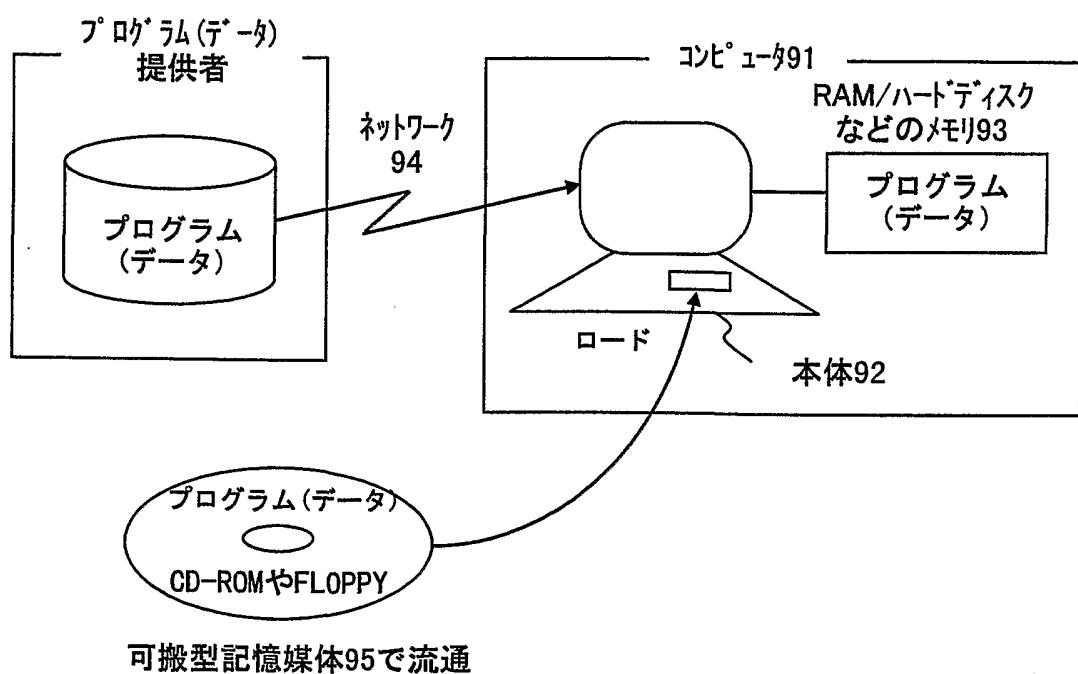


図44

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/07012

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G06F13/00, H04Q7/38

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl⁷ G06F13/00, H04B7/26, H04L12/66, H04M15/00, H04Q7/00-7/04,
7/38Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2002
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2002 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2002

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2001/0055285 A (NEC Corp.), 27 December, 2001 (27.12.01),	1,3,5-7,10, 16-20
A	Full text; Figs. 1 to 3 & JP 2002-7238 A	2,4,8,9, 11-15
	Full text; Figs. 1 to 3	
Y	JP 10-84385 A (Nippon Telegraph And Telephone Corp.),	1,3,5-7,10, 16-20
A	31 March, 1998 (31.03.98), Full text; Figs. 1 to 3 (Family: none)	2,4,8,9, 11-15
Y	JP 2001-69175 A (NTT Docomo Inc.), 16 March, 2001 (16.03.01),	1,3,5-7,10, 16-20
A	Page 6, left column, line 34 to page 7, right column, line 43; Figs. 1 to 4 (Family: none)	2,4,8,9, 11-15

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
"E"	earlier document but published on or after the international filing date
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed
"T"	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"X"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"Y"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"&"	document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
12 September, 2002 (12.09.02)Date of mailing of the international search report
01 October, 2002 (01.10.02)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/07012

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	US 2002/0052798 A (Takashi NISHIKADO), 02 May, 2002 (02.05.02), Full text; Figs. 1 to 33 & JP 2002-140309 A Full text; Figs. 1 to 33	5, 6, 16-19 12-15
Y	WO 00/13370 A (NTT Mobile Communications Network Inc.), 09 March, 2000 (09.03.00), Full text; Figs. 1 to 9 & JP 2000-78129 A Full text; Figs. 1 to 9	16-19
A	JP 2002-176432 A (Sony Corp.), 21 June, 2002 (21.06.02), Full text; Figs. 1 to 13 (Family: none)	8, 9, 11-15

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP02/07012

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))
 Int. C1⁷ G06F 13/00,
 H04Q 7/38

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. C1 ⁷ G06F 13/00,	H04B 7/26,
H04L 12/66,	H04M 15/00,
H04Q 7/00-7/04, 7/38,	

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2002年
日本国登録実用新案公報	1994-2002年
日本国実用新案登録公報	1996-2002年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	US 2001/0055285 A (NEC CORPORATION) 2001.12.27, 全文, 第1-3図 & JP 2002-7238 A 全文, 第1-3図	1, 3, 5-7, 10, 16-20
A		2, 4, 8, 9, 11-15

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 12.09.02	国際調査報告の発送日 01.10.02
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員) 重田 尚郎  5R 9474 電話番号 03-3581-1101 内線 3565

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 10-84385 A (日本電信電話株式会社) 1998. 3. 31, 全文, 第1-3図 (ファミリーなし)	1, 3, 5-7, 10, 16-20
A		2, 4, 8, 9, 11-15
Y	JP 2001-69175 A (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 2001. 3. 16, 第6頁左欄第34行目～第7頁右欄第43行目, 第1-4図 (ファミリーなし)	1, 3, 5-7, 10, 16-20
A		2, 4, 8, 9, 11-15
Y	US 2002/0052798 A (Takashi Nishi kado) 2002. 5. 2, 全文, 第1-33図 & JP 2002-140309 A 全文, 第1-33図	5, 6, 16-19
A		12-15
Y	WO 00/13370 A (NTT MOBILE COMMUNICATIONS NETWORK INC.) 2000. 3. 9, 全文, 第1-9図 & JP 2000-78129 A 全文, 第1-9図	16-19
A	JP 2002-176432 A (ソニー株式会社) 2002. 6. 21, 全文, 第1-13図 (ファミリーなし)	8, 9, 11-15